

## 「オンリーワン徳島行動計画」 主要事業 達成状況一覧表 目次

基本目標	重点施策	頁
1 「オープンとくしま」の実現	1 オープンとくしまの展開	2
	2 クリーンとくしまの実現	3
	3 とくしまパートナーシップの推進	4
	4 リフレッシュとくしまプランの展開	5
2 「経済再生とくしま」の実現	1 経済再生のための体制づくり	7
	2 とくしま産業再生事業の推進	10
	3 とくしま起業倍増プランの展開	12
	4 とくしま産消連携事業の推進	15
	5 新鮮とくしまブランド戦略の展開	16
	6 とくしま雇用戦略の展開	17
3 「環境首都とくしま」の実現	1 環境首都とくしまの基盤づくり	20
	2 とくしま地球環境ビジョンの展開	21
	3 とくしまいい生活環境づくり	24
	4 きれいな水環境の実現	25
	5 とくしま廃棄物ゼロ社会づくり	27
	6 自然との共生の推進	29
	7 環境重視の多様な森林づくり	30
4 「安全・安心とくしま」の実現	1 危機管理のための体制づくり	32
	2 とくしまー〇（ゼロ）作戦の展開 （南海地震発生時の死者ゼロを目指す）	34
	3 自然災害に強い県土づくり	38
	4 食の安全・安心の推進	39
	5 とくしま安心ライフの実現	41
	6 健康とくしまの実現	43
	7 犯罪や交通事故のないまちづくり	45
5 「いやしの国とくしま」の実現	1 いやしの国とくしまの体制づくり	48
	2 とくしま子どものびのびプランの展開	49
	3 生涯を通じた学びの推進	52
	4 明日のとくしまを担う青少年づくり	54
	5 あわ文化の創造・発信	54
	6 いやしの空間づくり	57
	7 とくしまスポーツ王国づくり	58
6 「ユニバーサルとくしま」の実現	1 ユニバーサルとくしまの体制づくり	60
	2 男女共同参画立県とくしまの実現	62
	3 健やか子育て環境づくり	63
	4 高齢者いきいきとくしまの推進	66
	5 とくしまハンディキャップ・フリーの推進	67
	6 ユニバーサルなまちづくり	68
	7 人権が尊重される社会づくり	71
7 「にぎわいとくしま」の実現	1 とくしま大交流回廊（スーパーコリドー）の推進	72
	2 交通渋滞のないまちづくり	73
	3 いいとくしま観光・交流の推進	74
	4 にぎわい活力とくしまの実現	77
	5 e-とくしまの実現	79
	6 とくしま合併戦略の展開	81
	7 元気わがまち・むらづくり	81

# 「オンリーワン徳島行動計画」主要事業 達成状況一覧表

## 基本目標1「オープンとくしま」の実現

重点施策及び主要事業	平成16年度～平成18年度の取組状況
<p><b>1 オープンとくしまの展開</b></p> <p>自由(フリー)、適時(タイムリー)、親身(フレンドリー)の「3リー」を基本に、徹底した情報公開と適切な情報提供を行い、意見交換の場や提言の場を設けるなど、県民との対話を積極的に進め、県民と意思疎通を図りながら県政と一緒に進めます。</p>	
<p><b>1 県民との対話型広報広聴事業の展開</b></p>	<p>◇県民との意思疎通を図りながら、県民と一緒に県政をつくるための広報広聴事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域別、年代別で気軽に意見交換する「しゃべり場とくしま」や、重要課題に対して意見を聴く「とくしま円卓会議」を開催するとともに、インターネットを活用した「いい徳島・カモン！知事への提言」を常設するなど県民との意思疎通を図りながら、県民と一緒に県政をつくるための広報広聴事業を推進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○「しゃべり場とくしま」 ⑱6回開催(⑰6回、⑯5回)、</li> <li>「とくしま円卓会議」 ⑱7回開催(⑰3回、⑯2回)</li> <li>○「いい徳島・カモン！知事への提言」に寄せられた意見・提言等件数 ⑱669件(⑰494件、⑯544件)</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>2 県民広聴制度の充実</b></p>	<p>◇オープンとくしまパブリックコメント制度の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県のすべての行政機関でパブリックコメント制度を導入し、施策の指針となる計画や基本的な施策等を立案する過程において、広く県民にその原案等を公表し、県民から寄せられた意見を反映させながら県政を推進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○パブリックコメント実施件数 ⑱23件(⑰22件、⑯18件)</li> </ul> </li> </ul> <p>◇県民の県政への苦情、照会、相談等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県庁、南部・西部総合県民局及び県合同庁舎に県政広聴員を配置し、来庁や電話による県政への苦情、照会、相談等に対応するとともに、ホームページで県内の行政機関の相談窓口を案内するなど、広聴事業を充実。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○県民広聴事業における県民相談件数 ⑱5,377件(⑰5,507件、⑯5,258件)</li> </ul> </li> </ul> <p>◇県政モニター制度のIT化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの県政モニター制度を見直し、平成16年度から主にインターネットを活用した県政モニターアンケート(オープンとくしまe-モニターアンケート)を実施し、県民の意識や意向を行政施策に反映させながら県政を推進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○オープンとくしまe-モニターアンケート実施件数 ⑱7件(⑰8件、⑯8件)</li> </ul> </li> </ul>

<p><b>3 情報公開制度の適正な運用</b></p>	<p>◇より積極的な情報公開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別の公開請求に対しては、原則公開の立場に立ち、より積極的な公開に努めるとともに、県の出資法人に対しては、制度の適正な運用について随時指導・助言を実施。さらに、指定管理者に対して情報公開制度の義務付けを行うなど、制度を充実。</li> <li>○平成17年3月公表の情報公開度ランキングで全国5位となり、10位以内という目標を達成した。 総合順位 (17年3月公表) 5位、(18年3月公表) 9位、(19年3月公表) 22位</li> </ul>
<p><b>4 県政情報の積極的な提供</b></p>	<p>◇「情報提供施策の推進に関する要綱」の適切な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民が要綱に基づく公表情報を積極的に活用できるよう、公表情報の一覧表を作成し、情報公開窓口・県民サービスセンターでの閲覧やホームページで公表。</li> <li>○情報提供に係る写し等の交付申出件数 ⑱94件 (⑰112件、⑯181件)</li> </ul>
<p><b>2 クリーンとくしまの実現</b></p> <p>県議会との対話・協調や「汚職問題調査団」の報告の尊重、さらには、汚職事件の根絶のための公共工事の入札・契約等に対する第三者機関の強化など、県政の専門のチェック機関との健全な関係の構築に努めます。</p>	
<p><b>1 「徳島県の公務員倫理に関する条例」の施行</b></p>	<p>◇「徳島県の公務員倫理に関する条例」の施行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職務執行の公正さに対する疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する信頼を確保することを目的として、「徳島県の公務員倫理に関する条例」を平成16年4月1日から施行。</li> <li>・平成16年度には、制度の周知徹底を図るため、平成16年4月に「質疑応答集」を作成し、全職員に配布し周知するとともに、徳島県職員倫理審査会を開催し適正に運用。</li> <li>・平成17～18年度においても、公務に対する信頼を確保するため、新規採用職員への「質疑応答集」の配布をはじめ、徳島県職員倫理審査会を開催するとともに、各種会議等をとらえて、より一層の制度の周知徹底を実施。</li> </ul>
<p><b>2 業務改善・公益通報制度の導入</b></p>	<p>◇業務改善・公益通報制度の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年4月に「徳島県の公務員倫理に関する条例」の補完機能を持つ制度として、組織の風通しと自浄能力の向上を図る目的で制度を創設、運用開始。</li> <li>・平成17年9月に外部相談員(弁護士2名)を設置するとともに、平成18年4月から通報者の範囲拡大や県の組織に「内部通報受付相談担当」を追加設置するなど、より利用しやすい体制を整備。</li> <li>・平成18年4月からの「公益通報者保護法」の施行に伴い、法の対象外である業務改善提案制度を別要綱に分離し、県ホームページ等により一層制度を周知徹底。</li> </ul>
<p><b>3 業務に関する要望、意見等に対し適正に対応するための制度の導入</b></p>	<p>◇「業務に関する要望等に対する職員の対応要綱」の施行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・知事や県職員が職務に関して受ける要望、意見等に対して、適正に対応するための制度として「業務に関する要望等に対する職員の対応要綱」を施行。</li> <li>その後、施行後1年間の実績や議会での議論等を踏まえ、要綱を一部改正することにより、透明性・客観性をより高め、一層開かれた県政運営を実施。</li> </ul>

- 平成16年4月1日「業務に関する要望等に対する職員の対応要綱」施行
- 平成17年9月1日「業務に関する要望等に対する職員の対応要綱」改正

#### 4 入札制度の改革

##### ◇入札制度改革の着実な実行

- ・一般競争入札の対象工事を請負対象額2億円以上の工事から7千万円を超える工事に拡大するとともに、総合評価落札方式を1億円を超える全ての工事を対象に実施するなど、入札・契約制度の「競争性」、「透明性」、「公正性」がより一層高まるよう制度改正。

##### ◇「徳島県入札監視委員会」による審議

- ・1億円以上の全ての工事の入札に関する審議や談合情報のあった入札の審議等のほか、新たに「入札制度検討部会」を設置し、入札制度改革についても検討。

##### ◇電子入札の導入

- ・平成16年度に電子入札システムの開発を行い、平成18年度内に全面導入。

### 3 とくしまパートナーシップの推進

官と民とで役割分担するとともに、NPO・NGOに対し税制面・物的支援などの積極的な支援・協力をを行い、民間活力を大いに活かす、公的分野における官民協働（パートナーシップ）の展開を図ります。

#### 1 NPO・ボランティアとの連携・協働

##### ◇「徳島県社会貢献活動の促進に関する条例」の施行・推進及び条例を具体化するための基本方針の策定

- ・「徳島県社会貢献活動の促進に関する条例」を平成16年4月に施行し、さらに条例を具体化するための基本方針として、平成17年3月に「徳島県社会貢献活動の促進に関する施策の基本方針」を策定。また、同方針に基づき、NPO法人やボランティア団体などの社会貢献活動団体から複数課にまたがる社会貢献活動の企画・提案等をいただいた場合の支援窓口として平成17年6月から県民サービスセンター内に「NPOワンストップサービス窓口」を設置するなど、官民協働の推進体制を整備。
- NPO法人数 ⑱189団体（⑰138団体、⑯102団体）

##### ◇とくしま県民活動プラザを拠点とした社会貢献活動の支援

- ・とくしま県民活動プラザにおいて、県民の社会貢献活動を促進するため、活動に関する情報収集・提供、活動・交流の場の提供、相談・助言、人材育成・研修などの各種支援事業を総合的に実施。
- とくしま県民活動プラザ利用者数  
⑱28,350人（⑰29,292人、⑯30,015人）

##### ◇協働事業推進補助金の創設

- ・平成16年度から協働事業推進補助金を創設し、官民協働の推進に向け、社会貢献活動団体が行う自主的な事業に対する補助事業を公募により実施しNPOが取り組む社会貢献活動を支援。
- 協働事業推進補助金補助事業数 ⑱22事業（⑰15事業、⑯14事業）

	<p>◇社会貢献活動団体からの事業提案等によるパイロット的な委託事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度から新たに、NPOと行政が対等なパートナーとして連携・協働するために、社会貢献活動団体からの事業提案等による「協働推進モデル創出事業」を実施。</li> <li>○協働推進モデル創出事業委託事業数 ⑱9事業（⑰9事業、⑯制度なし）</li> </ul> <p>◇NPO法人の設立支援のための税制措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人の設立を支援するため、県税の優遇措置を講じる「NPO法人に対する県税の減免措置を拡充する」徳島県税条例の一部を改正する条例を平成16年4月1日より施行。</li> <li>○法人県民税の減免実績 ⑱27件（499,900円）（⑰19件（380,000円）、⑯なし）</li> </ul>
<p><b>2 アドプトプログラムの推進</b></p>	<p>◇アドプトプログラムの区域、参加団体の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民団体や企業等との協働によるアドプトプログラムの取組を推進するため、ホームページなどを通じ制度の仕組みなどを広報することにより、活動区域や参加団体の拡大を促進。</li> <li>○アドプト参加団体数 ⑱540団体（⑰475団体、⑯446団体）</li> </ul> <p>◇公共施設へのアドプトプログラムの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに公共土木施設以外の公の施設へアドプトプログラムを導入。</li> <li>○アドプト導入施設数 ⑱4施設（⑰2施設、⑯制度なし）</li> </ul>
<p><b>3 公共事業における住民参加の推進</b></p>	<p>◇公共事業における住民参加の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内各地で事業を選定し、ワークショップやアンケートなどの手法による住民の意見を計画に反映させる取り組みを実施。</li> <li>○地域とつくる土木モデル事業実施箇所数（累計） ⑱102箇所（⑰88箇所、⑯80箇所）</li> <li>○地域とつくる農業農村整備事業実施事業数（累計） ⑱13地区（⑰11地区、⑯7地区）</li> </ul>
<p><b>4 リフレッシュとくしまプランの展開</b></p> <p>県民の目線で仕事するという県庁職員の意識改革、財政中期展望の作成・公表と財政健全化の方策の提示など、新たなとくしまづくりと将来の安心につながる徹底した行財政改革を行います。</p>	
<p><b>1 県民の目線で仕事をする県庁の意識改革</b></p>	<p>◇「リフレッシュとくしまプラン」の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度は、本県の行財政改革プランである「リフレッシュとくしまプラン（平成15年10月策定）」を着実に推進。</li> <li>・平成17年度には行財政改革をさらに加速させるため、「リフレッシュとくしまプラン」を見直し、新たな職員数削減目標を掲げるなど、「更なる集中改革」として策定・公表。</li> <li>・平成18年度は、「更なる集中改革」を着実に推進。</li> </ul>

	<p>◇<b>職員の意識を改革するための取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治研修センターでのCS向上研修の実施、出先機関の再編について職員説明会の実施、職員誌（職員とくしま）への掲載など、職員の意識改革を図るための取組を実施。</li> <li>○自治研修センターでのCS研修 ⑱1回（⑳2回、㉑1回）</li> </ul>
<p><b>2 中長期的視点に立った財政運営</b></p>	<p>◇<b>県財政中期展望の作成、公表など財政健全化に向けた取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年2月に作成、公表した「とくしま財政中期展望」において示された中期的な財源不足額の拡大傾向等を踏まえ、持続可能で新しい時代に相応しい行財政システムの改革を行うため平成16年10月に策定した「財政改革基本方針」に基づき、財源不足額の改善や抑制対象県債の発行抑制等を進めることにより、財政健全化に向けた取り組みを推進。</li> <li>○平成19年度予算編成において、「財政改革基本方針」に掲げた目標額150億円を上回る162億円の財源不足解消額を達成</li> </ul>
<p><b>3 徳島からの提言による新たな財源確保</b></p>	<p>◇<b>徳島からの提言による新たな財源確保</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島県からの提言により、平成18年度から、港湾整備事業において施設耐用年数に合わせて償還期間を延長できる資本費平準化債が創設されるとともに、団塊世代の大量退職（2007年問題）に向けた退職手当債の拡充がなされ、新たな財源を確保。</li> </ul>
<p><b>4 出先機関の再編・機能強化</b></p>	<p>◇<b>総合事務所化に向けた出先機関の再編・機能強化への取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年10月に、外部有識者からなる出先機関再編検討委員会から最終報告を受け、再編の骨格である県としての「出先機関の再編整備計画」を策定、「南部総合県民局」開設に向けた制度設計や開設準備など具体的再編作業を実施。</li> <li>・平成17年4月に南部総合県民局を設置、「南部総合県民局」のフォローアップを行うとともに、「西部総合県民局」開設に向けた制度設計や開設準備など具体的再編作業を実施。</li> <li>・平成18年4月に西部総合県民局を設置、「南部及び西部総合県民局」のフォローアップを行うとともに、平成20年度に予定している東部圏域の行政体制のあり方に向けた検討を実施。</li> </ul>
<p><b>5 県の外郭団体の改革</b></p>	<p>◇<b>外郭団体の見直しと経営改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「外郭団体見直し等の基本方針（平成16年6月策定）」に沿って、外郭団体の見直しや経営改善に取り組むとともに、各団体ごとに課題解決に向けた「問題解決プラン」を策定し推進。</li> <li>○県関与団体数 ⑱34団体（⑳35団体、㉑38団体）</li> <li>○平成17年度末で廃止・統合予定団体等を除く全32団体で問題解決プランを策定済（㉒5団体）</li> </ul>
<p><b>6 指定管理者制度の導入</b></p>	<p>◇<b>指定管理者制度の導入</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間ノウハウの活用等による利用者サービスの向上と経費縮減に取り組むため、平成17年度に公の施設への指定管理者制度の導入に向けた準備を行い、平成18年度から制度を積極的に導入。</li> <li>○指定管理者制度導入施設 ⑱35施設（⑳未実施）</li> </ul>

## 基本目標2「経済再生とくしま」の実現

重点施策及び主要事業	平成16年度～平成18年度の取組状況
<p>1 経済再生のための体制づくり</p> <p>本県経済の再生を総合的かつ着実に進めるために、必要な組織、人づくりや連携の強化など、体制づくりに努めます。</p>	
<p>1 「徳島県経済再生プラン」の推進</p>	<p>◇「徳島県経済再生プラン」の計画的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県では、厳しい経済・雇用情勢に対応するため、平成16年3月に「1万人の雇用創出」を目標に、「徳島県経済再生プラン」を策定し、「起業の促進と産業の競争力の強化」、「民間需要の喚起と公共需要による経済の下支え」、「雇用関連対策の推進」の3つをテーマとして、企業誘致の拡大、中小企業の活性化、雇用就業の安定化など、積極的な施策展開を官民一体となり推進してきた。             <ul style="list-style-type: none"> <li>○「1万人の雇用創出」目標の達成                 <p>プランの目標とする「1万人の雇用創出」は、平成14年度の就業構造基本調査による「失業者数が約2万人」で、これに対する策定前の「有効求人数が約1万人」であったことから、この差の解消を目指し設定した。平成19年3月2日に発表された総務省労働力調査によると、平成18年10月から12月期平均の「失業者数が約12,000人」、徳島労働局職業安定業務統計による「有効求人数が約14,000人」となり、1万人の差が解消・逆転し、2,000人のプラスとなった。</p> </li> <li>○経済指標は着実に改善                 <ul style="list-style-type: none"> <li>・有効求人倍率（徳島労働局）                     <p>⑮0.65倍→⑰0.80倍→⑱0.92倍（⑲8月、12月0.96倍(1～12月最大値)）</p> </li> <li>・完全失業率（総務省労働力調査）                     <p>徳島県（全国）⑮5.0%（5.3%）→⑱3.5%（4.1%）（⑲10-12月期平均3.0%（3.9%））                      〈徳島県の数値はH18年5月から新たに導入された統計的手法による推計値〉</p> </li> <li>・鉱工業生産指数（県統計調査課）                     <p>徳島県（全国）⑮106.3<sup>ホ</sup>イト（95.0<sup>ホ</sup>イト）→⑲12月期143.1<sup>ホ</sup>イト（109.7<sup>ホ</sup>イト）</p> </li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>◇「中小企業・雇用対策特別会計」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業及び雇用対策の円滑な事業実施を図るため、「中小企業・雇用対策特別会計」を平成17年度から設置。</li> </ul>
<p>2 業界団体等の体質強化</p>	<p>◇商工会議所及び商工会の広域化や合併に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の規模、財源基盤が脆弱な商工会の経営基盤の強化や、事業者ニーズに対応するため商工団体における指導體制の高度化・専門化を図るために、平成16年度には県下7ブロックの商工会地域で広域連携協議会を設立。事業の広域的な実施を図るとともに、平成19年4月に2地区で商工会が合併するなど、商工会の合併に向けた動きが活発化。             <ul style="list-style-type: none"> <li>○商工会地区の県下7ブロックにおいて、平成16年度に広域連携協議会が設立済み</li> <li>○県下商工会地区4地区で、合併協議会が設置。うち2地区において（三好市地区、東みよし町地区）平成19年4月1日合併</li> </ul> </li> </ul>

◇農林水産業関係団体の合併等の推進

- ・県下1JAの実現に向けて側面から支援を行い、特に鳴門地区の合併推進を重点的に実施。その結果、JA板東町、JA堀江、JA鳴門市が平成18年7月に合併し、県下の農協数が18JAから16JAとなった。
- ・徳島県森林組合広域合併推進協議会を開催し協議・検討を行うとともに、各地区において合併推進協議会や研究会を設置し、合併に向けて推進。その結果、平成18年度末の森林組合数が、平成15年度末の16から12となった。
- ・漁協系統団体と連携し漁協系統信用事業の統合を推進。平成17年12月をもって、県下すべての漁業協同組合の信用事業について、徳島県信用漁業協同組合連合会への統合が完了し、目標としていた水産業協同組合の1県1信用事業責任体制を構築。平成18年度は、引き続き「JFマリンバンク基本方針」に則り、漁協系統信用事業の健全な運営を指導。

**3 経営感覚に優れた企業、人づくり**

◇とくしま経営塾「平成長久館」の創設

- ・県内企業の経営者や従業員をはじめ、創業を志す県民やNPOの従事者等を広く対象として、「強い組織」づくりのノウハウを総合的に、また身近に学べる研修プログラムを創設し、時代に対応した組織変革の核となる人材育成を支援するため、平成18年度にとくしま経営塾「平成長久館」を創設。

◇経営品質プログラムの普及啓発と徳島県経営品質賞の設定

- ・柔軟な変革力のある強い経営体を作る国際標準のノウハウである「経営品質向上プログラム」の普及啓発を図り、企業の競争力を強化するため、PRや学習活動を展開するとともに、平成16年度に設置した「徳島県経営品質賞」により優れた経営体を顕彰するため応募企業を募集。  
○徳島県経営品質賞応募等企業数 ⑱6社（⑰3社、⑰5社）

◇「改善エキスパート」の認定

- ・平成16年度から、企業の現場改善に優れた能力を持つ人材を「改善エキスパート」として認定、顕彰するとともに、関係機関が実施する人材育成事業等で認定者の活用を図り、県内企業の改善活動の活性化を推進。  
○改善エキスパート認定人数（累計） ⑱43人（⑰25人、⑰13人）

◇「徳島県知的財産推進指針」の策定、知的財産の創造、保護及び活用による産業振興

- ・本県産業が競争力を高め持続的に発展していくため、平成18年度に「徳島県知的財産推進指針」を策定し、知的財産の創造、保護及び活用の活動を地域に循環（知的創造サイクル）させる施策を実施。

◇認定農業者の育成

- ・県、県農業会議及びJA徳島中央会等で組織した「徳島県担い手育成総合支援協議会」を設立し、具体的行動指標を作成し、認定農業者の育成等を計画的に推進。また、市町村等地域段階においても、同様の協議会組織の立ち上げを働きかけるとともに、認定農業者候補者のリストアップを行い、計画的に働きかけるよう要請。  
○認定農業者数 ⑱2,121経営体（⑰1,422経営体、⑰1,274経営体）



	<p>◇新規就農者の育成確保や企業、NPO等の農業参入の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就農準備校「とくしまアグリテクノスクール」を開設し、各種研修を実施。また、非農家等新規参入者を対象とした「現地実践コース」講座を新設し、講義と合わせて先進農家での研修を実施するとともに、研修ほ場の設置と合わせて家賃等の支援を行う「とくしま新規就農サポート事業」を創設し、新規参入者の支援を実施。</li> <li>○40歳未満の新規就農者数（平成15年度からの累計） ⑱169人（⑰134人、⑯103人）</li> </ul> <p>◇農林水産業分野における革新的技術の総合的な普及・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業支援センターにおいて、管内の主要野菜、果樹における環境負荷の低減技術や省力化、品質向上等の新技術を実証展示し、普及を推進。</li> <li>○新技術実用化課題数 ⑱93件（⑰87件、⑯75件）</li> </ul> <p>◇低コストで間伐材を搬出できる技術者の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・低コスト搬出間伐が可能な高性能林業機械（スイングヤード、プロセッサ、フォワーダ）が県内森林組合等に15セット導入されるとともに、その技術者の育成研修を実施。</li> <li>○高能率間伐材搬出技術者数（累計） ⑱84人（⑰54人、⑯12人）</li> </ul>
<p><b>4 高等教育機関との連携の強化</b></p>	<p>◇高等教育機関の有する資源を有効活用するための連携強化・情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等の高等教育機関が有する教育・研究成果の蓄積や人的資源を地域づくりに活かすよう、高等教育機関と連携を深めるため、「高等教育機関の長と知事との懇談会」などの機会を設け、全大学等との情報交換を実施するとともに、多くの大学等との間で連携組織を設置。</li> <li>○県との連携組織を有する高等教育機関の割合 ⑱86%（⑰57%、⑯43%）</li> </ul>
<p><b>5 那賀川水系における湧水対策の推進</b></p>	<p>◇那賀川水系湧水調整制度の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年3月に「那賀川水系湧水調整制度運営委員会」を立ち上げ、湧水時に農水から工水に対し一定量の水量を調整する制度の創設について関係団体の了解を得た後、水量調整の方法等について、利水者側と土地改良区の調整を行った結果、双方の了解が得られ、平成18年8月に協定書の調印が完了。</li> </ul> <p>◇地下水の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・那賀川水系の湧水時に、地下水をくみ上げ阿南工業用水道の送水管により企業に供給するための施設整備を平成17年度に開始し平成18年度に整備が完了。</li> </ul>

## 2 とくしま産業再生事業の推進

金融支援、産学官連携による技術支援などの総合的な支援を図り、とくしまの地場中小企業、伝統産業などの再生を目指します。

### 1 業界団体への支援による地域産業の活性化

#### ◇機械金属工業の活性化計画の策定、支援

- ・平成15年度に特定中小企業集積活性化計画を策定し、平成16、17年度は、同計画に基づき徳島県機械金属工業会が実施する新商品・新技術開発事業等を支援。また、支援機関である工業技術センターが研究開発事業、とくしま産業振興機構が指導・助言事業を実施。
- ・平成18年度は、徳島県機械金属工業会が同計画に基づき展開する「地域ブランド化」の形成等を目指して取り組む事業を支援。

#### ◇木工業の活性化計画の策定、支援

- ・平成16年度に特定中小企業集積活性化計画を策定し、平成17年度に同計画に基づき徳島県木竹工業協同組合連合会及び徳島県唐木仏壇協同組合連合会が実施する販路開拓事業等を支援。
- ・平成18年度は、徳島県木竹工業協同組合連合会及び徳島県唐木仏壇協同組合連合会が同計画に基づき展開する「地域ブランド化」の形成等を目指して取り組む事業を支援。

#### ◇林業・木材産業の生産から流通・加工までのコスト低減と連携強化

- ・木材産業者の経営安定化のための低利融資や、効率的な加工施設整備のための補助や利子助成の実施、徳島県木材認証制度の創設。
- ・「林業再生プロジェクト」を推進するために、平成17年度より新間伐システム（高性能林業機械）による効率的な搬出間伐を実施。
  - 県内木材需要に占める県産木材の比率 ⑱26% (⑰23%、⑯22%)
  - 間伐材等の県産木材の供給量 ⑱19万<sup>3</sup> (⑰18万<sup>3</sup>、⑯17万<sup>3</sup>)

#### ◇公共事業や住宅リフォーム等への県産木材の利用推進

- ・木材需要拡大のためのイベント「山と木と緑のフェア」を開催。
- ・県民の建てる木造住宅に県産木材を一部提供し、木材のPRを推進。
  - 住宅資材の提供 (⑯~⑱) 新築139戸、リフォーム37戸
- ・新たな用途として、スギ複合型枠用合板と木製ガードレールを開発し、公共事業において率先して利用するなど木材の利用を推進。

○森林土木事業等における「スギ複合型枠用合板」の利用推進	利用量(3ヶ年累計)	30,930枚
○木製ガードレールの設置	延長(3ヶ年累計)	1,044.5m
○木製歩行者自転車用防護柵の設置	延長(3ヶ年累計)	2,035m
○県内新築住宅着工数に占める木造住宅の割合	木造率	60.7%
○公共土木事業での年間県産木材使用量	使用量	6,076m <sup>3</sup>

#### ◇県内企業優先発注等の実施指針の策定、県内企業の発注・調達率等の向上

- ・平成16年度に「県内企業優先発注及び県内産資材の優先使用のための実施指針」を策定し、当指針に基づき、県の全ての機関が発注する「公共工事関係」、「情報システム調達関係」、「物品調達関係」、「その他の分野」の4分野において、県内企業への優先発注等を推進。県の全ての機関において、同指針に基づいた取り組みが浸透。

## 2 挑戦する中小企業への支援

### ◇オンリーワン企業創出の支援

- ・平成16年度に、本県経済の新たな核となるべき企業を育成することを通じて、産業の活性化と雇用の確保を図るため、独創的な技術やサービスをもとに、独自の価値を顧客に提供する企業として成長する意欲と可能性を持つ県内中小企業を支援する「オンリーワン企業創出支援事業」を実施。
- ・平成18年度に経営革新支援事業と統合し、新たに「オンリーワン・チャレンジ支援事業」として実施。  
○計画認定企業数（累計） ⑱9社（⑰7社、⑯4社）

### ◇中小企業の経営革新計画樹立支援等

- ・県内中小企業から申請のあった経営革新計画（新商品開発、新生産販売方法開発等）を審査承認し、承認した計画に対して、国や県等の関係機関が連携して低利融資、補助金等の各種支援を実施。
- ・平成18年度にオンリーワン企業創出支援事業と統合し、新たに「オンリーワン・チャレンジ支援事業」として実施。  
○経営革新計画承認件数（累計） ⑱198件（⑰151件、⑯104件）

### ◇国の資金を有効活用した県内企業の新商品、新技術の開発促進

- ・工業技術センターを中心とした地域の産学官が連携し、県内産業の発展に寄与するテーマを選択し、国の大型の公募提案型事業の採択に向けて、事前調査などの予備的研究を実施。
- ・平成18年度は、引き続き、国の大型の公募提案型事業の採択を目指した予備的研究を行うとともに、採択を受けた公募提案型事業を実施し、新商品、新技術の開発を促進。  
○国等の公募提案型事業の採択件数（累計） ⑱10件（⑰5件、⑯1件）

### ◇県内企業の有望製品等の販路開拓支援

- ・商社等を招聘し、海外市場の紹介セミナーや、販路開拓の相談を実施。

## 3 建設産業の構造改革の推進

### ◇建設産業の構造改革に関する支援窓口の設置

- ・平成16年度から、建設産業における経営体質の強化、新分野進出への支援等のため、建設管理課内に建設業支援相談窓口を設置し、専門家や関係機関の紹介、支援施策の内容についての相談を実施。
- ・平成17、18年度は相談窓口の利用促進を図るため、セミナー等の開催時に積極的な利用を周知。  
○建設業者からの相談件数（平成16年度からの累計） ⑱59件（⑰41件、⑯25件）

### ◇新分野進出への支援

- ・平成16年度から、中小企業向け融資制度に「建設業新分野進出支援資金」を創設し、建設業者の事業転換及び経営多角化を支援するとともに、新分野進出等についての全国・県内の具体的な取組事例について事例集を作成。平成17、18年度は、建設業者を対象とした「新分野進出支援セミナー」等において制度を周知。

	<p>◇<b>経営体質強化研修会や新分野進出セミナー等の開催</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営全般にわたるコストダウンの具体的手法の習得による経営体質の強化を図るため、「経営体質強化研修会」を開催。</li> <li>・建設業経営者による新分野進出事例発表等により、新分野進出に関する取組への意識改革・気運醸成を図るため、「新分野進出支援セミナー」を開催。</li> <li>・新分野進出に意欲ある建設業経営者等を対象に具体的事業化に向けたノウハウの習得、ビジネスプランの策定等を行う「新分野進出研究会」を開催。 ○建設業構造改革支援事業の研修会等日数 ⑱11日(⑰11日)</li> </ul>
<p><b>4 金融セーフティネットの構築</b></p>	<p>◇<b>中小企業向け融資制度の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度に「経営安定借換資金」の融資枠の拡大、「建設業新分野進出支援資金」、及び「創業者無担保資金」の創設など、中小企業向け融資制度を充実。</li> <li>・平成17年度は、融資枠を拡大、「事業再生資金」の創設など、中小企業向け融資制度を充実。</li> <li>・平成18年度は、「地震防災対策資金」、「ベンチャー企業ステップアップ資金」及び「はぐくみ事業所整備資金」を創設し、経済状況の好転による資金需要増加及び大規模災害に備えるため、過去最大の融資枠を確保。 ○中小企業協調融資制度新規融資件数 ⑱3,694件(⑰4,024件、⑯5,865件)</li> </ul>
<p><b>5 中小企業における防災力の強化</b></p>	<p>◇<b>中小企業における災害時の事業継続を目的とした「事業継続計画」(BCP)の作成促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要な施策等について検討を行うため、関係機関で組織する「徳島県企業防災推進検討会」を設置し、「徳島県企業防災ガイドライン」を策定。</li> <li>・BCPをはじめとする企業防災意識の周知啓発を図るため、「徳島県企業防災セミナー」を開催。 ○「事業継続計画」(BCP)作成事業所数 ⑱6事業所(⑰未実施)</li> </ul> <p>◇<b>「地震防災対策資金」の創設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度に、中小企業の地震対策を促進するため、低保証料率の「地震防災対策資金」を創設するとともに、制度の周知を行った。 ○地震防災対策資金融資件数(累計) ⑱1件(⑰未実施)</li> </ul>
<p><b>3 とくしま起業倍増プランの展開</b></p> <p>産学官連携による起業家・ベンチャー企業の育成・支援体制の充実を図るなど、とくしま発の起業の飛躍的増加・定着を目指します。</p>	
<p><b>1 起業意識の啓発</b></p>	<p>◇<b>中小企業新事業活動促進法を活用した創業支援や創業後の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(財)とくしま産業振興機構に創業・販路開拓コーディネーターを設置し、関係機関と連携しながら起業家の掘り起こしを行うとともに、創業に関する相談業務を行い、創業を促進。また、会社法に関するセミナーを実施し普及啓発を推進。 平成18年5月1日より会社法が施行されたことにより、中小企業新事業活動促進法に基づく最低資本金に関する特例制度が廃止となったため、平成18年度は4月末時点の数値となっている。 ○中小企業新事業活動促進法活用企業数(累計) ⑱99社(⑰92社、⑯54社)</li> </ul>

## 2 起業家・ベンチャー企業の育成支援

### ◇コミュニティビジネスの創出支援

- ・平成16年度は、事業化を考えている県内の団体を対象に説明会を開催し、支援を受ける団体を公募選定。
- ・平成17年度、平成18年度は、(財)とくしま産業振興機構や(社)徳島ニュービジネス協議会などの新事業支援機関と連携しながら、創業に関する支援策を提供し、コミュニティビジネスの創出を推進。  
○コミュニティビジネスの計画策定支援数(累計) ⑱3事業(⑰2事業、⑯2事業)

### ◇新分野に挑戦しようとする起業家が評価される雰囲気づくりと各種支援策の実施

- ・(財)とくしま産業振興機構を中心に、(社)徳島ニュービジネス協議会などの関係機関と連携を図りながら、創業支援のための人材発掘・育成支援、産学官連携による製品開発・技術開発支援、県外見本市への出展支援などによる販路開拓支援などを実施。  
○新事業創出支援事業活用数(累計) ⑱3,379件(⑰3,005件、⑯2,646件)

### ◇投資事業有限責任組合の組織化

- ・県(とくしま産業振興機構)、地元金融機関、地元企業等が出資を行い設立した「とくしま市場創造1号投資事業有限責任組合」により、県内の有望なベンチャー企業に対し、株式の引受による資金の提供を実施するとともに、各出資者と投資企業の株式公開に向けた状況や今後の投資先等について情報を共有。  
○投資企業数(累計) ⑱5社(⑰3社、⑯2社)

### ◇「創業者無担保資金」の創設

- ・平成16年度に創業を目指す者に対し、無担保・無保証人で融資を行う「創業者無担保資金」を創設するとともに、創業者に対して制度を周知。
- ・平成17年度は、融資枠を拡大。平成18年度は、制度の周知を実施。  
○新規融資件数(累計) ⑱200件(⑰87件、⑯48件)

### ◇起業に必要な事務所の確保支援

- ・ITを活用して、これから事業を興そうとする者や、事業を興して間のない者等、スタートアップ期にあるSOHO事業者に対し、徳島健康科学総合センター内の「とくしまSOHOプレイス」を提供するとともに、事業の積極的なPRを行い、新たなSOHO事業者の発掘・支援を実施。また、セミナー等の開催により事業者のスキルアップと事業者間の交流促進を図るとともに、SOHOビジネスに役立つ情報等を掲載した総合支援サイトを構築し、SOHO事業者を総合的に支援。  
○「徳島のSOHO事業者」サイト登録事業者数(累計) ⑱48事業者(⑰33事業者、⑯23事業者)  
(うち「とくしまSOHOプレイス」入居者 12事業者)

### ◇創業準備オフィスにおける創業支援

- ・創業を考えている個人やグループに対し、創業準備を行うために自由に集い、打ち合わせや情報収集等ができる場所「創業準備オフィス(エッグルーム)」(平成16年度開設)を提供。
- ・(社)徳島ニュービジネス協議会の担当者が、創業に係る各種相談や指導を行うほか、同協議会に所属する公認会計士や弁護士等の専門家による無料の個別相談等を実施し、利用者の創業に向けたビジネスプラン作成等を支援。  
○創業準備オフィスを活用した開業事業所数(累計)  
⑱19事業所(⑰16事業所、⑯5事業所)

	<p>◇「お試し発注制度」を活用した販路開拓支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業新事業活動促進法の承認企業等を対象として募集を行い、平成16年度9社、平成17年度9社、平成18年度7社の製品を県が購入。</li> <li>・また、平成16年度及び17年度発注の18社に対しフォローアップ調査を行い、10社において売上増や販路開拓等の効果があった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○お試し発注制度による発注事業所数（累計） ⑱28事業所（⑰18事業所、⑯9事業所）</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>3 農業経営の法人化促進</b></p>	<p>◇農業経営の法人化促進と法人化後の経営支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県、県農業会議及びJA徳島中央会等で組織した「徳島県担い手育成総合支援協議会」を設立し、具体的な行動指標を作成し、農業経営や集落営農組織の法人化に向けた相談活動を実施するとともに、農業法人を対象とした研修会等開催し、経営改善支援を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成17年12月に集落営農型の法人が県内で初めて設立</li> <li>○農業法人数（会社法人） ⑱124経営体（⑰123経営体、⑯118経営体）</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>4 大学等を核とした新産業の創出</b></p>	<p>◇産学官連携による健康・医療関連産業の創出、集積促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大学等の研究成果の事業化を目指し、17テーマの共同研究を実施。知的クラスター本部、徳島大学等研究開発機関及び参画企業と連携し、新商品・新事業の創出を促進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○新商品（DNA・RNA保存容器、タンパク質解析支援ソフト等）の開発（累計） ⑱11件（⑰8件、⑯5件）</li> <li>○参画県内企業数（累計） ⑱18社（⑰12社、⑯10社）</li> </ul> </li> <li>・平成18年度の「JSTイノベーションサテライト徳島」の設置に伴い、大学等の研究成果を活用して企業との共同研究等を開始。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○育成研究 ⑱2課題</li> <li>○研究成果実用化検討 ⑱23件</li> <li>○シーズ発掘試験 ⑱14件</li> </ul> </li> </ul> <p>◇新たなものづくり産業の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度は、大学等を中心とした地域の産学官が連携し、県内の新たなものづくり産業の創出に寄与する研究テーマを選定し、実用化に向けた研究活動を実施。</li> <li>・平成18年度は、引き続き研究テーマを厳選した上で、産学官が一体となった実用化研究を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ものづくりテーマの設置数（累計） ⑱9件（⑰5件、⑯未実施）</li> </ul> </li> </ul>

## 4 とくしま産消連携事業の推進

産地と消費地の連携（産消連携）の考え方により、新たな産地や製品の育成などを図ります。

### 1 「オンリーワン品目」の研究開発

#### ◇販売店や飲食店での特定需用を満たす「オンリーワン品目」の研究開発

- ・鳴門ワカメの新商品開発  
鳴門ワカメの新芽（スプラウト）を商品化するための技術及び高品質なワカメの複数作養殖技術を開発。
- ・無核すだち「徳島3×ファミリー」の育成  
無核すだちを周年供給できるよう、極早生、晩生など様々な収穫期の徳島3×ファミリーの育成のための技術を開発。
- ・山ふき及び夏秋イチゴの開発  
新たに開発した山ふき及び夏秋イチゴの産地への普及を図った。  
○オンリーワン農水産品品目育成数 ⑱3品目：鳴門わかめの新芽（スプラウト）  
⑰2品目：山ふき「みさと」・夏秋イチゴ「あわなつか・サマーフェアリー」、⑰0品目

### 2 「オンリーワン産地」の育成

#### ◇「オンリーワン産地」の育成

- ・彩、ももいちご、たらめ、夏秋いちごに次ぐ、11産地の育成をめざし、生産施設の助成をはじめとする生産体制の整備や販売促進活動等を支援。  
○農業研究所と生産農家で共同研究を進め、育成した高品質な山ふき「みさと」を導入した産地づくりが進展した。  
○阿南市の「サンチュ」や藍住町・板野町の「ミニ野菜」は栽培面積、生産者数ともに増加している。  
○全国におけるシェアが高い「やまもも」、「オモト」の産地強化が図られた。  
○オンリーワン産地育成数 ⑱14産地（⑰4産地、⑰4産地）

### 3 「食と農の連携活動」の促進

#### ◇消費者と生産者の交流を通じた地場産品の活用促進

- ・地場産品の活用促進のため、地産地消協力店の登録、とくしま食育フェアの開催等を実施し、地産地消を進める協力店の設置を推進。  
○地産地消協力店数 ⑱136店舗（⑰120店舗、⑰43店舗）
- ・毎年度3校を食農教育モデル校として指定するとともに、地域農産物を活用した食農教育の取組事例集を作成、取組事例発表会を開催。  
○食農教育実施市町村数 ⑱11市町村（⑰9市町村、⑰8市町村）

#### ◇地場産物を活用した学校給食等

- ・毎年度3地域をモデル指定し、地場産物を活用した学校給食を提供するとともに、食に関する指導の充実や生産者との交流促進を実施。また、意識啓発等を図るため、「学校給食における地産地消を考えるセミナー」等を開催。  
○地場産物を活用した給食実施モデル校 ⑱勝浦町、北島町、藍住町（13校）、  
⑰吉野川市、石井町、那賀町（22校）、⑰佐那河内村、海部町、山城町（14校）

## 5 新鮮とくしまブランド戦略の展開

地産地消を基本として県内消費を拡大することや、消費者重視の県産食品の認証制度を構築することなどにより、とくしまブランドを確立し、消費の輪をさらに拡大します。

### 1 新鮮とくしまブランド戦略の展開

#### ◇「とくしまブランド」の供給体制の確立

- ・「とくしまブランド戦略基本方針」に基づき選定された30品目についてブランド育成を図った。また、県下11地域の「ブランド産地戦略会議」が策定した「ブランド産地振興計画」に基づき、ブランド産地の育成・強化を図るとともに、市町村やJA等に対して、生産・流通・販売等に関する目標を達成するための活動を支援。

○ブランド産地振興計画でのブランド品目数 ⑱延べ92品目

#### ◇「とくしまブランド」の浸透

- ・平成16年度に導入した移動ブランドショップ「新鮮なっ!とくしま」号を活用し、大消費地の量販店の店頭やイベント会場等でPR活動を展開するとともに、「徳島ヴォルティス」とも連携し、本県産農林水産物のPR等を実施。
- ・農林水産物のPRのみならず、他部局との連携により、観光・物産や阿波踊り、人形浄瑠璃などの伝統文化等、徳島の魅力を「まるごと」発信することで、効率的、効果的に幅広い層への「とくしまブランド」の浸透を図った。
- ・「とくしまブランド」のサポーターを確保するため、京阪神、中京地域の消費者農作業体験などを通じて産地との交流を図った。
- ・仕事の関係等で県外から徳島に来て住まわれている方々を対象に、県外に帰られてからも「とくしまブランドサポーター」として徳島をPRしてもらえるよう「新鮮なっ!とくしま大使」を養成。
- ・高校生による本県ブランド農林水産物を使った「新鮮なっ!とくしま料理コンテスト」を実施し、新鮮な食材の魅力を発信するとともに、「食育」や「地産地消」を推進。
- ・インターネットのホームページ「新鮮なっ!とくしま通信」により、本県のブランド品目情報、産地情報を発信。

○ブランド品目育成数 ⑱12品目(⑰4品目、⑰4品目)

### 2 ブランド品目の振興とブランド産地の育成

#### ◇生産施設や出荷流通体制の整備に対する支援

- ・補助事業等により、生産拡大、省力低コスト化、高付加価値化につながる取組を支援し、ブランド産地を育成。

○産地の整備等によりブランド産地の育成や生産量が拡大

園芸品目の産出額 ⑰615億円(⑰609億円)

阿波尾鶏出荷羽数 ⑱214万羽(⑰199万羽、⑰203万羽)

生しいたけ生産量 ⑱6,015ト(⑰5,600ト、⑰5,526ト)

鳴門わかめ生産量 ⑰7,742ト(⑰6,791ト)



	<p>◇省エネ・低コスト化に必要な機械施設の導入に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・燃料油価格の高騰により生じる「とくしまブランド」への影響を最小限に抑え、「ブランド品目の品質と供給力」を維持するとともに、「とくしまブランド」の信用と競争力を高めるために必要な機械導入に対して支援を実施。</li> <li>○事業実施主体数 ⑱13件 (⑰10件)</li> </ul>
<p><b>3 安全・安心の確保</b></p>	<p>◇県独自の認証制度の構築、安全・安心の付加価値を高めたブランドの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産履歴管理システムを活用した本県独自の「とくしま安<sup>2</sup>農産物」認証制度を平成16年度に創設し運用を開始。平成18年度までに34件の認定を実施。また、認定・登録内容について、県のホームページ、制度紹介パンフレット等により制度の普及を推進。</li> <li>○とくしま安<sup>2</sup>農産物認証件数(累計) ⑱34件 (⑰13件、⑯6件)</li> </ul>
<p><b>4 ブランド育成に向けた研究開発</b></p>	<p>◇新たな品目・品種の研究開発及び品質向上や生産安定のための技術開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度にイチゴ、ユズ、阿波牛など5件の生産管理技術を確立し、ブランド品目の品質向上や生産安定を図った。平成17年度は、新たにコショウランの優良品種を育成。</li> <li>○新しいブランド農林水産物技術開発数(累計) ⑱6件 (⑰1件：コショウラン、⑯5件：促成イチゴ、ユズ、阿波牛、新ブランド鶏、ヒジキ)</li> <li>・ブランド品目としてなると金時の高品質生産を維持していくために、海砂にかわる栽培技術として「人工砂等」の利用実証や水分や窒素をコントロールすることにより、品質維持を図るための展示ほを設置し検討。</li> <li>○新技術導入件数 ⑱64戸 (⑰44戸、⑯28戸)</li> </ul>
<p><b>6 「とくしま雇用戦略」の展開</b></p> <p>福祉サービスの充実、コールセンターの誘致促進、公共部門でのワークシェアリングや外部委託（アウトソーシング）など、積極的な雇用の増加に努めます。</p>	
<p><b>1 コールセンター等企業誘致の推進</b></p>	<p>◇コールセンター等の誘致の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年度に拡充した情報通信関連産業立地促進補助金や平成16年4月に施行した県税の課税免除制度など、コールセンター等の立地に対する本県の支援策について情報発信に努めるとともに、関連企業への訪問を行うなど、積極的な誘致活動を展開。</li> <li>○誘致企業 (累計) ⑱4企業 (⑰3企業、⑯2企業) (⑱末までの雇用者 約500人)</li> <li>○課税免除 ⑱2社に課税免除実施 (免除額 4,859,300円)</li> </ul> <p>◇県外企業の誘致及び既存県内企業の新増設に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金などの企業立地優遇制度などの支援策の紹介を行い、県外企業の誘致や既存県外企業の留地を促進。</li> <li>○企業立地優遇制度の適用(奨励指定企業)(累計) ⑱24企業 (⑰21企業、⑯16企業)</li> </ul>

<p><b>2 LEDバレイ構想の推進</b></p>	<p>◇「LEDバレイ構想」の策定、積極的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・LEDを利用した光関連企業の工場・研究所等の集積と高度技術者の育成や先端的技術開発・研究を行う拠点などを整備することによって、LED関連産業の集積を目指した「LEDバレイ構想」を平成17年12月に策定。</li> <li>・平成18年8月には、構想の着実な推進を図るため、地域が一体となった推進組織である「LEDバレイ構想推進協議会」を設立し、「2010年までに取り組む行動計画（ロードマップ）」を策定。</li> <li>・さらに構想の積極的な推進を図るため、「LEDバレイ構想推進コーディネータ」の委嘱、LED応用製品の開発支援、構想のPRのためのフォーラムの開催やビジネスチャレンジメッセ等へのブース出展、ホームページやポスター、チラシの整備等を行った。</li> </ul> <p>○新たにLED関連製品の製造を開始した企業数（累計） ⑱12社（⑰7社）</p>
<p><b>3 「とくしま福祉で雇用創出作戦」の展開</b></p>	<p>◇介護職員等福祉分野における雇用の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問介護（ホームヘルプサービス）や認知症高齢者グループホームなどの介護保険サービス従事者の雇用を増大。</li> <li>○介護保険サービス従事者増加数 ⑱441人（累計2,716人）（⑰1,007人 ⑯1,268人）</li> <li>・放課後児童クラブ指導員や障害関連施設におけるサービス従事者の雇用を拡大。</li> <li>○放課後児童クラブ指導員新規雇用数 ⑱18人（累計40人）（⑰8人 ⑯14人）</li> </ul>
<p><b>4 様々な分野における雇用の創出</b></p>	<p>◇「雇用拡大企業支援資金」の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度に、事業の拡大等により新たな雇用を行おうとする中小企業者を支援する「雇用拡大企業支援資金」を創設するとともに、制度について周知を実施。平成17年度は、融資枠を拡大するとともに制度について周知。平成18年度は、引き続き制度を周知。</li> </ul> <p>◇山間地域における新たな雇用の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林組合等林業事業体の必要な機材整備に対して支援することとし、高性能林業機械（スイングヤード、フロセッサ、フォワーダの3点セット）の導入や、森林施業見積システムの導入に対して支援。</li> <li>○雇用創出活動取り組み件数（累計） ⑱33件（⑰15件、⑯8件）</li> </ul> <p>◇緊急地域雇用創出特別基金を活用した緊急的な雇用の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度に、県及び各市町村において、創意工夫を凝らした事業を実施し、公的部門における緊急かつ臨時的な雇用、就業機会を創出したが、国の交付金事業の終了に伴い、平成16年度末で事業終了。</li> <li>○平成13年度から16年度末までの新規雇用者数 4,653人</li> </ul>
<p><b>5 ワークシェアリングの導入</b></p>	<p>◇民間企業におけるワークシェアリング導入の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワークシェアリングを導入するモデル企業を選定し、導入効果等の調査・研究を行うとともに、専門アドバイザーの企業派遣、周知用パンフレットの配布、また、モデル企業の状況等を県のホームページで公表するなど、制度の周知・啓発を推進。</li> <li>○ワークシェアリング導入モデル企業の認定 ⑰2件（⑯1件）</li> </ul> <p>◇県庁のワークシェアリングの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度は、指定管理者制度の導入に向けた準備を行うとともに、県の事務事業について外部委託に関する基本方針を定めた「徳島県外部委託推進指針（平成18年3月）」を策定。</li> <li>・平成18年度は、公の施設への指定管理者制度の積極的な導入を図るとともに、「徳島県外部委託推進指針」に基づき、各部局ごとの実施計画を策定するなど継続的な外部委託の推進に努めた。</li> <li>○指定管理者制度導入施設 ⑱35施設（⑰未実施）</li> </ul>

## 6 就業支援と職業能力開発の充実

### ◇「徳島県若年者就職サポートセンター」の設置

・若年者の就職を支援するため、平成16年4月に設置した「徳島県若年者就職サポートセンター」において、ハローワークの出先窓口である徳島学生職業情報センターを併設し、職業相談から職業紹介までの雇用関連サービスを1箇所で提供するとともに、職種別職業相談及びグループワーキングを内容とした「若年者就職サポートセンター充実強化事業」を実施。

また、利用者のニーズに対応するため、平成17年11月から利用時間を変更した。

○利用者数 ⑱6,775人（来場者及び事業への参加者）

（⑰8,174人（来場者及び事業への参加者）、⑰4,632人（来場者数））

○就職者数 ⑱567人（⑰464人、⑰365人）

○若年者就職サポートセンター充実強化事業参加者数 ⑱54人（⑰50人）

### ◇「徳島県若者サポートステーション」の設置

・若年無業者の就業を支援するため、平成18年9月に設置した「徳島県若者サポートステーション」において、キャリアコンサルタント、臨床心理士による個別カウンセリング等を実施。

### ◇「徳島県就労支援プラザ」の活用による早期就業支援

・中高年齢者等の早期の就業を支援するため、「徳島県就労支援プラザ」において、職業相談や情報提供を行うとともに、専門家による個別キャリアカウンセリング等を内容とした「中高年齢者就職サポート事業」を実施。

また、利用者のニーズに対応するため、平成17年6月から利用時間を延長した。

○中高年齢者就職サポート事業参加者数 ⑱91人（⑰132人、⑰124人（旧事業参加者数））

○就職者数 ⑱37人（⑰45人、⑰28人）

### ◇「新規就農アドバイザー」等による研修や林業作業実習の体制整備

・新規就農アドバイザーの認定及びその活動に対し支援を行う「新規就農者育成支援事業」により、延べ29農業法人において県内外の61名が新たに雇用され、新規就農アドバイザーによる研修を実施。

○雇用をした農業法人数 ⑰87法人（⑰70法人）

・緑の研修生の定着に向け、必要な資格等の取得について支援を実施。

○緑の研修生の定着数 ⑱96人（⑰86人、⑰40人）

### ◇県立テクノスクールの充実強化検討

・中央テクノスクール（仮称）の立地場所の検討を行った結果、平成18年1月に決定。

・平成17年度に、県職業能力開発審議会に「県立テクノスクールにおける訓練科改編による訓練科目の設定について」の諮問を行い、審議を重ね、答申を得た。

・平成18年度は、訓練科改編について、さらに詳細な検討を行った。

○県立テクノスクール施設内訓練生の就職率 ⑰75.5%（⑰79.6%）

### ◇中央テクノスクール（仮称）基本構想の策定

中央テクノスクール（仮称）の建築に向けた基本構想を平成18年度に策定。

## 基本目標3「環境首都とくしま」の実現

重点施策及び主要事業	平成16年度～平成18年度の実施状況
<p>1 環境首都とくしまの基盤づくり</p> <p>「環境首都とくしま憲章」の推進や、環境分野での調査・研究等を行うとくしま環境科学機構の創設など、環境首都実現のための基盤を整備します。</p>	
<p>1 環境首都とくしま憲章の推進</p>	<p>◇「環境首都とくしま憲章」の普及やこれに基づく自発的な取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境イベント等において、憲章パンフレットの配布や紹介を行うなど、あらゆる機会を通じて、憲章の普及や取組の推進を図った。</li> <li>・環境首都とくしまをテーマとした「とくしま円卓会議」に併せて「環境首都とくしま憲章タウンミーティング」を開催し、憲章の紹介を実施。</li> <li>・平成18年度は、さらに県の広報誌等メディアを通じた広報・啓発や、環境イベント等において憲章パンフレットの配布や紹介による周知を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境首都とくしま憲章の県民への浸透度 ⑱69.6% (⑰63.7%)</li> </ul> </li> </ul>
<p>2 「とくしま環境科学機構」の創設</p>	<p>◇「とくしま環境科学機構」の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度に、本県における環境分野の知の拠点となる「とくしま環境科学機構」の基本構想を策定。</li> <li>・平成17年度には、県内の4大学（徳島大学、鳴門教育大学、徳島文理大学、四国大学）の参画を得て、平成18年3月に「とくしま環境科学機構」を設立。</li> <li>・平成18年度は、調査研究事業、人材等養成事業、情報発信事業など、機構の管理運営を行った。</li> </ul>
<p>3 地域環境力を高める人・地域づくり</p>	<p>◇環境教育を総合的・体系的に推進する基本方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度は、徳島県環境審議会に対し、「徳島県環境教育・環境学習推進方針（仮称）のあり方」について諮問し、同審議会において、基本方針の策定に係る審議を行った。</li> <li>・平成17年度は、引き続き、環境審議会における審議を経て、平成17年11月に答申を受け、この答申をもとに12月に「徳島県環境学習推進方針～とくしま環境学びプラン～」を策定。</li> <li>・平成18年度には、推進方針を踏まえた具体的な環境学習プログラムを策定。</li> </ul> <p>◇県民の環境保全活動を推進するための学習機会や人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境についての有識者27名を環境アドバイザーとして任命し、県民や事業者が自発的に行う講演会や学習会・地域活動などに講師・指導者として派遣。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境アドバイザー派遣件数 ⑱36回 (⑰24回 ⑯13回)</li> </ul> </li> </ul>

	<p>◇「学校版環境ISO」認証の取得を核とした体験的・実践的環境学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の環境教育の中に位置付けた本県独自の「学校版環境ISO」認証システムを構築し、県内公立小・中・高・盲・聾・養護学校において、児童生徒、教職員が一体となった環境保全活動を推進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○「学校版環境ISO」認定校 ⑱78校（⑳39校、㉑10校）</li> </ul> </li> <li>・「四国はひとつ」4県連携施策環境教育合同事業として、四国各県で連携協力校を指定し、毎年度8月に2日間「四国ジュニア環境サミット」を開催。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○「四国ジュニア環境サミット」の開催 ⑱高知県（⑳徳島県、㉑香川県）</li> </ul> </li> </ul> <p>◇わかりやすい環境情報の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境の現況、対策などについてまとめた「徳島県環境白書」を作成したほか、環境に関するホームページにおいて、環境白書や環境基本計画をはじめ各種の環境情報を掲載。</li> </ul>
<p><b>4 環境施策等の総合的展開</b></p>	<p>◇環境マネジメントシステム（ISO14001）による環境施策の総合的、計画的な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境マネジメントシステム（ISO14001）により、環境基本計画を効果的に推進するとともに、環境の視点を取り入れた各種施策の継続的改善を実施。</li> <li>・平成17年度に、2004規格に基づく改訂により、環境マネジメントシステムを見直し。</li> <li>・平成18年度は、マニュアルに基づく環境マネジメントシステムの適正な運営及び環境目的・目標達成のための支援に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○環境マネジメントシステムにおける環境目標の達成率 ⑳97.8%（㉑93.2%）</li> </ul> </li> </ul> <p>◇「省エネ・リサイクル資金」による金融支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省エネ設備又はリサイクル製品の製造設備の導入を支援する「省エネ・リサイクル資金」について制度の周知を実施。</li> </ul>
<p><b>2 とくしま地球環境ビジョンの展開</b></p> <p>温室効果ガスの総排出量を10%削減することを目標などとするビジョンを構築し、地球にやさしい新エネルギー対策を実施するなど、地球環境問題に積極的に取り組みます。</p>	
<p><b>1 地球にやさしい生活・社会活動の推進</b></p>	<p>◇計画的・効果的な環境活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の本県における地球温暖化対策の具体的な行動指針となる推進計画「とくしま地球環境ビジョン（行動計画編）」を平成18年3月に策定し、県民へのPR、普及を推進。</li> </ul> <p>◇地球温暖化の防止に向けた広域的かつ先導的な普及啓発活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ノーカーデー・ラッキーキャンペーン」、「家電CO<sub>2</sub>削減キャンペーン」、「エコライフスタイルフェア（徳島ビジネスチャレンジメッセ2006）」の実施により、運輸部門と民生部門への広域的かつ先導的な普及啓発を実施。</li> </ul>

#### ◇地球にやさしい環境活動の推進

- ・とくしま環境県民会議において地球にやさしい環境活動を推進するため、「ストップ温暖化とくしまキャンペーン」など各種事業を展開。
- ・県が率先して取り組んでいる「徳島夏のエコスタイル」、「徳島冬のエコスタイル」及び「徳島エコ・カーライフ」を、とくしま環境県民会議において県民運動として展開。
  - 地球にやさしい環境活動実施団体数(徳島県地球環境保全行動計画・個別行動計画の参加民間団体数)  
⑩52団体(⑪46団体、⑫46団体)

## 2 新エネルギーの普及促進

#### ◇木質未利用資源のバイオマスエネルギー利用施設整備の促進

- ・平成16年度に策定した木質バイオマスエネルギー利用の目安となる「木質バイオマス利用基本方針」に基づき、木材乾燥施設等への木質バイオマス利用の相談と施設整備への支援を実施。
  - 四国電力への木皮燃料の供給(平成17年7月～)
  - 木質バイオマス利用実施例(平成16年度～平成18年度の累計) ⑩11件(⑪9件、⑫4件)  
(事例)木材乾燥用木質バイオマスボイラー施設整備(旧山城町)  
温泉用木質バイオマスボイラー施設整備(上勝町)

#### ◇新エネルギー利用への転換を促進するための、地域や事務所等による先駆的なモデル施設整備への支援

- ・民間企業や団体等が実施する先駆的な新エネルギー導入事業に対し、事業費の一部を支援する制度を平成18年度に創設。

#### ◇工場等の産業分野における新エネルギー導入促進

- ・平成16年度に、四国経済産業局と連携し、徳島商工会議所・エネルギー部会員を対象とした新エネルギー研修会を誘致・開催。
- ・平成17年度に、とくしま環境県民会議において、風力発電の講演会を開催。県内最大級の風力発電施設導入を事業化するための企業が設立。
- ・平成18年度には、四国経済産業局と連携し、研修会や広報活動を行うとともに、「徳島ビジネスチャレンジメッセ」への出展を図るなど、新エネルギーの普及促進に努めた。
  - 新エネルギーに係る公募提案型事業の新規採択件数 ⑩2件(⑪0件、⑫1件)

#### ◇風力発電の検討

- ・有識者等による「風力発電推進研究会」を平成16年度4回、平成17年度3回開催し、平成18年3月に報告書を提出。
- ・平成16年度、平成17年度に風況調査を新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)との共同研究事業として、佐那河内村大川原高原において実施。  
また、これらの調査活動及び佐那河内風力発電所の実績に着目した民間企業が、平成17年9月に同地域での大規模な風力発電開発を決定。
- ・平成18年度は、NEDOのホームページを通じて解析した風況調査結果を公表。  
また、これまでの成果をふまえ、県内風力発電適地について情報収集に努めた。
- ・平成18年4月以降故障停止していた佐那河内風力発電所(平成13年5月発電開始)は、外部の有識者による「佐那河内風力発電所故障原因検討委員会」で調査の結果、設置地点の自然特性に起因するものと判断され復旧困難となった。(その後平成19年7月に、隣接地で大規模な風力開発を進めていた民間事業者に発展的に引き継ぐこととした。)

	<p>◇新エネルギーの普及用機器等を教材とした学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工業科が設置されている県立高校を対象に、太陽光及び風力発電の普及用機器等を教材として実施する独自性・主体性のある環境学習について、各校が企画立案した計画を募集し、実施校（2校）を決定。実施校は「近隣の小中学校や地域との連携」などをテーマとした環境学習に取り組んだ。</li> <li>○ストップ温暖化戦略モデル事業実施校 ⑱2校</li> </ul>
<p><b>3 省エネルギー対策の推進</b></p>	<p>◇車両用LED式信号灯器の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存車両用電球式信号灯器のうち、約200灯～400灯をLED式に換装。</li> <li>○車両用信号灯器のうちLED式信号灯器の割合 ⑱22% (⑰17%、⑯14%)</li> </ul> <p>◇ESCO事業の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民生部門（業務用ビル・住居）での省エネ対策の実施は地球温暖化対策の一環として非常に重要であることから、ESCO事業の普及に努めた。</li> <li>平成18年度は、県有施設への導入推進など、ESCO事業に係る取り組みの普及に努めた。</li> </ul> <p>◇事業所でのハイブリッドカー等の導入支援、環境配慮型事業所への転換の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年度に、「徳島県事業所等ハイブリッド自動車導入促進事業費補助金」制度を創設し、県のホームページでPRしたほか自動車ディーラーに周知。</li> <li>平成18年度は、環境配慮型事業所への転換を促進する諸制度について、自動車ディーラーや事業所に対し周知を実施。</li> <li>○ハイブリッドカーへの転換など環境に配慮した事業所数（平成17年度からの累計） ⑱14事業所 (⑰5事業所)</li> </ul>
<p><b>4 県における環境管理の推進</b></p>	<p>◇エコオフィスとくしま・県率先行動計画（第3次）の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>エコオフィスとくしま・県率先行動計画（第2次）に基づき、県の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出量の抑制、その他環境負荷への低減を図るとともに、低公害車の導入、グリーン調達等を推進。</li> <li>第2次計画の取組状況を踏まえ、数値目標等の見直しを行い、徳島県環境対策推進本部において、エコオフィスとくしま・県率先行動計画（第3次）（計画期間：平成17年度～平成21年度）を策定し、その推進に努めた。</li> </ul>
<p><b>5 地球環境保全に向けた各種取り組み</b></p>	<p>◇温室効果ガス等の排出抑制などに関する普及啓発活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化防止活動推進員による県民への普及活動を支援するための研修会や、とくしま環境県民会議における各種キャンペーンを実施。</li> <li>○地球温暖化防止活動推進員研修開催回数 ⑱4回 (⑰3回、⑯2回)</li> <li>○地球温暖化防止活動推進員による県民への普及の活動回数 ⑰277回 (⑯242回)</li> </ul> <p>◇小水力発電の開発可能条件等の調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境に配慮した地域の個性ある取り組みを応援するため、平成18年度に、県南部において小水力発電の可能性調査を実施。</li> </ul>

### 3 とくしまいい生活環境づくり

「徳島県生活環境保全条例」を制定するなど、身近な騒音から広域的な大気汚染や化学物質まで、様々な生活環境問題に積極的に取り組みます。

#### 1 「徳島県生活環境保全条例」の制定

##### ◇日常生活や通常の事業活動による環境への負荷の低減を図る新たな条例の制定

- ・徳島県環境審議会において、「条例のあり方」について審議し、パブリックコメントの実施等を経て、平成16年11月に答申。答申を最大限尊重した「徳島県生活環境保全条例」を平成17年3月に公布。
- ・県民への周知を図るため、パンフレットを作成、県内3か所で説明会を実施。
- ・開発行為等に伴って発生する土砂等の埋立て等による土壌汚染及び水質汚濁並びに災害の発生を防止するため、平成17年10月から条例に基づく土砂等の埋立て等の規制を実施し、一定規模（3,000 m<sup>2</sup>）以上のものについては許可制としている。
- ・国に先駆け、アスベストに関する項目を条例に追加、平成17年11月に施行するなど環境状況の変化に迅速に対応。
- ・平成18年度は、引き続き広く県民に周知を図るため、パンフレットの配布等により普及・啓発を実施。

#### 2 大気環境等の保全

##### ◇大気環境の状況を把握する監視・観測体制の充実及び発生源対策の推進

- ・本県の良好な大気環境等を保全するため、発生源である工場・事業場等に対する規制・指導を行うとともに、環境測定局において常時監視を実施。
  - 工場・事業場等の規制の適合状況
    - ⑱工場・事業場等への立入検査件数 10件（⑰15件、⑲20件：ダイオキシン類濃度）
  - 大気環境基準の達成状況（二酸化窒素）  
環境測定局20局すべてにおいて環境基準を達成
  - 大気環境中アスベストのWHOの健康影響判断基準の適合状況  
県内11地点全てにおいてWHOの健康影響判断基準に適合

##### ◇自動車騒音に係る環境の状況を調査・評価

- ・県内主要幹線道沿いにおける自動車騒音に係る環境の状況を調査・評価を実施。
- ・評価地点の選定等に関する国の通知の改正により、改めて評価地点の選定等を実施。
- ・平成18年度以降の実施計画を策定済。
  - 調査地点 ⑱16箇所、評価地点 9箇所
  - 評価終了地点合計 ⑲24地点（評価地点選定通知の改正により、新集計）

#### 3 環境ホルモン等の化学物質対策の推進

##### ◇環境ホルモンによる環境汚染の実態のモニタリング調査の実施

- ・環境ホルモン作用が疑われる化学物質について、県内の河川においてモニタリング調査を実施。
  - 河川における環境ホルモン調査箇所数 ⑰19箇所（県内河川16河川、25化学物質）（⑲19箇所）  
※環境省の調査方針の変更があり、⑰で一旦中止することとした。



	<p>◇P R T R制度に基づく有害化学物質の事業者による自主的な管理の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度は、対象事業所の拡大により、啓発を実施するとともに、特徴的な排出が見られる事業者に対し、排出削減に取り組むよう働きかけ、管理の改善を促進。</li> <li>・平成17年度、18年度は、P R T R制度に基づく有害化学物質の事業者による自主的な管理の改善が促進されるよう努めた。</li> </ul> <p>○化学物質自主管理事業所数 ⑱320事業所（⑰333事業所、⑯346事業所）</p> <p>◇リスクコミュニケーションの推進と総合的な化学物質対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時等緊急時の化学物質のリスク管理体制の推進と通常時の化学物質のリスクを低減するため、化学物質の排出量・移動量が削減されるよう事業者に対して指導を実施。</li> <li>・県民と事業者間のリスクコミュニケーションを推進し、相互理解や信頼関係を構築するため、化学物質講習会を開催。</li> </ul> <p>○化学物質排出・移動自主削減事業所数 ⑱18事業所（⑰11事業所）</p>
<p><u>4 環境への負荷の少ない「持続性の高い農業」の推進</u></p>	<p>◇エコファーマーの育成・支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・化学肥料や化学農薬の使用量を低減しつつ、農産物の収穫量や品質を維持する「持続性の高い農業生産方式」の導入に取り組むエコファーマーを育成・支援。</li> </ul> <p>○エコファーマー認定数（累計） ⑱1,295人（⑰1,112人、⑯1,019人）</p>
<p><u>5 地域の景観づくり</u></p>	<p>◇地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域景観の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観法の施行に伴う屋外広告物の規制の見直しのため、平成17年3月及び10月に「徳島県屋外広告物条例」を改正。</li> <li>・公共施設の緑化を推進。</li> </ul> <p>○公共施設緑化実施箇所（累計） ⑱130箇所（⑰128箇所、⑯112箇所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電線類の地中化については、徳島鴨島線（吉野川橋通線）の整備が完了。また、宮倉徳島線の南二軒屋工区の整備に着手。</li> </ul> <p>○電線類を地中化した県管理道路の延長（累計） ⑱8.0km（⑰7.0km、⑯6.5km）</p>
<p><b>4 きれいな水環境の実現</b></p> <p>戦略的な下水道等の面的整備の促進により生活排水処理の推進を図るなど、本県のきれいな水環境の保全に向けた取り組みを進めます。</p>	
<p><u>1 「生活排水処理ホップ・ステップ・ジャンプ作戦」の展開</u></p>	<p>◇旧吉野川流域下水道事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧吉野川流域地区における流域下水道事業を推進。</li> </ul> <p>○旧吉野川流域下水道幹線管渠完成延長 ⑱20.7km（⑰13.5km、⑯9.3km） （内訳）鳴門松茂幹線4.3km、旧吉野川幹線14.1km、板野藍住幹線2.3km</p> <p>○平成18年度、終末処理場建設に着手</p>

◇公共下水道県代行事業の実施

- ・平成16年度に、旧日和佐町、旧海部町と旧穴喰町において県代行事業を実施。
- ・平成17年度は、旧海部町及び旧穴喰町において県代行事業を実施。
- ・平成18年度は、海陽町海部処理区と同穴喰処理区で県代行事業を実施し、それぞれ平成19年度、20年度の供用開始にむけて整備中。

◇市町村公共下水道の供用促進

- ・平成16年度に、吉野川市川田処理区(1,832人)及び日和佐町日和佐処理区(934人)が供用開始。
- ・平成17年度は、吉野川市川島処理区の供用開始に向け整備を進めた他、13市町で引き続き下水道事業整備を促進。
- ・平成18年度は、吉野川市川島処理区が供用開始。他に13市町で引き続き下水道事業を実施。  
○公共下水道による処理人口 ⑰93,600人(⑱93,347人)

◇市町村が実施する農山漁村の生活排水処理施設の整備の促進

- ・農業・林業・漁業集落排水事業により農山漁村の生活排水処理施設の整備を促進するため、継続地区において末端設備や施設設備、機能強化等の整備を促進。  
○農山漁村の生活排水処理施設による処理人口  
⑱20,414人(⑲20,219人、⑳20,437人)

◇市町村が実施する合併処理浄化槽の整備の促進

- ・市町村担当者説明会、「浄化槽タウンミーティング徳島」の開催、マニュアルの作成など、各市町村に対し、浄化槽市町村整備推進事業の積極的な取り組みについて理解を求めた。
- ・平成18年度は、市町村長、市町村議会議員を対象にした「タウンミーティング(行政編)」を開催し、浄化槽市町村整備推進事業の積極的な取り組みについて理解を求めた。  
○「徳島県汚水処理構想」の中で、阿南市、三好市(旧池田町)で浄化槽市町村整備推進事業の位置付け  
○合併処理浄化槽による処理人口 ⑰194,381人(⑱180,330人)

◇浄化槽整備や維持管理に係る普及啓発の実施

- ・浄化槽の適正な維持管理を推進するため「浄化槽適正管理推進事業」を実施し、そのうちモデル市町村一斉調査指導を徳島市外6市町で計50,431世帯で実施。
- ・平成17年度は、地域住民、市町村長等による対話形式の「浄化槽タウンミーティング徳島」を徳島市で開催。  
○一斉調査指導による法定検査受検率 ⑱37.2%(⑲33.4%、⑳32.5%)

**2 生活排水等汚染調査**

◇生活排水等による汚染の実態調査の実施及び効果的な対策の検討

- ・生活排水等による汚染の著しい都市河川1河川において、水質改善のための効果的な対策を検討するため、実態調査を実施。  
○生活排水等汚濁負荷量実態調査実施河川数(累計) ⑱4河川(⑲3河川、⑳2河川)

<p><b>3 県民による河川等環境対策への自主的な取り組み</b></p>	<p>◇生活排水対策などに向けた県民による自主的な活動の支援や意識啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民による生活排水対策実践活動において指導的役割を果たす「命育むふるさとの川」創生リーダーを養成するとともに、県内38河川の73地点の水質の状況をあらわした水環境マップを作成・更新し、県ホームページ上に掲載。</li> <li>○「命育むふるさとの川」創生リーダーの養成（累計） ⑱66人（⑰42人、⑯17人）</li> </ul>
<p><b>4 河川などの底質浄化対策の推進</b></p>	<p>◇河川の浚渫による底泥の除去などの浄化対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新町川（田宮川）や正法寺川など都市部の河川において浚渫を実施。</li> <li>○河川の浚渫土量（累計） ⑱80,000m<sup>3</sup>（⑰73,000m<sup>3</sup>、⑯60,000m<sup>3</sup>）</li> </ul>
<p><b>5 総量削減計画の着実な推進</b></p>	<p>◇水質汚濁原因物質の削減に向けての各種発生源対策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5次総量削減計画の達成状況を検証するとともに、第6次総量削減計画を策定。各種発生源への立入調査及び指導を実施。</li> <li>○水質汚濁原因物質発生量・瀬戸内海区域の総量 <ul style="list-style-type: none"> <li>化学的酸素要求量 ⑰36トン/日（⑯39トン/日）</li> <li>窒素含有量 ⑰20トン/日（⑯24トン/日）</li> <li>りん含有量 ⑰1.6トン/日（⑯1.8トン/日）</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>5 とくしま廃棄物ゼロ社会づくり</b></p> <p>ゼロエミッション、リサイクル、廃棄物の適正処理を推進し、循環型社会の構築を目指します。</p>	
<p><b>1 ゼロエミッションの推進</b></p>	<p>◇環境関連産業の創出・振興を図るための各種支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境関連産業の創出・振興を図り、「循環型社会」の形成を推進するため、新たなリサイクル施設の整備を行った者へ「環境関連産業立地促進補助金」を交付。</li> <li>○環境関連産業立地促進補助金の交付 ⑱なし（⑰1件、⑯なし）</li> <li>・産学官民が連携し、新たな環境ビジネスの創出・振興を支援するため、「とくしま環境ビジネス交流会議」を開催。（全体会及び分科会）</li> <li>○とくしま環境ビジネス交流会議 ⑱2回開催（⑰4回、⑯6回）</li> <li>○アンケート調査 ⑱1回（⑰1回：追跡調査、⑯1回）</li> </ul>
<p><b>2 廃棄物の発生抑制・リサイクルの推進</b></p>	<p>◇地域版のグリーン購入ネットワーク設立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境への負担ができるだけ少ない商品を優先して購入する「グリーン購入」を県内に広げていくため、全国7番目の地域ネットとして平成16年7月に「グリーン購入徳島ネット」を設立。事務局の徳島県消費者協会を中心として、ネットワーク（会員）を拡大。</li> <li>・平成18年2月に環境省等が主催する「グリーン購入セミナー IN 徳島」を誘致、開催。また、家電省エネラベル導入の推進。</li> <li>○グリーン購入徳島ネット会員数 ⑱143団体（⑰140団体、⑯141団体）</li> </ul>

◇リサイクル製品等の認定や広報活動の実施

- ・県内の優良なリサイクル製品や3Rに積極的に取り組む事業所を認定し、PRを行う「徳島県リサイクル認定制度」により認定製品等を募集し認定。認定したリサイクル製品等について、フェア等でのPRを行うとともに、四国4県で連携して相互に推奨を実施。

○リサイクル製品等の認定 リサイクル製品 ⑱6品目(⑰5品目、⑯7品目)  
3Rモデル事業所 ⑱5事業所(⑰3事業所、⑯6事業所)

◇農村地域の環境保全及び資源の有効利用

- ・農業用使用済みプラスチックや農業生産において使用された農薬空容器などの農業生産資材廃棄物の適正処理を推進するため、啓発資料の作成、処理状況の調査、県下全域の回収・処理体制の整備に対する指導等を実施。

○使用済み農業生産資材(各種ビニール類)回収率(回収実績/想定排出量×100)

⑱67.1%(⑰69.9%、⑯81.9%)

○塩化ビニール類再生率(再生処理量/回収量×100)

⑱95.3%(⑰92.2%、⑯77.3%)

- ・平成16年11月「家畜排せつ物法」管理基準の完全施行に伴い、野積み・素堀り等の不適切な管理農家に対して、適正処理を図るため家畜ふん尿施設整備等を推進。

○畜産農家におけるふん尿処理施設(堆肥舎)の整備率 ⑱89%(⑰87%⑯88%)

3 廃棄物処理施設の整備

◇一般廃棄物処理施設に関する市町村等への支援や広域処理体制の整備

- ・市町村等が実施するごみ処理施設整備事業に対し廃掃法に基づく指導を実施。

○中央広域環境センターは計画どおり竣工し平成17年8月より稼働

○鳴門市のごみ処理施設、リサイクルプラザは、平成19年度の施設供用開始に向けた整備を推進

◇徳島東部臨海処分場整備

- ・平成16年度は、遮水矢板打設工事を行い、完成へ向け着実な整備促進を図った。
- ・平成17年度は、引き続き、遮水矢板打設等を行い完成へ向け着実な整備促進を図った。
- ・平成18年度は、遮水矢板打設、開口部締め切り最終工事等を行い、年度末に完成させた。

4 産業廃棄物処理の適正化

◇不法投棄監視ボランティアの育成

- ・徳島県不法投棄等撲滅啓発リーダー(ボランティア啓発・監視員)の設置要綱を制定し、各市町村等に対しボランティアの推薦を依頼。推薦されたボランティアに対し、県下3地域で研修を実施し、徳島県不法投棄等撲滅啓発リーダーに登録した。

○不法投棄監視ボランティア育成数(累計) ⑱380人(⑰187人、⑯60人)

◇優良な産業廃棄物処理業者育成

- ・(社)徳島県産業廃棄物処理協会への委託により、県内の産業廃棄物処理業者及び排出事業者に対し、廃棄物処理法等に関する講習会を開催。

○講習会修了者(累計) ⑱345業者(⑰244業者、⑯161業者)

## 6 自然との共生の推進

貴重な自然を保護・保全するとともに、公共事業において自然の再生を図るなど、自然との共生を目指します。

### 1 生物多様性の確保

#### ◇生物多様性の保全制度の調査検討

・平成16年度に、県内に生息・生育する希少野生生物の保護について、現行法令では保護が困難である部分を補完し、地域的にもきめ細かく対応できる実効性のある保護制度を体系的及び総合的に確立するための調査を実施。

#### ◇希少野生生物の保護を体系的・総合的に図る条例の制定

・県内に生息・生育する希少野生生物の保護について、現行法令では保護が困難である部分を補完し、地域的にもきめ細かく対応できる実効性のある保護制度を体系的及び総合的に確立するための条例の検討を行い、徳島県環境審議会での検討及びパブリックコメントの実施を経て、平成18年3月に「徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例」を公布、一部施行。  
・平成18年12月に希少野生生物保護の基本的な考え方や指定希少野生生物及び希少野生生物保護区の選定基準などを内容とする「希少野生生物保護基本方針」を策定し、また、平成19年3月に「同条例施行規則」を制定するとともに、指定希少野生生物及び希少野生生物保護区の候補の検討を行っている。

#### ◇ビオトープの保全・復元・創出及び支援

・ビオトープの保全・復元・創出を推進するため、ビオトープに関する基本的な知識の習得等を目的とした講演会、観察会等をNPO法人を対象に企画提案により募集のうえ、委託者を選定し実施するとともに、ビオトープ・アドバイザーの派遣を実施。なお、平成18年度から1名増員し15名体制。  
○講演会、観察会等参加者 ⑱733名（⑰635人、⑰494名）  
○ビオトープ・アドバイザー派遣人数 ⑱7人（⑰11人、⑰6人）  
○ビオトープの保全、復元、創出数（累計） ⑱30箇所（⑰25箇所、⑰21箇所）

#### ◇自然の再生・修復

・室戸阿南海岸国定公園の竹ヶ島海中公園地区において自然再生事業の推進を図るため、「竹ヶ島海中公園自然再生協議会」を設置し、環境調査を行い、「竹ヶ島海中公園自然再生全体構想」を策定。  
・平成18年度には協議会で各種調査設計を行うなどの事業を実施。

### 2 自然公園等の保護と利用の増進

#### ◇自然公園等の施設整備

・剣山国定公園の三嶺地区における自然公園の適正な利用を促進するため、登山口に駐車場及び公衆トイレなどの施設整備を完了。  
・登山道の整備について設計を行い、平成19年度に実施する予定。

<p><b>3 自然環境に配慮した公共事業の推進</b></p>	<p>◇自然環境等に配慮した土木工事の実施          ・土木環境共生事業において自然環境等に配慮した土木工事を推進。          ○土木環境共生事業における累計完了箇所数 ⑱54箇所（⑰53箇所、⑯43箇所）</p> <p>◇自然環境に配慮した農業・農村整備          ・自然環境調査に基づく事業計画の策定について、次年度事業着手予定の農業農村整備事業地区において自然環境調査を行い、専門家の指導・助言のもとに、事業実施する上での環境配慮対策を検討。          ○自然環境調査に基づく事業計画策定地区数（累計） ⑱30地区（⑰23地区、⑯17地区）</p> <p>・自然との共生の農村づくり事業を、土地改良事業と併せて実施し、生態系及び景観に配慮した整備を推進。          ○自然との共生の農村づくりの実施地区数（累計） ⑱13地区（⑰10地区、⑯8地区）</p> <p>◇藻場の造成の推進          ・平成16年度に、「豊かな海の森づくり検討委員会」を開催し、本県の海域環境に応じた藻場造成技術について検討し、鳴門海域での藻場造成地及び造成適種の選定を実施し、藻場造成に関する整備基本計画を決定。          ・平成17年度は、鳴門地区において藻場造成事業に着手、藻場造成工事の設計を実施。また、阿南地区において藻場造成計画策定の基礎資料とするため藻場現況調査を実施。          ・平成18年度は、鳴門地区における藻場造成を継続するとともに、阿南地区において整備基本計画の策定を進めた（平成19年度中に策定完了見込み）。海部地区において基礎データ収集のための調査を実施。</p>
<p><b>7 環境重視の多様な森林づくり</b></p> <p>県全体の環境の保全と創造に大きく寄与する、多様な森林づくりを進めます。</p>	
<p><b>1 間伐等による健全な森林の整備</b></p>	<p>◇間伐対策、複層林への誘導、計画的な路網整備          ・間伐の実施については、間伐等推進3カ年対策（H17～H19）に取り組み、健全な森林の整備を推進。また、「林業再生プロジェクト」により高性能林業機械の導入、計画的な路網の整備などを行い、搬出間伐の拡大と間伐材の有効利用を推進。          これらのことにより、針・広混交林化を図るほか、複層林に誘導するための「抜き伐り」を増加するなど多様な森林づくりを推進。          ○間伐実施面積（平成14年度からの累計）          ⑱36,675ha（⑰29,461ha、⑯22,399ha）          ○複層林に誘導するための抜き伐り面積（平成14年度からの累計）          ⑱824ha（⑰514ha、⑯308ha）          ○環境重視の多様な森林づくり面積（平成14年度からの累計）          ⑱37,499ha（⑰29,975ha、⑯22,707ha）</p>

<p><b>2 適切な森林の管理・保全</b></p>	<p>◇保安林指定や森林整備・保全の計画づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域森林計画に基づき、保安林の指定を推進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○保安林指定面積 ⑱92,758ha (⑰92,005ha、⑯91,352ha)</li> </ul> </li> <li>・実施主体である市町村と連携し、地区説明会等により、制度の普及定着を図り、支援金の交付に関する協定締結を推進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○「森林づくり支援金」の交付対象面積 ⑱39,000ha (⑰39,194ha、⑯40,137ha)</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>3 県民参加の森づくり</b></p>	<p>◇森づくりへの参加を通じた県民の理解と支援意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森づくりへの理解を深めるため、県下各地において、県民のボランティア参加による「県民参加の森づくり事業」等を推進。また、県育樹祭等の開催により、森林の重要性や森づくりの必要性など、県民の理解と支援意識の醸成を促進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○森づくりボランティアの参加者数 ⑱1,444人 (⑰1,719人、⑯1,041人)</li> <li>○NPO等の森づくり活動拠点数 ⑱8箇所 (⑰7箇所、⑯7箇所)</li> <li>○県育樹祭参加者数 ⑱約500人</li> </ul> </li> </ul>

## 基本目標4「安全・安心とくしま」の実現

重点施策及び主要事業	平成16年度～平成18年度の取組状況
<p>1 危機管理のための体制づくり</p> <p>地震等の防災対策はもとより有事・テロ対策などの危機管理に適切に対応できるように体制の整備に努めます。</p>	
<p>1 危機管理組織体制の整備等</p>	<p>◇知事直轄危機管理組織の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年4月に、知事直轄の「防災局」を設置。</li> <li>・平成17年4月に、組織改正により「防災局」を「危機管理局」に改組し、南海地震などの自然災害をはじめ、有事やテロ、BSE・鳥インフルエンザなどのあらゆる危機事象に関する情報を一元管理し、迅速かつ的確に対応できるよう、県の危機管理全般を統括する組織を設置。</li> </ul> <p>◇危機管理対処指針、危機管理対応マニュアルの整備など危機管理体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度に、「危機管理対処指針」を策定（平成16年9月）、庁内連携と情報共有化を図るため、政策監のもと各部局の主管課長を主メンバーに「危機管理会議」を設置。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○危機管理会議開催回数 ⑱22回（⑰11回、⑯24回）</li> </ul> </li> <li>・平成16年度から、「危機管理対処指針」に基づき部局毎の「危機管理マニュアル基本シート」を整備。平成18年度には、政策監のもとに危機管理調整費を準備し、危機対応力を強化。</li> <li>・新型インフルエンザの感染拡大を防止、県民の健康被害発生を阻止するため「徳島県新型インフルエンザ対策行動計画」を策定（平成17年12月）するとともに、各部局で具体的な対応を行うため、「高病原性鳥インフルエンザ防疫マニュアル」を改訂（平成18年1月）。また、新たに「徳島県新型インフルエンザ対応マニュアル」を策定。（平成18年1月）</li> <li>・平成18年度に、新型インフルエンザ初期封じ込め対策に必要な資機材を確保するとともに、「初期封じ込め対策」のため、全国ではじめて国と合同による総合対応訓練（平成19年2月）を実施。</li> </ul> <p>◇有事・テロ対策などの危機管理、国民保護法に基づく体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度に、「徳島県保護計画」を策定するため、「徳島県国民保護協議会」を3回開催するとともに、広く県民の意見を聞くためにパブリックコメントを実施。</li> <li>・平成18年3月に、閣議決定を経て「徳島県国民保護計画」を策定。</li> <li>・平成18年度に、「市町村国民保護計画」の策定を支援し、全市町村で策定を完了。</li> </ul>
<p>2 災害時等における初動体制の充実等</p>	<p>◇防災情報提供・緊急連絡システムの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話のメール機能を利用して、気象や震度等の防災情報を県民や県・市町村職員等へ配信するとともに、大規模地震時における県職員の安否確認、警報発令時における県職員の参集を行うシステム「とくしま防災メール（防災情報提供・緊急連絡システム）」を平成17年度に整備、平成18年6月から運用を開始し、災害発生時の迅速な初動体制の確立及び県民への防災情報提供の充実を図った。</li> <li>・平成18年8月にはシステムを利用した参集訓練を実施するなど、システムの普及と有効活用を図った。</li> </ul>



	<p>◇災害対策本部機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度に、「防災情報統合管理システム」を表示できる環境を災害対策本部室に整え、「気象情報、地震情報、雨量、河川水位等」の各種情報の一元化を実施。また、市町村等からの被災情報を迅速・的確に収集する環境を災害対策本部室に整備。</li> <li>・平成18年度には、消防防災ヘリコプターや県警察航空隊ヘリコプターからの中継映像や、国土交通省が河川や道路に設置したライブカメラからの映像について、災害対策本部室での状況把握が可能となった。</li> <li>・その結果、災害対策本部室での各種防災情報の迅速かつ確かな収集と一元化、国や市町村等からの被災情報等の迅速かつ確かな収集が可能となり、災害対策本部の迅速な立ち上げ、的確な対応策の決定や実施を行うための本部機能が強化された。</li> </ul>
<p><b>3 防災施設等の整備</b></p>	<p>◇徳島県総合情報通信ネットワークシステムの再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地上系システムの周波数移行に伴う無線設備の再整備及び老朽化した設備の更新並びに衛星系システムの映像のデジタル化を図るためにシステムの改修を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成16年度：基本構想策定事業業務を委託、平成17年度：実施設計業務を委託</li> <li>平成18年度：地上系システム 再整備工事に着手（平成20年3月完了予定）</li> </ul> </li> </ul> <p>◇ヘリコプターテレビ伝送中継システム整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災情報の収集機能を充実強化するため、消防防災ヘリコプターから撮影した映像情報をリアルタイムに収集、配信するシステムを整備。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成16年度：実施設計業務を委託、平成16～17年度：システム整備</li> <li>平成18年度：訓練等を重ね、災害時において確かな機能を発揮できるよう適切に運用</li> </ul> </li> </ul> <p>◇消防学校・防災センターの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県庁災害対策本部の補完、防災関係者の活動拠点など災害対策拠点としての機能を充実させた「消防学校・防災センター」を整備。平成16年4月に、「徳島県消防学校」開校。平成16年7月に、「徳島県立防災センター」オープン。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○防災センター年間利用者数 ⑱26,956人（⑰37,444人、⑯38,946人）</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>4 耐震相談の推進</b></p>	<p>◇耐震相談所の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南海地震等への関心の高まり等に対処するため、県民が無料で相談を受けられるよう建築構造専門家による耐震相談所を設置し、耐震改修を促進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○県民からの相談件数 ⑱73件（⑰132件、⑯123件）</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>5 災害関係専門家の育成</b></p>	<p>◇耐震診断技術者と被災宅地危険度判定士の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後増加が見込まれる耐震診断に的確に対応するために講習会を開催し、「耐震診断技術者」を養成。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○耐震診断技術者養成人数 ⑱179人</li> </ul> </li> <li>・被災時の二次災害から住民を守る「被災宅地危険度判定士」を養成。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○被災宅地危険度判定士数 ⑱210人（⑰171人、⑯171人）</li> </ul> </li> </ul>

<p><b>6 被災者への経済支援</b></p>	<p>◇<b>居住安定支援制度の創設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年4月に、国において従来の生活再建支援制度に加え、新たに居住関係経費を対象とした居住安定支援制度が創設され、これに伴い、同年7月に、被災者生活再建支援法人（財）都道府県会館へ運営資金を拠出。</li> <li>・平成16～18年度は、被災者生活再建支援制度適用なし。</li> </ul>
<p><b>7 港湾施設の保安強化</b></p>	<p>◇<b>国際航海船舶が利用する重要港湾施設の保安対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象全施設について、港湾施設の保安を確保するため制限区域を設け、人又は車両がみだりに立ち入らないように柵や監視カメラを整備。当該施設のゲートでの出入管理や施設内外の警備・監視を実施。 ○不正侵入防止設備を完備している外航船用の公共港湾施設数 ⑩5施設（対象全施設整備完了）</li> </ul>
<p><b>2 とくしま—0（ゼロ）作戦の展開</b></p> <p>今後30年以内に50%の確率で発生が予測されている南海地震への即応体制を緊急に整備するなど、南海地震発生時の死者ゼロを目指します。</p>	
<p><b>1 地域防災力の強化</b></p>	<p>◇<b>徳島県地震防災対策行動計画の策定、推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度に、「地震に強いとくしま」の実現を目指すため、地震防災対策を計画的かつ効果的に取り組む「徳島県地震防災対策行動計画」を策定。</li> <li>・平成18年度は、同計画における取り組みごとの実施計画などを把握し、各段階における各種施策を実施。</li> </ul> <p>◇<b>とくしま地震防災県民会議の設立、県民憲章の制定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年6月に、県民総ぐるみで防災意識の高揚を図り、実践的な防災活動へとつなげていく県民運動を展開していくための中核組織として、「とくしま地震防災県民会議」を設立。</li> <li>・平成18年10月に、同県民会議により策定された素案について検討を行い、パブリックコメント等、広く県民の意見をいただきながら、県民の行動指針となる「とくしま地震防災県民憲章」を制定。</li> <li>・「昭和南海地震から60年メモリアルフォーラム」、ホームページや新聞等を通じて、県民憲章を周知。</li> </ul> <p>◇<b>市町における津波避難計画策定の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町の津波避難計画策定促進のため、平成14、15年度に実施した津波浸水予測調査結果を踏まえ、平成16年度に県において「津波避難計画策定指針」を策定。</li> <li>・平成17、18年度は、「津波避難計画策定指針」をもとに、津波避難計画未策定市町の策定を促進した結果、沿岸全市町（8市町）において策定された。</li> </ul> <p>◇<b>徳島大学との連携による地域防災リーダー育成等、地域防災力の強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17、18年度において、徳島大学と連携し、県立防災センターで実施する「地域防災推進員養成事業のカリキュラム」の作成、地域における「津波避難計画」の作成に係る支援、「自主防災組織活動マニュアル」などの作成を行うことなどにより、地域防災力の強化を推進。</li> </ul>

#### ◇自主防災組織の結成促進・活性化、県民等への防災知識の普及

- ・県立防災センターにおいて、自主防災組織の結成促進と活性化を推進するため、専門家による講義、グループ討議、実技講習等の「自主防災組織リーダー研修会」を実施。
  - 自主防災組織リーダー研修会参加者数 ⑱50人(⑰55人)
- ・県立防災センターにおいて、地域の防災活動に行政と協働して取り組む地域の防災リーダー「地域防災推進員」を養成するため、専門家による講義、ワークショップ、実技講習等の研修会を実施。
  - 地域防災推進員養成研修会参加者数 ⑱54人(うち修了者38人)(⑰54人(うち修了者30人))
  - 自主防災組織率 ⑱65.3%(⑰56.8%、⑯54.6%)
- ・平成18年度から、地域の隅々まで防災に関する知識の普及や防災意識を浸透させるため、直接職員が出向き、町内会や自治会などで「寄り合い防災講座」を開催。
  - 寄り合い防災講座開催回数 ⑱154回(⑰未実施)
- ・県民への防災知識を普及し、防災意識を高めるため、防災週間等において、県立防災センターで「企画展」及び一般県民を対象に「防災講座」や「地震防災対策セミナー」を開催。
  - 防災センターにおける企画展、防災講座等開催回数 ⑱32回、延べ83日(⑰29回、延べ96日)

#### ◇地域防災力強化促進のための補助

- ・平成17年度に、市町村の地域防災力の強化・促進を図るため、市町村が行う自主防災組織の結成・活動活性化を支援する事業や住民の防災意識の向上に必要な事業等に対する補助金として「地域防災力強化促進事業費補助金」を再構築。地震防災マップの作成や防災資機材の整備、防災講演会の開催等により自主防災組織の活動が活性化。
  - 補助市町村 ⑱11市町(⑰14旧市町)

#### ◇災害ボランティア活動の環境整備

- ・県立防災センターほかにおいて、ボランティア活動に関心のある者等を対象に災害ボランティア活動の認識を深めるため、「災害ボランティア講座」、「災害ボランティアコーディネーターを知る講座」等の講義、ワークショップ等を実施。
  - 災害ボランティアリーダー等育成講習会参加者数(累計) ⑱1,665人(⑰1,199人、⑯520人)
- ・大規模災害発生時に、ボランティアを円滑に受け入れる体制を整備するため、「徳島県災害ボランティア受入方針検討会」を設置し、検討。

#### ◇防災教育の推進

- ・防災教育推進モデル校を指定し、防災教育の推進を図るとともに、その成果の普及等を図るため、学校防災研修会等を開催。
- ・平成17年度には、「学校防災管理マニュアル」、「防災教育指導資料」を改訂、「防災教育副読本」を作成。
- ・平成18年度には、学校防災管理マニュアル等説明会を開催し内容等を周知するとともに、「しっかり防災ホームページ」を作成し、防災教育の充実を図った。
  - 防災教育推進モデル校の指定(累計) ⑱12校(⑰6校、⑯未実施)

## 2 地震・津波災害に強いまちづくり

### ◇地震動による被害予測調査等の実施

- ・地震動被害想定調査等の調査結果を県民や市町村等に周知するとともに、啓発活動の基礎資料として活用を図った。
  - 調査の結果、中央防災会議の想定と比較し、より大きな被害が見込まれた。  
(最大死者数 中央防災会議 1,300人、地震動被害想定調査 4,300人)

### ◇津波避難困難地域を解消するための補助

- ・平成18年度に、津波避難困難地域を解消するため「緊急津波対策事業費補助金」を創設し、市町が実施する地域ごとの津波避難計画の策定や、避難路や避難施設等の整備事業を補助。
  - 補助市町村 ⑱5市町
  - 沿岸全市町が地域ごとの津波避難計画策定に着手するとともに、津波避難タワーの整備等により、津波避難困難地域が一部解消

### ◇災害拠点病院の耐震化の推進

- ・災害拠点病院である徳島赤十字病院が行う移転改築工事（免震構造）に対し補助を行うなど、地震等の大規模災害時に対応できるよう災害拠点病院の耐震性確保を推進。
  - 災害拠点病院の耐震化数 ⑱5病院（⑰4病院、⑯4病院）

### ◇災害拠点病院における災害対応設備整備の推進

- ・災害拠点病院に、災害時に確実に適切な医療の提供ができるよう必要な診療設備等（携行式応急用医療資器材、簡易ベッド、発電機、衛星携帯電話等）の整備に要する経費を補助。
  - 災害拠点病院の災害対応設備保有数 ⑱7病院（⑰2病院、⑯1病院）

### ◇耐震基準に適應した安全な学校施設の整備、学校施設等の耐震診断

- ・災害に強い安全な学校施設の整備、教育ニーズに対応した良好な教育環境を提供するため、県立学校施設の耐震化を順次・計画的に推進。また、改築事業と並行して耐震診断等を実施。
  - 県立学校改築数（改築工事着手校数累計）
    - ⑱7校（新規：富岡東、総合技術（仮称）、⑰5校（新規なし）、⑯5校（新規：城南、富岡東羽ノ浦分校）、⑱3校（鳴門、小松島、城東）
  - 県立学校耐震診断実施校数（累計）
    - ⑱30校（新規：＜耐震診断＞池田、脇町、那賀、穴吹、阿波西、勝浦、城西神山分校、＜耐震化優先度調査＞13校）、⑰10校（新規：名西、城西、城ノ内、国府養護、板野養護、鴨島養護）、⑯4校（富岡西、阿波、徳島商業、川島）、⑱未実施

#### ◇その他の県の施設の耐震化等

- ・県有施設耐震診断3ヶ年計画（平成16～18年度）により、県有建築物の耐震診断を計画的に実施。
  - 県有建築物の耐震診断実施件数（学校を除く） 計13施設（⑱2施設、⑰3施設、⑯8施設）
- ・防災拠点として緊急性の高い南部総合県民局阿南庁舎の耐震改修に着手するため、平成18年度は、耐震改修の実施設計を実施。
- ・浅川港において津波防波堤の整備を推進し、平成18年度に完成。
- ・3漁港をモデル地区として選定し、耐震診断等を行うとともに、漁港施設の現況並びに防災対策について検討を実施。調査事業は平成17年度に完成し、今後は、個々の漁港、漁村、海岸施設整備の計画の中で具体的に組み込んでいく。
  - 漁港及び漁港海岸施設の耐震診断実施件数 ⑱3箇所（⑰3箇所、⑯0施設）

#### ◇救命救急や防災活動を支援するインフラ整備

- ・徳島県地震防災対策行動計画に基づく県管理の1次、2次緊急輸送路内にある橋梁の耐震対策を順次実施。
  - 耐震対策実施橋梁数 ⑱4橋完了（⑰9橋、⑯6橋）
  - 要対策橋梁の耐震化率 ⑱96.3%（180橋/187橋）  
（⑰94.1%（176橋/187橋）、⑯89.3%（167橋/187橋））
- ・徳島小松島港赤石地区において耐震強化岸壁の整備を推進し、平成17年度に完成。平成18年度以降は、耐震強化岸壁へのアクセス道路の整備を推進。

#### ◇木造住宅の耐震診断と改修の推進

- ・県内全市町村が、旧耐震基準で建築された住宅の診断希望者に対し、耐震診断員を派遣し耐震診断を実施。
- ・県内全市町村が、耐震診断で危険と判定された住宅の耐震改修工事に対し、工事費の補助を実施。
- ・耐震診断、改修を円滑・確実に実施するため耐震診断員、耐震改修アドバイザーを養成。  
また、改修工事施工者の講習会を開催し受講者リストを公開。
- ・パンフレット、のぼり配布、県広報誌への掲載、シンポジウムの開催など広報を実施。
  - 耐震診断実施市町村 ⑱全市町村（⑰全市町村、⑯23市町）  
耐震診断実施戸数（累計） 2,657戸（⑰2,144戸、⑯1,033戸）
  - 耐震改修実施市町村 ⑱全市町村（⑰21市町村、⑯3市町）  
耐震改修工事実施件数（累計） 169戸（⑰82戸、⑯16戸）
- ・旧耐震基準で建築された住宅の命だけは守る簡易な耐震補強等に対し、金融機関からの借入利子の一部を県が直接補助する「徳島県耐震リフォーム支援事業」を平成18年度に開始。
  - 耐震リフォーム支援事業 ⑱1戸

<p><b>3 災害対応能力の強化</b></p>	<p>◇<b>図上訓練の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県・沿岸市町・防災関係機関が参加し、大規模地震発生に伴う応急対策を検討する実践的な図上訓練を、平成16年度から3年間に渡って毎年1回ずつ実施し、発災直後から2日目までの応急対策活動方針の具体策について、県内各地から入ってくる被害等の情報を踏まえ、対策本部として個々の応急対策方針等を決定。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○図上訓練実施回数 3回（18 1回、17 1回、16 1回）</li> </ul> </li> </ul> <p>◇<b>広域災害医療情報システムの整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域災害発生時において、医療の提供が可能な医療機関を把握し負傷者の適切な搬送に資するとともに、県民向け情報提供を行い特定医療機関への集中を防ぐことにより、適切な医療の提供を行うための「広域災害医療情報システム」を整備。</li> </ul>
<p><b>3 自然災害に強い県土づくり</b></p> <p>洪水や高潮、土石流などの自然災害から県民の生命を守るための災害予防対策を進め、安全・安心な県土づくりを進めます。</p>	
<p><b>1 洪水や高潮被害の軽減</b></p>	<p>◇<b>河川・海岸の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洪水や高潮等による被害から生命を守るために必要な河川・海岸の整備促進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○河川改修事業（飯尾川、園瀬川、桑野川、福井川） <ul style="list-style-type: none"> <li>重点整備河川の整備率 18 71%（17 66%、16 61%）</li> </ul> </li> <li>○高潮対策事業（立江川、冷田川、苅屋川、多々羅川） <ul style="list-style-type: none"> <li>水門完成箇所数（累計） 18 11箇所（17 9箇所、16 8箇所）</li> </ul> </li> <li>○水門・排水機場の遠隔監視（冷田川、打樋川、多々羅川） <ul style="list-style-type: none"> <li>完成箇所数 18 3箇所（17 0箇所、16 0箇所）</li> </ul> </li> <li>○海岸侵食対策事業（鳴門海岸、見能林海岸） <ul style="list-style-type: none"> <li>整備箇所数（累計） 18 5箇所（17 4箇所、16 3箇所）</li> </ul> </li> <li>○漁港海岸保全施設整備事業及び県単独漁港漁場整備事業（椿泊漁港、中林漁港、瀬戸漁港、穴喰漁港） <ul style="list-style-type: none"> <li>漁港海岸施設整備箇所数 18 4箇所（17 4箇所、16 3箇所）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
<p><b>2 土砂災害による被害の軽減</b></p>	<p>◇<b>砂防事業の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土砂災害による被害から生命を守るために必要な砂防、治山事業を実施。</li> <li>・通常砂防事業35箇所、地すべり対策事業40箇所、急傾斜地崩壊対策事業44箇所、砂防等激甚災害対策特別緊急事業3箇所を推進。</li> <li>・通常砂防事業18箇所、地すべり対策事業10箇所、急傾斜地崩壊対策事業28箇所が完成し、人家約1,200戸を土砂災害から保全。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○土砂災害の危険性のある人家の保全数 18 約18,700戸（15 約17,500戸）</li> </ul> </li> </ul>

<p><b>3 災害対策の円滑な推進</b></p>	<p>◇平成16年度に被災した公共土木施設、農林水産業施設等の早期復旧</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度に被災した公共土木施設災害復旧事業の復旧進捗は、ほぼ100%に達している。</li> <li>・平成16年度に被災した農林水産施設（農地・農業用施設）の災害復旧事業は全ての箇所ですべて完了した。</li> </ul> <p>○被災箇所の復旧進捗 ⑱99.6%（⑰95%）</p> <p>◇浸水被害軽減のための排水ポンプ車の配備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水被害を軽減するために排水ポンプ車を3台購入し、徳島土木事務所、川島合同庁舎、南部総合県民局阿南庁舎にそれぞれ配備。</li> </ul> <p>○排水ポンプ車の配備 ⑱3台（⑰2台、⑰0台）</p> <p>◇雨量局等増設や土砂災害警戒システムの見直し等、災害情報伝達システムの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各所属で保有していた各種防災情報を一元管理するシステムを構築し、水防情報伝達システムや土砂災害警戒システムで収集した雨量、河川水位、ダム情報を「ホームページ」及び「ケータイ県庁」で公開する情報提供を開始。</li> <li>・さらに、水防情報伝達システムについて、機器更新及び水位局増設を検討し、調査設計を推進。</li> </ul>
<p><b>4 食の安全・安心の推進</b></p> <p>履歴管理制度（トレーサビリティシステム）等を活用した消費者重視の県産食品の認証制度を構築するなど、食の安全・安心対策を総合的に推進します。</p>	
<p><b>1 食の安全・安心の総合的推進</b></p>	<p>◇生産から消費に至る一貫した安全・安心対策の総合的推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産から消費に至る各分野の県民や有識者により組織した「とくしま食の安全・安心県民会議」を開催し、情報や意見の交換（リスクコミュニケーション）を通じて、相互に理解を深めるとともに、県の施策や関係者の取り組みに反映。</li> </ul> <p>○とくしま食の安全・安心県民会議 ⑱4回開催（⑰4回、⑰4回）</p> <p>○地域版食の安全・安心県民会議 ⑱1回開催（⑰2回）</p> <p>○食の安全・安心県民会議延べ参加者数（累計） ⑱312人（⑰216人、⑰100人）</p> <p>◇徳島県食の安全安心推進条例の制定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食の安全・安心の推進に向けた県の姿勢や施策の基本的な方向性を明確にするため、「徳島県食の安全安心推進条例」を、平成17年12月に制定。</li> <li>・条例の施行にあたり、リーフレット等を作成し、消費者や食品関連事業者が組織する関係団体等に配布するとともに、条例説明会の開催、県の広報媒体やホームページなどにより周知。</li> </ul> <p>◇「食の知」向上人材育成事業の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条例の理念に基づき、食品に対する県民の信頼感をより確かなものとし、県民自らが知識を習得、判断する能力である「食の知」を高める事業として「食の安全・安心カレッジ」、「食のあんあん（安全・安心）キッズカレッジ」等を実施。</li> </ul> <p>○食の安全・安心カレッジ等の開催回数 ⑱4回</p> <p>○「食の知」向上人材育成事業への参加者数（累計） ⑱152人</p>

## 2 食育の総合的推進

### ◇徳島県食育推進計画の策定

- ・「食育」を総合的かつ計画的に推進するため、平成18年度に、とくしま食の安全・安心県民会議及び徳島県食の安全・安心推進会議、パブリックコメントによる県民意見の募集などにより検討を行い、平成19年1月に「徳島県食育推進計画」を策定。

## 3 安全・安心な農畜水産物の供給

### ◇消費者が安心して農産物を購入できる農産物供給体制の構築

- ・生産履歴管理システムを活用した本県独自の「とくしま安<sup>2</sup>農産物」認証制度を創設し、平成16年8月より運用を開始。
- ・平成16年度は6件認定・登録し、平成17年度は新規認定7件、平成18年度は新規認定21件を行い、主に京阪神等の市場を中心に認証マークを添付し、出荷している。
- ・認定・登録内容について、県のホームページで公開するとともに、制度紹介パンフレット等を作成して制度の普及を推進。
- ・とくしま安<sup>2</sup>農産物の認定産地における安全管理手法の公開と消費者との意見交換会を開催。
  - とくしま安<sup>2</sup>農産物認証件数（累計） ⑱34件（⑰13件、⑯6件）

### ◇家畜の個体履歴情報を消費者に伝達するための個体識別システムの構築

- ・畜産物に対する消費者の信頼の確保と畜産ブランドの確立を推進するため、生産履歴等を消費者に伝達する「牛の個体情報システム」及び「阿波尾鶏の生産者情報システム」を平成16年度までに構築するとともに、平成17年度には「徳島新鮮たまご生産情報公開システム」を構築。
  - 個体識別対象とする家畜の種類数（累計） ⑱3種類（⑰3種類、⑯2種類）

### ◇安全・安心な畜産物を供給するための機械・施設整備

- ・安全で衛生的な家畜畜産物の生産、家畜排せつ物の適正な処理による高品質な堆肥生産、消費者から信頼される畜産物の流通・加工を確保するための機械・施設の整備を促進。
  - 機械・施設整備箇所数（累計） ⑱18箇所（⑰13箇所、⑯9箇所）

### ◇牛のBSE全頭検査の実施

- ・食肉処理されるすべての牛について、と畜検査とBSE検査を行い、食肉の安全を確保。
  - 平成19年3月31日現在66,988頭を検査
  - 本県からはBSEの発生は認められなかった。

### ◇農薬適正使用の啓発及び無登録農薬流通・使用の監視

- ・農薬使用者等に対して、農薬の適正使用に関する啓発を実施するとともに、無登録農薬流通・使用の監視の強化を図るため、農薬管理指導士及び農薬適正使用アドバイザーの認定研修を実施。
  - 農薬管理指導士認定数 ⑱301人（⑰283人、⑯286人）
  - 農薬適正使用アドバイザー認定数 ⑱759人（⑰554人、⑯407人）



	<p>◇安全・安心のための新しい技術の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全・安心な農畜産物提供のために必要な化学農薬使用低減技術、DNA解析による食肉識別技術の確立を推進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○天敵を中心とする総合防除技術の現地実証試験を実施</li> <li>○カンキツ施設栽培における耕種的安定着花技術の確立</li> <li>○阿波畜産ブランドの食肉識別技術の確立に向け識別可能なDNAマーカーを検索</li> <li>○安全・安心のための新しい技術開発数 <ul style="list-style-type: none"> <li>⑱2件：天敵イチゴ・トマト、カンキツ（ハウスすだち）（⑰0件、⑯0件）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>◇家畜伝染病発生時の総合的な防疫措置、危機管理体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で高病原性鳥インフルエンザ等悪性の家畜伝染病の発生があった場合、迅速かつ的確な防疫措置を総合的に実施するため、防疫マップ（電子地図）を作成。また、防疫マニュアルに基づく防疫演習を毎年開催。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○防疫マップシステムを構築、全畜産農家情報の入力を完了</li> <li>○メール配信型連絡確認システムの構築</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>4 食品表示の適正化</b></p>	<p>◇食品表示の適正化に向けた指導体制整備、消費者と食品関係事業者の交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品表示の適正化のため、食品表示に関する連絡会の開催、「食品表示HOTライン」による情報収集と適正表示指導、「食品表示ウォッチャー」による表示モニタリングの実施、食品表示説明会の開催、啓発パンフレットの作成配布、県内のスーパーや小売業者等に対する「食品表示適正化推進員」養成のための研修会の開催等を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○適正表示率 ⑱93.7%（⑰92.4%、⑯90.9%）</li> <li>○県内のスーパーや小売業者に食品表示適正化推進員206人（累計）を育成</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>5 食品の監視指導の充実強化</b></p>	<p>◇食品衛生監視指導計画に基づく監視指導の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度から、食品衛生法により毎年各都道府県で策定することとされている「徳島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の製造から販売までの各段階において、より重点的かつ効果的な監視指導を行い、食の安全確保を推進。</li> </ul>
<p><b>5 とくしま安心ライフの実現</b></p> <p>救命救急体制の整備など安全で信頼される質の高い医療の確保や、消費者被害対策の充実など、みんなが安心して暮らせる生活の実現を目指します。</p>	
<p><b>1 救命救急医療体制の充実</b></p>	<p>◇救命救急センターの一層の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県西部地域における救急医療の充実を図るため、県立三好病院において、平成16年度に、専用病床10床（ICU4床、HCU6床）を有する「新型救命救急センター」の工事に着工。平成17年8月に同センターが整備され、その稼働により、県西部地域において、これまで以上に多様な症例の救急患者の対応が可能となった。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○救命救急センターの整備 ⑱3病院（⑰3病院、⑯2病院）</li> </ul> </li> </ul>

	<p>◇小児救急医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県下の小児救急医療体制を支える各輪番病院の運営を市町村と一体となって補助・支援するとともに、小児救急拠点病院としての徳島赤十字病院の運営を補助。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○小児救急医療拠点病院の整備 ⑱1病院（⑰1病院、⑯1病院）</li> </ul> </li> <li>・小児救急医療体制パンフレットの作成、配布及びホームページ（医療とくしま）により県民へ制度を周知。</li> </ul>
<p><b>2 周産期医療体制の整備</b></p>	<p>◇周産期医療体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年12月に徳島大学病院を「総合周産期母子医療センター」に指定するとともに、徳島県周産期医療協議会を設置。</li> <li>・平成17～18年度は、同センターを中心に各周産期医療機関の連携を図るとともに、高度専門的な医療を効果的に提供する周産期医療体制の整備を推進するため、ハイリスク妊産婦・新生児医療や情報ネットワーク等について調査・研究を推進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○乳児死亡率（千人当たり） ⑰3.0人（⑯3.1人）</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>3 安全で安心できる医療の提供</b></p>	<p>◇医療に関する苦情・相談を受け付ける窓口の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政が中立的な立場で県民と医療機関の間に立ち、両者の相互理解を深めるため、医療政策課及び各保健所に平成15年から設置している医療相談窓口における相談事業を継続実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○行政の医療相談窓口における相談者のうち「納得」した割合 ⑱65.4%（⑰56.7%、⑯43.2%）</li> </ul> </li> </ul> <p>◇地域医療を担う医師の養成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の「へき地医療支援機構」を改組し、医師の地域偏在への対策に加え、中長期的な視点に立った医師養成・確保対策を推進するため、平成18年2月に「地域医療支援機構」を設置。また、機構内に「地域医療支援事業検討委員会」を設け、具体的な事業検討を実施。</li> <li>・平成18年度においては、新たな医師確保対策事業として、医師修学資金貸与事業、医学部生の夏期地域医療研修、臨床研修病院合同説明会を実施。</li> </ul>
<p><b>4 消費者自立支援の推進</b></p>	<p>◇消費者保護条例の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者基本法を踏まえ、21世紀にふさわしい消費者保護条例への見直しを行うため、平成16年度に「徳島県消費者保護条例」を廃止し、「徳島県消費者の利益の擁護及び増進のための基本政策に関する条例」（消費者基本条例）を制定。また、消費生活全般にわたる苦情及び問い合わせに対して、適切かつ迅速に処理し、相談者の信頼を得るよう努めた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○県消費者情報センター苦情等相談件数 ⑱7,194件（⑰7,359件、⑯12,125件）</li> </ul> </li> </ul> <p>◇消費者基本計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「徳島県消費者の利益の擁護及び増進のための基本政策に関する条例」に基づき、消費生活審議会への諮問などを経て、平成17年度に「消費者基本計画」を策定。</li> </ul> <p>◇くらしのサポーターの登録と活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「消費者基本計画」に基づき、平成18年度から県立消費生活センターの機能を拡充して「県消費者情報センター」を設置するとともに、センターと地域の消費者をつなぎ、消費者に役立つ情報を広めたり、地域の情報やニーズをセンターに取り次ぐ「くらしのサポーター」の登録と活動支援を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○「くらしのサポーター」のうち、月1回程度は活動する者の人数 ⑱34人（⑰0人）</li> </ul> </li> </ul>

<p><b>5 県立中央病院の改築</b></p>	<p><b>◇県立中央病院の改築事業の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度に、県立中央病院と徳島大学病院の間の交流を深め、県内医療の拠点化を図る「総合メディカルゾーン」の構築について本格的な協議を開始。また、県立中央病院改築について、基本設計に係るプロポーザル審査委員会の意見をj得て委託業者を決定し、改築のための基本設計に着手。</li> <li>・平成18年度に、「総合メディカルゾーンの効率的な運営」を目指した施設・設備の建設と運営に関して合意を得た。また、仮駐車場の整備を完了し、引き続き埋蔵文化財の調査に着手するとともに、基本設計を完了し、引き続き実施設計に着手。</li> </ul>
<p><b>6 健康とくしまの実現</b></p> <p>子どもの時からの健康支援や生活習慣病の予防、感染症対策の充実等を図り、県民一人ひとりが健やかで心豊かに生活できるよう、健康づくりを推進します。</p>	
<p><b>1 健康づくりの啓発</b></p>	<p><b>◇県民総ぐるみの健康づくり運動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり県民運動の展開と県民一人ひとりが健康づくりの主役となる環境を整備するため、「みんなでつくろう！健康とくしま県民会議」を平成18年1月に設立。健康づくりの取り組みの「サポートツール」として、「阿波踊り体操」や「ヘルシー阿波レシピ」を制作。</li> <li>・構成員等の健康づくりに積極的に取り組む団体の募集、「健康とくしま応援団」として、ヘルシーメニューの提供、施設の禁煙・分煙等、県民の主体的な健康づくりのサポート等を行う事業者などの募集等により、県民の健康づくりが推進できる環境を整備。</li> <li>・地域保健と職域保健の広域的な連携を図り、継続的な健康管理に関する支援体制を整備することを目的に、「地域・職域連携推進協議会」を平成18年度に設置。 ○健康とくしま応援団への加入数（累計） ⑱297事業所（⑰27事業所）</li> </ul> <p><b>◇糖尿病予防・早期治療、喫煙による健康被害の防止</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病対策事業として専門家による糖尿病対策班会議を開催するとともに、県民を対象とした生活習慣改善に関する講演会、「糖尿病緊急事態」宣言ポスターを県内関係機関に配布・掲示、糖尿病診療の早期介入マニュアルの作成など普及啓発を推進。</li> <li>・県医師会、県歯科医師会、県栄養士会と連携し、「健康を考える県民のつどい」において糖尿病をテーマに講演会等を開催するとともに、早期治療対策として医療従事者の研修会を開催。</li> <li>・また、喫煙に対する取組として、保健所における禁煙サポートの実施、学校や事業所に対する出前講座等を毎年実施したほか、禁煙をテーマにしたシンポジウムを開催するなど啓発を推進。 ○禁煙サポート実施医療機関 ⑱19%（⑰20%）</li> </ul>

<p><b>2 子どもの健康支援</b></p>	<p>◇<b>児童虐待の予防、思春期保健対策など子どもの心身の健やかな成長の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「健やか親子ヘルスアップ事業」として、「虐待予防の視点を持った乳幼児健診」、「周産期における医療と保健・福祉が連携した子育て支援」について、手引き書に基づき、保健所、市町村と協同のもと、従来の乳幼児健診に虐待予防の視点を取り入れるよう支援し、また、医療と保健・福祉の連携のもと、養育困難、育児支援の必要な親子を早期発見し支援できる体制を整備。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童虐待予防の研修会、事例検討会等実施 ⑱6保健所（⑰6保健所、⑯6保健所）</li> <li>思春期保健対策の研修会等実施 ⑱5保健所（⑰5保健所、⑯5保健所）</li> <li>アレルギー対策の調査・相談等実施 ⑱4保健所（⑰4保健所、⑯4保健所）</li> </ul> </li> <li>○虐待予防の視点を持った乳幼児健診を実施している市町村数 ⑱23/24市町村（⑰21/24市町村、⑯23/38市町村）</li> </ul>
<p><b>3 歯科保健の充実</b></p>	<p>◇<b>乳幼児のむし歯予防と妊婦の歯周疾患の改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「8020運動推進特別事業」等において、むし歯予防効果が期待できる1歳6か月、3歳児歯科健診受診者に対するフッ化物塗布、妊婦を対象に健診費用を無料とした妊婦歯科健診事業、フッ化物塗布の推進、歯周病、介護・口腔ケアに関する啓発事業を推進するとともに、歯周疾患に関する啓発を図るため、「健康を考える県民のつどい」において歯周病をテーマにした講演会、糖尿病悪化と相関関係があるという観点からの歯周病予防啓発を実施。</li> <li>・歯科保健に従事する者の資質向上を図るため、歯科保健従事者の研修を毎年実施するとともに、保健所が中心となり歯科保健に関する正確な情報を提供。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○3歳児の一人平均う歯数 ⑱1.4本（⑰1.4本、⑯1.7本）</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>4 感染症対策の充実強化</b></p>	<p>◇<b>感染症のまん延の防止</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症のまん延を防止するため、感染症発生動向調査をもとに感染症の発生状況を早期に把握・分析し、地域に情報発信を行うとともに、ホームページ等でも、感染症の予防と拡大防止に関する注意喚起をはじめとする広報を実施。</li> <li>・平成17年度は、新型インフルエンザに対応したマニュアルの策定と研修会、高病原性鳥インフルエンザに対応した研修会、訓練などの感染症対策を実施。</li> <li>・平成18年度には、新型インフルエンザ対策として、抗インフルエンザウイルス薬の備蓄を開始するとともに、感染症対策の備品類の整備、国と合同の訓練等を実施。</li> </ul>
<p><b>5 地域リハビリテーション支援体制の整備</b></p>	<p>◇<b>高齢者等の状況に応じたリハビリテーション提供体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等の様々な状況に応じたリハビリテーション事業が、適切かつ円滑に提供される体制の整備を図るため、地域リハビリテーション連携指針に基づき、県内に6圏域ある保健医療圏ごとに地域リハビリテーション広域支援センターを1箇所ずつ指定するなど体制を整備。</li> <li>・各地域センターにおいて、リハビリテーション施設の共同利用、従事者に対する指導、研修、相談等を実施するなど支援体制を充実。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○県リハビリテーション支援センターの指定 徳島大学病院</li> <li>○地域リハビリテーション広域支援センター指定数 ⑱6箇所（⑰6箇所、⑯3箇所）</li> </ul> </li> </ul>

<p><b>6 薬用植物の活用による健康増進</b></p>	<p>◇<b>薬用植物の正しい活用の知識啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬草に関する正しい知識の普及啓発、栽培指導等を行うため、総合薬草展を毎年度開催。</li> <li>・植生・栽培分布図作成のための植生や栽培量調査を県下全ての市町村において実施。</li> <li>・県下全市町村における植生・栽培量調査結果をもとに啓発用資料を作成し、普及・啓発を推進。</li> </ul>
<p><b>7 アスベストによる被害の防止</b></p>	<p>◇<b>民間建築物アスベスト調査・除去工事補助事業の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の建築物所有者が行うアスベスト含有調査や除去工事に對し支援し、アスベストによる住民の健康被害を未然に防止。 ○補助件数 ⑱0件（⑰2件、⑰未実施）</li> </ul> <p>◇<b>アスベストによる被害の防止</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アスベスト、ポリ塩化ビフェニル等不適正処理されれば県民に健康上の被害や不安を生じさせる恐れのある廃棄物の適正処理を徹底するため、(社)徳島県産業廃棄物処理協会への委託により、廃棄物処理業者・排出事業者に対する専門的な講習会を実施。 ○アスベスト廃棄物等適正処理講習会受講者 ⑱73業者（⑰制度なし）</li> </ul>
<p><b>7 犯罪や交通事故のないまちづくり</b></p> <p>身近な犯罪や新たな犯罪への取り組みの強化、交通安全対策の徹底など、安全で安心な暮らしの実現に努めます。</p>	
<p><b>1 警察機能の強化</b></p>	<p>◇<b>警察署及び交番・駐在所の配置・管轄区域の見直し、広域自動車警ら隊の拡充</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「警察署及び交番・駐在所の配置と管轄区域の見直し計画」に基づき、平成17年度から3年計画で交番・駐在所の配置見直しを推進。平成17年度は、5警察署管内の8駐在所、平成18年度は7警察署管内の1交番10駐在所、平成19年度は9警察署管内の1交番10駐在所の見直しを実施。</li> <li>・駐在所の配置と管轄区域の見直しにより捻出した人員を広域自動車警ら隊にシフトし、既設の広域自動車警ら隊本隊に加え、平成17年4月に南部分駐隊（6名、パトカー1台）、西部分駐隊（6名、パトカー1台）を新設。平成18年4月には警察署のパトカー専務員を増員し、夜間における初動体制と機動力を強化。</li> </ul>
<p><b>2 地域ぐるみの自主防犯活動の支援</b></p>	<p>◇<b>犯罪情報地理分析・提供システムの整備、県民の自主防犯活動の支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「犯罪情報地理分析・提供システム」を平成18年1月に運用開始し、街頭犯罪や侵入犯罪の発生状況、不審者情報を県警ホームページに犯罪情報マップとして掲載。同システムに基づき、犯罪分析による犯罪発生情報や不審者情報をタイムリーに県民に提供することにより、地域ぐるみの自主防犯活動を支援。</li> <li>・平成18年7月から携帯電話の県警ホームページでも不審者情報の提供を開始。</li> </ul>

<p><b>3 身近な犯罪の防止対策</b></p>	<p>◇<b>県民に身近な犯罪等が多発する地域を対象とした集中的な犯罪対策の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭活動の強化として、本部・西部・南部広域自動車警ら隊や各警察署の自動車警ら班による警ら活動を強化し、街頭犯罪等の検挙に努めた。</li> <li>・身近な犯罪が多発する地域を指定しての抑止対策として、平成17年は7警察署（徳島東・徳島西・徳島北・鳴門・板野・小松島及び阿南の各署）の管内を対象地域として指定し、重点的な犯罪の抑止対策を実施。平成18年は、対象地域を県下全域に拡大し、対策を強化。</li> <li>・関係団体等との協働として、県下各金融機関の代表者による「徳島県金融機関防犯対策会議」、税関、自動車関係団体等による「徳島県自動車盗難防止対策協議会」の開催など犯罪類型に応じた街頭犯罪等の抑止対策を実施。</li> <li>・学校やボランティア団体を交えた「子どもを犯罪から守る対策会議」を県内警察署で開催するとともに、同会議と連携した通学路の点検やパトロールを実施。</li> <li>・犯罪情報地理分析・提供システムにより犯罪情報を提供。（再掲） <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象地域（上記7署管内）における街頭犯罪件数（数値は暦年） <ul style="list-style-type: none"> <li>⑬2,831件（⑮4,348件） &lt;15年比△1,517件、△34.9%&gt;</li> </ul> </li> <li>○対象地域（上記7署管内）における侵入窃盗の発生件数（数値は暦年） <ul style="list-style-type: none"> <li>⑬381件（⑮650件） &lt;15年比△269件、△41.4%&gt;</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>◇<b>女性や子どもを守り、身近な街頭犯罪を防止するためのスーパー防犯灯の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事件事発発生時における迅速・的確な通報体制を確保するとともに、街頭犯罪の抑止と環境浄化を図るため、街頭緊急通報装置（スーパー防犯灯）を徳島市内中心部の繁華街等に6基を整備。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ⑬ 藍場浜公園及び水際公園に各1基の計2基を設置（平成17年12月運用開始）</li> <li>⑭ 紺屋町、栄町、鷹匠町及び両国橋西公園に各1基の計4基を設置（平成19年4月運用開始）</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>4 安全で安心なまちづくりの推進</b></p>	<p>◇<b>徳島安全安心まちづくり条例（仮称）の制定</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年度から「徳島安全安心まちづくり条例（仮称）検討会」を設置し、条例内容について検討するとともに、パブリックコメントを実施し広く県民の意見も得て、平成18年10月に「徳島県安全で安心なまちづくり条例」を制定（平成19年1月1日施行）。</li> </ul>
<p><b>5 ハント族対策</b></p>	<p>◇<b>迷惑防止条例の改正などによるハント族に対する取締り強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年6月施行された「徳島県迷惑行為防止条例」のハント族規制の広報を実施し周知徹底を図るとともに、毎週末に本部広域自動車警ら隊や徳島東警察署員による恒常的な取締りを実施し、規制対象地域からハント族を一掃。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象地域やその周辺に居住する住民からハント族に係る騒音、迷惑行為等が激減したとの声が寄せられている。</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>6 車両を利用した犯罪や新たな犯罪への対策</b></p>	<p>◇<b>緊急配備支援システムの整備、通信指令システムの高度化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車両利用犯罪の検挙に有効な「緊急配備支援システム」の運用を平成17年度から開始し、重要事件、ひき逃げ事件等初動警察活動を効率化。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○重傷ひき逃げ事件、コンビニエンスストア対象の広域強盗事件、量販店における強盗致傷事件、広域車上ねらい事件等の検挙に成果を収めた。</li> </ul> </li> <li>・平成17年度に、県下に配備している無線機を新型の高性能、多付加機能付きのAPR（新警察移動システム）無線機に配備更新。新型無線機の配備により、不感地帯が減少したため、広範囲にわたる迅速な無線通話が実施可能となり警察業務の効率化が推進。平成18年度に、通信指令システム機能の高度化を図るため、ソフトウェア開発、ハードウェアの整備を行い、「新通信指令システム」を構築。</li> </ul>

<p><b>7 犯罪被害者への対応</b></p>	<p>◇<b>関係機関・団体と連携した総合的な犯罪被害者への支援活動の展開</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年一回、徳島県犯罪被害者支援連絡協議会を開催するとともに、部外講師（平成18年度はJR西日本福知山線脱線事故において被害者支援を実施した兵庫県警の担当者）を招いての特別講演を開催し、協議会会員相互の連携強化と更なる意識啓発に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○犯罪被害者支援連絡協議会（県及び各警察署単位で設置）の開催回数 ⑱5回（⑰6回、⑯11回）</li> </ul> </li> <li>・協議会会員との共催による街頭キャンペーンを実施したほか、人権啓発フェスティバルにおいて被害者対策広報用パンフレットを配布するなど、被害相談窓口の利用を促進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○犯罪被害者相談所・相談受理件数（括弧内は犯罪被害者支援ネットワークと連携して対応したもの・内数） ⑱127件（14件）、⑰129件（5件）、⑯124件（8件）</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>8 交通ルール遵守とマナーの向上</b></p>	<p>◇<b>シートベルト着用推進など県民の交通マナーの向上の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通死亡事故の抑止を図るため、「交通マナーアップ運動」を年間重点として、交差点マナー、早めのライト点灯等の広報啓発活動を実施するとともに、7月・8月の2ヶ月間「シートベルト・チャイルドシート着用推進県民運動」を実施したほか、各季の交通安全運動においてラジオ、新聞による広報、交通機関団体等による街頭キャンペーン等を展開。</li> <li>・平成18年度においては「シートベルト等着用推進県民運動」と併せて、7月から10月までの4ヶ月間、シートベルトの着用率調査、広報、取締りによる「シートベルト着用率向上のためのステップアップ作戦」を実施するなど、交通マナーの向上とシートベルト等の着用率向上に向けた広報、啓発活動を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○シートベルトの着用率 ⑱93.8%（⑰88.8%、⑯88.5%）</li> <li>○チャイルドシートの使用率 ⑱50.5%（⑰59.5%、⑯57.0%）</li> <li>○平成18年中の交通事故死者は63人と過去3番目に少なく、交通事故件数も平成15年比で89件減少</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>9 交通安全施設の整備</b></p>	<p>◇<b>「あんしん歩行エリア」の指定による交通安全施設の重点的整備、交通規制の見直し</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通規制の見直し、交通信号機の新設及び改良、道路標識の高輝度化などエリア内の交通事故抑止対策を推進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○あんしん歩行エリアの事業実施箇所数（累計） 5箇所（⑱徳島市前川地区・小松島市日赤周辺地区、⑰吉野川市鴨島地区、⑯徳島市富田地区、⑮1箇所）</li> <li>○県内の交通事故死者数（数値は暦年） ⑱63人（平成6～15年10年間の平均83.2人）</li> </ul> </li> </ul> <p>◇<b>車両用LED式信号灯器の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存車両用電球式信号灯器のうち、約200灯～400灯をLED式に換装。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○車両用信号灯器のうちLED式信号灯器の割合 ⑱22%（⑰17%、⑯14%）</li> </ul> </li> </ul>

## 基本目標5「いやしの国とくしま」の実現

重点施策及び主要事業	平成16年度～平成18年度の取組状況
<p>1 いやしの国とくしまの体制づくり</p> <p>すべての県民がのびのびと心豊かに生活を送れ、心がいやされるとくしまを実現するため、基本的な取り組みを示すとともに、その着実な推進を図ります。</p>	
<p><u>1 教育の振興</u></p>	<p>◇「徳島県教育振興基本構想」の着実な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「徳島県教育振興基本構想」の基本目標である「豊かな心を育み、生涯にわたる「学び」を実現する教育の創造」を実現するため、構想に掲げる重点施策を着実に推進。</li> </ul>
<p><u>2 青少年の育成</u></p>	<p>◇「とくしま青少年プラン21」の着実な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年自身の課題及びそれを取り巻く人々の役割や協力関係を明らかにした青少年施策の基本方針である「とくしま青少年プラン21」について、広報媒体の活用など様々な機会を通じ、着実に推進。</li> </ul> <p>◇青少年の健全育成のために必要な調査・審議等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「徳島県青少年保護育成審議会」を中心に、青少年の健全な育成のために必要な調査、審議を行うとともに、関係機関との連絡調整を図った。</li> <li>・平成17年度には、夜間の連れ出し規制や有害図書類の包括指定制度の導入、インターネットの利用に関する努力義務規定を設けるなど条例を改正。</li> <li>・平成18年度には、条例の名称を「徳島県青少年保護育成条例」から「徳島県青少年健全育成条例」へと変更し、青少年の健全な育成に関する基本理念や県等の責務を明らかにするなど条例を改正。</li> </ul>
<p><u>3 文化・芸術の振興</u></p>	<p>◇文化振興の基本理念や方向性などを示す条例の制定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度に、条例検討委員会を2回開催するとともに、パブリックコメントを実施し、平成17年3月に「徳島県文化振興条例」を制定（平成17年4月1日施行）。</li> <li>・平成17年度は、制定条例の普及啓発に取り組むとともに、条例第7条に基づき、平成18年3月に「文化振興基本方針」を策定。</li> </ul>
<p><u>4 スポーツの振興</u></p>	<p>◇「徳島県スポーツ振興基本計画」に基づくスポーツ振興</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島県スポーツ振興基本計画に掲げた「生涯スポーツ」、「競技スポーツ」、「学校における体育・スポーツ」の3つの分野の振興を図るための施策を着実に推進。</li> <li>・徳島県スポーツ振興審議会を毎年開催し、基本計画の進捗状況について上記3分野を協議事項として審議を実施。</li> </ul>



## 2 とくしま子どものびのびプランの展開

少人数学級を全県で実現するなど、将来のとくしまを担う子どもたちが、それぞれの個性を尊重され、ゆとりを持って学習できる環境づくりに努めます。

### 1 きめ細かな指導体制の整備

#### ◇小学校1・2年生への35人学級の導入

＜平成16年度の状況＞

- ・小学校1年生における35人学級の導入。(単学級も含む)
  - 26校26学級に導入
- ・小学校2年生のうち学年2学級以上の学校における35人学級の導入。
  - 10校10学級に導入

＜平成17年度・18年度の状況＞

- ・すべての小学校1・2年生を対象として35人学級を導入。
  - 小学校1年生 ⑰19校19学級に導入、⑱18校18学級に導入
  - 小学校2年生 ⑰24校24学級に導入、⑱25校25学級に導入

#### ◇小・中学校の学年等の特性に応じた指導のための教員配置

＜平成16年度の状況＞

- ・27人以上の学級を有するすべての小・中学校を対象として追加教員を配置。
  - 小学校 126校198名を配置
  - 中学校 72校131名を配置

＜平成17年度・18年度の状況＞

- ・25人以上の学級を有するすべての小・中学校を対象として追加教員を配置。
  - 小学校 ⑰116校184名を配置、⑱113校174名を配置
  - 中学校 ⑰74校133名を配置、⑱70校127名を配置

#### ◇中学校へのスクールカウンセラーの計画的配置

- ・不登校児童・生徒への相談体制を強化するため、中学校にスクールカウンセラーを計画的に配置。
- ・平成17年度には6学級以上の全中学校についてスクールカウンセラーを配置。
  - スクールカウンセラー配置中学校数 ⑱56校(⑰56校、⑱40校)

#### ◇小中一貫教育パイオニア事業の推進

- ・平成18年度から、小中学校のよりスムーズな接続と学力向上を図るため、小中一貫教育についての研究を推進。
  - 小中一貫教育モデル地域指定 ⑱3地域(阿南市、佐那河内村、つるぎ町)

◇特別支援教育コーディネーター養成研修の実施

・障害のある幼児・児童生徒一人ひとりに対応した教育的支援を推進するため、専門家との連絡調整等を行う「特別支援教育コーディネーター」をすべての公立幼・小・中・高・盲・聾・養護学校で指名し、研修を実施。

○研修受講人数 ⑱556人（⑰560人 ⑯456人）

○特別支援教育コーディネーター配置校の割合

⑰から幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲・聾・養護学校すべて100%

（⑯幼稚園、小学校、中学校、盲・聾・養護学校は100%）

◇盲学校・聾学校整備基本構想の策定

・平成17年度に、全国の盲学校・聾学校における設置学科の調査、学科設置に関する関係者意向調査、本県盲学校・聾学校における設置学科及び教育課程の検討、同一敷地内に盲学校・聾学校を併置している全国の学校についての情報収集等を踏まえ、新しい学校のめざす姿や空間づくりの考え方をまとめた「盲学校・聾学校整備基本構想」を策定。

・基本構想については、よりよい学校施設整備のため、今後の基本設計に反映させる。

◇特別支援教育の在り方についての報告書の策定

・平成18年度に、有識者等による「特別支援教育の在り方検討委員会」を設置して、①幼・小・中・高等学校における特別な支援を必要とする幼児・児童生徒への教育の在り方、②盲・聾・養護学校から特別支援学校への転換と適正配置、③教職員の専門性向上の方策の3点から、本県における特別支援教育の在り方について審議し、「特別支援教育の在り方検討委員会報告書」を策定。

◇「発達障害総合支援ゾーン」高等養護部門基本構想の策定

・平成18年度に、「発達障害総合支援ゾーン」において、発達障害者支援センターをはじめとする福祉・医療・労働等と連携し、病弱等を伴う発達障害等の生徒に対して教育的支援を行う、新しい形の高等養護部門の整備に向けた基本構想を策定。

2 中高一貫教育の推進

◇中高一貫教育校の設置

・平成16年4月、本県で公立初の併設型中高一貫教育校となる「県立城ノ内中学校・高等学校」を開校。  
・平成17年度は、県立川島中学校の新校舎建設や既存校舎改修を行うなど、県立川島中学校・高等学校の開校に向けた諸準備を進めた。

・平成18年4月、本県で公立2校目の併設型中高一貫教育校となる「県立川島中学校・高等学校」を開校。

○併設型中高一貫教育校の設置 ⑱2校（県立城ノ内中学校・高等学校、県立川島中学校・高等学校）

### 3 個性豊かな教育の推進

#### ◇一芸入試の考え方を取り入れた高校入試制度の推進

- ・平成16年度高校入試より、前期・後期選抜を導入、受験機会の複数化を図る。
- ・前期選抜では、各高校独自入試を実施。生徒の個性や能力・適性、意欲、努力の成果などについて、優れた面や長所を積極的に評価するために、自己表現や実技検査などを用いるなど、いわゆる一芸入試の考え方を導入。
- ・平成19年度高校入試から前期選抜に競技力向上スポーツ指定校の出願要件を新設し、広く県下全域からスポーツ優秀選手が指定校を受検しやすくした。また、芸術科において、前期募集割合を50%から100%に引き上げた。

○平成19年度高校入試 前期選抜実施校40校（すべての全日制高校、定時制高校2校）  
うち自己表現実施校25校、実技検査実施校4校

#### ◇「オンリーワンハイスクール」実現に向けた教育活動の推進

- ・県立高校と特別支援学校の高等部を対象に希望校を募集し、書類審査とプレゼンテーション審査により実施校を選定。各実施校は、独自の企画による特色ある教育活動に活発に取り組んだ。

○事業実施校 ⑱18校（⑰18校、⑯15校）

○生徒活動発表会 実施校と見学校の代表生徒及び教員の参加の下に実施

### 4 IT教育の推進

#### ◇ITを使った教材作成に関する教員研修の実施

- ・各年度ごとに、指定した教科において「eラーニングコンテンツ作成委員」を委嘱し、「eラーニング教材」を作成のうえ「eラーニングポータルサイト」で公開。
- ・教育用コンテンツを充実し、各学校での活用を図るため、ITを使った教材作成に関する教員研修（⑱7講座、⑰8講座）を実施。

○学校教育情報化研修参加者数（累計） ⑱468人（⑰296人、⑯29人）

### 5 子どもを犯罪から守る対策の推進

#### ◇登下校時等の安全確保

- ・学校で巡回・警備等にあたる学校安全ボランティア（スクールガード）の養成講習、スクールガードリーダーによる各学校の巡回指導、モデル地域における実践的な取り組み等を実施し、幼児・児童生徒の登下校時等の安全確保を図った。

○スクールガード巡回活動実施校 ⑱全小学校（⑰6校）

#### ◇子ども110番の家の拡充、不審者情報の積極的な提供等

- ・通学路等の民家や事業所等を「子ども110番の家」に指定するとともに、安心メールやホームページにより不審者情報等を提供するなどして、自主防犯活動の活性化を図り、地域ぐるみで子どもを犯罪から守る対策を推進。

○子ども110番の家指定数 ⑱年末 10,185箇所

### 3 生涯を通じた学びの推進

生きる力を育み心を豊かにする生涯学習の推進など、あらゆる世代が様々な教育や学習を享受できる機会づくりに努めます。

#### 1 学習機会の提供

##### ◇生涯学習講座の体系的・総合的な情報提供等

・各種生涯学習機関が行う講座等を体系化し、「県民カレッジ一覧表」や「徳島県生涯学習情報システム」による講座の情報を提供。

○とくしま県民カレッジ入学者数（累計） ⑱7,720人（⑰7,230人、⑯6,801人）

○とくしま県民カレッジ連携講座数

⑱75機関・1,523講座（⑰72機関・1,744講座、⑯70機関・1,697講座）

○生涯学習情報システムへのアクセス件数

⑱191,463件（⑰93,384件、⑯54,871件）

##### ◇ふるさと徳島のすばらしさを再発見する学習講座の開設

・「オンリーワンとくしま学」として、「とくしま人物講座」、「とくしま自然講座」、「とくしま文化講座」の3コース、各8回の講座（1講座は2時間の講座）を総合教育センターで実施。

○「オンリーワンとくしま学」受講者数（累計）

⑱6,059人（⑰3,958人、⑯1,517人）

#### 2 家庭・地域における教育の充実

##### ◇「徳島県子どもの読書活動推進計画」に基づいた読書環境の整備

・子どもの読書活動推進を図るための具体的な方策についての提言の集約、推進状況の検討・評価を行うために「徳島県子どもの読書活動推進協議会」を開催するとともに、子どもの読書活動推進の気運を醸成するフォーラムや、徳島県立図書館において子どもの読書活動支援のための研修会、読書行事を実施。

○読書活動を推進するイベントへの参加者数（累計） ⑱1,209人（⑰803人、⑯256人）

##### ◇地域で活躍できる家庭教育支援者の養成

・「乳幼児期支援者養成コース」、「児童期支援者養成コース」、「思春期支援者養成コース」、「ステップアップ研修コース（各コース修了者及び実際に子育て支援活動に関わっている方を対象に平成17年度から開設）」の4コースを設置し、各コース5日間、専門性の高い、より実践的な講座を実施。

○家庭いきいき支援者養成講座受講者数（累計） ⑱990人（⑰732人、⑯282人）

・平成18年度から「子どもの学びの場づくりコーディネーター研修」、「自然体験活動コーディネーター研修」の2コースを設置し、各コース5日間の実践的な講座を実施。

○地域教育力再生コーディネーター養成講座受講者数（累計） ⑱82人（⑰未実施）

### 3 社会性を育む職業教育の推進

#### ◇キャリア教育の推進

- ・独自の魅力や個性を引き出すことを目的としている「オンリーワンハイスクール推進事業」において、キャリア教育分野を設定し、各校が特色を生かしたキャリア教育を推進。
  - オンリーワンハイスクール推進事業におけるキャリア教育実施校数 ⑱14校(⑰12校、⑯11校)
- ・児童生徒の発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を推進するため、職場体験、インターンシップ、講演会等を行う「キャリア教育推進地域指定事業」(平成16～18年度)を実施。
  - キャリア教育推進地域指定事業実施校数 ⑱小学校2校、中学校1校、高校2校  
⑰小学校2校、中学校1校、高校2校  
⑯小学校2校、中学校1校、高校2校
- ・平成17年度から、地域との連携を図りながら、生徒の正しい勤労観や職業観を育む「地域の達人活用事業」を実施。
  - 地域の達人活用事業実施校数 ⑱47校(⑰48校)

#### ◇企業と学校が一体化した継続的な体験的・専門的な実習の実施

- ・平成18年度から、学校と企業が一体となり企業担当者を招聘したり、長期インターンシップを実施する「教育・産業連携キャリアアップ事業」を実施し、高校生の就業に対する興味関心と実践的な知識・技能を高め、勤労観・職業観の育成を推進。
  - 企業キャリアアップ実践校数 ⑱4校(⑰未実施)

#### ◇模擬株式会社の設立等による高校生起業家教育の推進

- ・「高校生起業家教育推進事業」(平成15～16年度)を実施し、模擬株式会社の設立・経営を体験的に学習するとともに、会社経営のノウハウ、ビジネスマナーを学ぶための講演会等により、企業家精神や経営感覚、地域の経済や産業に関する広い視野を持たせる高校生起業家教育を推進。
  - 起業家教育実施6校における受講生徒数合計(累計) ⑯2,349人
- ・「オンリーワンハイスクール推進事業」のキャリア教育の分野において、地域の経済や産業と連携しながら、起業家精神や経営感覚を養う起業家教育を推進。
  - オンリーワンハイスクール推進事業のキャリア教育分野実施校における起業家教育実施校 ⑱5校(⑰5校、⑯2校)

### 4 e-ラーニングの推進

#### ◇総合教育センターを核とした教育情報ネットワークの構築

- ・平成16年度に、教育情報ネットワークの整備が完了し、徳島県立総合教育センターと県立学校、県教育委員会事務局各課1端末がイントラネットを構成し、インターネット接続、ポータルサイト、電子メール、電子掲示板、ホームページ更新等に活用。
- ・平成18年度には、文化の森総合公園の端末を接続するなどネットワークを拡充。

### 5 生涯学習の拠点づくり

#### ◇総合教育センターの整備

- ・本県の次代を担う人づくり推進のため、先導的な役割を担う中核施設として、学校支援・情報教育支援・特別支援・生涯学習支援の各センター機能を併せもつ「総合教育センター」を平成16年11月に開所。
- ・以後、施設の適正な運用に努め、学校や地域社会のサポートを積極的に実施。

## 4 明日のとくしまを担う青少年づくり

二十一世紀を担う青少年が夢や目標を持ち、自立した人間として成長するよう、健全な育成に努めます。

<p><b>1 夢や目標を持った元気な青少年の育成</b></p>	<p>◇<b>自主性や社会性を持った青少年の養成</b> ・県内各地で、青少年活動の充実を図るため、青少年指導者としての知識や技能を備えた青少年が健全育成のための実践活動を推進。 ○青少年リーダーの養成人員（累計） ⑱82人（⑰72人、⑯42人）</p> <p>◇<b>元気で自立した青少年の育成</b> ・自らの生き方にチャレンジする青少年を広く県民に紹介し、健全育成の啓発に努めるとともに、健全育成活動などを支援し、地域づくり等の様々な活動や交流を促進。 ○チャレンジする青少年の紹介人数（累計） ⑱43人（⑰43人、⑯35人）</p>
<p><b>2 多様な体験機会づくり</b></p>	<p>◇<b>国際社会を担う青少年の育成</b> ・青少年が国際化に適切に対応できるよう、国際的視野の拡大を図るため、兵庫県等と共同で「青年洋上大学」を実施し、青年を中国へ派遣。 ○青年洋上大学参加の青年数（累計） ⑱36人（⑰27人、⑯15人）</p>
<p><b>3 人材育成・支援体制の整備</b></p>	<p>◇<b>「阿波っ子スクールサポートチーム」による学校現場や家庭へのサポート活動の推進</b> ・学校だけでは解決できにくい児童・生徒の問題行動（非行傾向、不登校、児童虐待等）について、学校からの要請を受け、関係機関や団体の担当者とチームを組んで問題解決のためのアドバイスや具体的な支援を実施。 ○会議開催数 ⑱中学校8校、小学校2校から要請を受け13回のチーム会議を開催 ⑰中学校8校、小学校1校から要請を受け13回のチーム会議を開催 ⑯中学校5校、小学校2校から要請を受け12回のチーム会議を開催</p> <p>◇<b>青少年指導者の養成</b> ・地域の青少年が青少年活動の担い手として活躍するため、指導者としての知識や技能の習得を図るとともに、青少年団体活動のネットワークづくりを推進。 ○のびのび阿波っ子育成事業（基礎編）参加者数（累計） ⑱215人（⑰200人、⑯174人）</p>
<p><b>5 あわ文化の創造・発信</b></p> <p>阿波踊りをはじめ本県の誇る伝統芸能の情報発信や身近に世界レベルの芸術文化に接する機会の倍増などを通じ、あわ文化の継承と創造に取り組みます。</p>	
<p><b>1 文化芸術振興条例の制定・推進</b></p>	<p>◇<b>文化振興に関する条例・基本方針の制定、文化振興の普及啓発</b> ・平成16年度に、条例検討委員会を2回開催するとともに、パブリックコメントを実施し、平成17年3月に「徳島県文化振興条例」を制定（平成17年4月1日施行）。 ・平成17年度は、制定条例の普及啓発に取り組むとともに、条例第7条に基づき、平成18年3月に「文化振興基本方針」を策定。</p>

## 2 優れた芸術文化に触れる機会の充実

### ◇県民が身近に世界レベルの芸術文化（舞台芸術）に触れる機会の倍増

- ・とくしまざり芸術文化事業や県民文化祭の開催を通じて、県民が身近に一流の芸術文化に触れる機会を提供。市町村や他県との連携や各種助成制度の活用により効率的な事業を実施。
  - 公演等年間開催回数（音楽・芸能、演劇、舞踊） ⑱73回（⑳57回、㉑48回）
- ・「郷土文化会館」の耐震改修とホールのリニューアル等を実施し、安全で安心して利用できる、本県文化の殿堂にふさわしい施設に改修。特にホールは、音響効果の改善や椅子の更新、女性用トイレの拡張等を実施するとともに、喫茶コーナーを設けるなど文化活動を楽しむための空間を整備。

## 3 あわ文化の創造・発信

### ◇あわ文化の創造・発信、インターネットによる伝統芸能情報の全国発信

- ・インターネットを通じて徳島が全国に誇る文化資源である阿波人形浄瑠璃の情報を全国に向けて発信するため、歴史や特色、人形座や演目などを掲載したホームページ「阿波人形浄瑠璃の世界」を開設。
  - インターネットによる伝統芸能情報発信（動画）数 ⑱12回（⑳12回、㉑4回）
- ・平成16年4月より「徳島県立文学書道館」の館長として瀬戸内寂聴氏をお迎えし、館長のリーダーシップにより特別展や講演会、講座、イベントなど魅力ある事業を展開。
  - 来館者数 ⑱62,654人（⑳67,367人、㉑63,033人）

### ◇伝統芸能の県外公演

- ・国立劇場とのタイアップによる「阿波の芸能」公演や、「新鮮なっ！とくしま号」を活用した移動農村舞台公演により、あわ文化の魅力を発信。
  - 伝統芸能県外公演開催数 ⑱9回（⑳未実施）

### ◇人形浄瑠璃の新たな演目の制作

- ・国民文化祭の開催に向けて、瀬戸内寂聴氏に脚本制作を依頼し、阿波人形浄瑠璃の新作を制作。
  - 「義経街道娘恋鏡」平成18年10月29日初演（国民文化祭プレフェスティバル）
  - 「モラエス恋遍路」平成19年10月に初演予定

### ◇阿波十郎兵衛屋敷の改修

- ・国民文化祭に向け、「阿波十郎兵衛屋敷」の舞台・観覧席を全面改築し、阿波人形浄瑠璃振興の拠点となる県立施設として平成18年4月にリニューアルオープン。平成18年度には、母屋の耐震改修と展示内容を一新し、ミュージアム機能を充実。観光客向けの公演、各種イベントの開催等により阿波人形浄瑠璃の普及、発展を推進。
  - 人形浄瑠璃フェスティバル入場者数 ⑱3,285人（⑳1,513人、㉑1,300人）

### ◇「守護町勝瑞遺跡」発掘調査支援

- ・国史跡指定地内で遺構確認調査を実施し、将来の史跡整備に向けての基礎資料を整えるとともに、史跡周辺で守護町勝瑞遺跡関連重要遺構の確認調査を実施。平成16年度には館の外周を区画する濠を検出し、平成17年度には史跡指定地東側で国内最大級の庭園遺構を検出。平成18年度には史跡指定地内の遺構確認調査を行い館の構造についての資料を得た。平成17年度に検出した庭園跡遺構は、平成18年11月に国史跡の答申を受け、平成19年2月に国史跡として官報告示された。
  - 調査面積 ⑱指定地内2,100㎡、指定地外 300㎡ 計2,400㎡  
⑳指定地内 400㎡、指定地外2,000㎡ 計2,400㎡  
㉑指定地内2,100㎡、指定地外 300㎡ 計2,400㎡

◇文化財を活かした地域づくり

- ・国指定史跡を中心に周辺の埋蔵文化財をつなぎ、各地の博物館・資料館と連携しながら、文化財を活かした地域づくりを進めるため、「夢街道シンポジウム」、「文化財合同企画展」、「文化財愛護ポスター展」を実施し、文化財による地域間交流の促進を図るとともに、地域で文化財を活用する際のリーダーを育成するため、「アワコウコ楽サポーター養成講座」を開催。  
○文化財ボランティア養成数 ⑱42人(⑰未実施)

4 文化の担い手づくり

◇文化の担い手の育成

- ・「とくしまきり芸術文化事業」等により開催する演奏会で招聘した出演者に依頼し、演奏指導を実施するほか、県民公募の合唱団で練習を重ね、ベートーベンの第九演奏会を県内各地で開催するなど、様々な機会を捉え効率的な人材育成を推進。また、国民文化祭に向けて、東京交響楽団に依頼し、徳島交響楽団のメンバーのスキルアップ事業を実施。  
○演奏指導等の受講者数(累計) ⑱1,602人(⑰685人、⑯244人)

◇高校生の伝統芸能活動の支援

- ・「オンリーワンハイスクール推進事業」においてアート教育分野を設定し、各県立学校が企画立案した独自性のある主体的な教育活動を実施し、その取り組みの中で、地域社会に向けた生徒の発表活動や本県が誇る伝統芸能の文化発信などを支援。  
○オンリーワンハイスクール推進事業におけるアート教育分野実施校 ⑱10校(⑰8校、⑯7校)

5 全国的な祭典の開催

◇第28回全国高等学校総合文化祭徳島大会の開催

- ・高校生の文化の祭典である「全国高等学校総合文化祭」の第28回大会を平成16年7月30日から8月3日までの5日間、徳島市、鳴門市及び阿南市の延べ28会場において開催。  
○全国及び海外から2,830校、17,218人の高校生が参加

◇国民文化祭の開催(平成19年度)に向けた準備

- ・国民文化祭開催に向け、平成16年度に、県内各界の参画による「第22回国民文化祭徳島県実行委員会」を設立し、実施計画大綱(案)を策定。  
・平成17年度は、「国民文化祭開催市町村実行委員会」、「事業別企画委員会」が設立され、事業別実施計画(案)を策定。  
・平成18年度は、事業別実施計画に基づき、詳細プログラムの検討や出演者等の選考など、開催に向け開催市町村及び文化団体等と連携して準備を進めるとともに、「おどる国文祭プレフェスティバル」などイベントを開催し、開催気運の醸成を図った。

◇第28回日本文化デザイン会議'06 in とくしまの開催

- ・各界の第一線で活躍中の文化人106人が出演し、33のプログラムが実施され、約5,000人が来場。  
○会期：2006(平成18)年10月13日(金)から15日(日)  
会場：メイン アスティとくしま  
サテライト 徳島市、鳴門市、吉野川市、神山町の各会場  
テーマ：「天水(てんすい)」



## 6 いやしの空間づくり

本県の有するいやしの文化を継承し新たに創造するため、空間的広がりを持ったいやしの場の整備に努めます。

### 1 いやしのみちづくり

#### ◇いやしのみちづくりの推進

- ・平成16年度に、上板町において、事業計画に基づき木製ベンチやサインの製作、ウォーキングなどのイベントを実施し、勝浦町では、現地勉強会等を実施して事業計画を作成。
- ・平成17年度は、勝浦町で、案内標識を設置し、間伐材でベンチを製作。
- ・平成18年度は、上勝町において、事業計画が作成され、勝浦町で事業推進交流会を開催。
- ・NPO法人を活用して、毎年度「いやし通信」及び「いやし通信かわら版」を発行し、いやしのみちづくりの事業概要や活動内容等の情報を発信。

○いやしのみち登録距離数(累計) ⑱175km(⑰146km、⑯141km)

#### ◇四国のみち(歴史文化道、新四国の道)の整備促進

- ・平成16年度は、神山町の事業計画により桜の植樹促進及び勝浦町の事業計画を作成。
- ・平成17年度は、緊急地方道路整備事業により、船戸切幡上板線の歩道新設と休憩施設などの工事に着手する。また、勝浦町において歩きルートの補修を行う。
- ・平成18年度は、引き続き船戸切幡上板線の歩道と休憩施設等の工事を推進。

○四国のみち整備箇所(累計) ⑱4箇所(⑰4箇所、⑯3箇所)

### 2 スローライフを体験できる場の充実

#### ◇農山漁村生活体験の内容充実と情報提供の拡大促進

- ・意欲ある地域をモデル地区として指定し、市町村に対して「徳島むらづくり維新」計画の策定を進め、地域住民や市町村と共に地域づくりを推進。平成16年度までのモデル6地区に加え、新たに4地区を指定。モデル地区ごとに「地域むらづくり維新推進協議会」を設置して、行動計画の策定や農林事務所等プロジェクトチームを中心とした重点支援を実施。

○「徳島むらづくり維新」の計画策定地区数(累計) ⑱10地区(⑰8地区、⑯6地区)

### 3 都市部におけるいやし空間の創造

#### ◇新町川河畔におけるプロムナードや水辺空間の整備

- ・新町川右岸のJR鉄道橋周辺のプロムナード及び新町川左岸の富田橋周辺の公園を整備。公共事業の重点化を図る中で、一連の事業効果が発揮できる、かちどき橋までの河川工事の完了をもって、平成17年度で整備完了。

### 4 いやし文化の継承と発信

#### ◇四国のいやしの文化の継承と情報発信

- ・「いやしのみち」ホームページやイベント等によって、各地域で培われてきた四国の共有財産である遍路をはじめとする四国のいやし文化の情報を発信。
- ・平成16年度に、いやしのくに四国「心の旅の物語」、いやしのくに四国「遍路文化」を実施。
- ・平成17年度に、ホームページの内容を充実させるリニューアルを実施。

○「いやしのみち」ホームページアクセス件数(累計) ⑱31万件(⑰30万件、⑯29万件)

## 7 とくしまスポーツ王国づくり

四国初のJリーグチームの実現などを通じ、子どもから大人まで、県民すべてが身近にスポーツを楽しめる環境の実現を目指します。

### 1 四国初Jリーグチームの実現

#### ◇四国初のJリーグチームの実現

- ・平成16年度に、県民、企業、行政の三位一体で構成された「とくしまJリーグ推進協議会」を中心に取り組みを進め、9月に運営法人「徳島ヴォルティス株式会社」を設立。12月にJリーグの臨時理事会においてJリーグ入会が承認され、四国初のJリーグチーム「徳島ヴォルティス」が誕生。
- ・平成17～18年度は、徳島ヴォルティスの集客力や情報発信力を活用し、本県を全国にPRするとともに、本県のにぎわい創出を図った。

### 2 夢と感動を実現するスポーツ拠点の整備

#### ◇Jリーグホームスタジアムのための施設整備

- ・平成16年度に、鳴門総合運動公園陸上競技場の整備を図り、平成17年3月の開幕戦までにホームスタジアムの改修（芝生の常緑化、夜間照明、ロッカールーム等の改修、一部座席の個席化）を実施。
  - 四国初のJリーグチーム「徳島ヴォルティス」のホームスタジアムとして、平成17年3月12日より使用

#### ◇プロ野球公式戦の開催のための施設整備

- ・平成16年度に、プロ野球公式戦の開催のための施設整備として、鳴門総合運動公園野球場のプロ野球規格にあわせたグラウンドの拡張を実施。
  - 平成17年3月3日に阪神対西武のオープン戦を実施
  - 平成17年度より、四国アイランドリーグの試合会場として使用

### 3 競技力向上対策の推進

#### ◇総合的な競技力向上支援

- ・県内外における遠征・合宿を支援するとともに、スポーツ医科学面から選手を支援。また、高等学校に全国大会等で活躍が期待できる「競技力向上スポーツ指定校」を設置。さらに、小・中・高等学校体育連盟が中心となって推進している練習試合・強化合宿・講習会を支援し、学校の運動部活動の競技水準向上に努めた。
- ・選手に対するスポーツ医科学面からの総合的支援強化のため、メディカルチェック受診の必要性を啓発。
  - 国民体育大会出場候補選手のメディカルチェック受診率 ⑱85.6%（⑰80.3%、⑯79.0%）

#### ◇外部指導者の積極的な活用など学校における特色ある体育・スポーツ活動の推進

- ・中・高等学校に専門的な知識や技術をもった運動部活動の指導者を派遣することにより、競技力向上を図るとともに、地域社会との連携を促進。
  - 運動部活動の指導者派遣人数 ⑱46名（⑰60名、⑯43名）
- ・運動部活動における外部指導者の発掘・養成・活用の促進に関する調査研究を実施。

<p><b>4 生涯スポーツの普及・振興</b></p>	<p>◇生涯スポーツの普及・振興を図るための講習会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に根ざした生涯スポーツの普及・振興を図るために「さわやかスポーツライフ推進事業」を実施し、市町村が企画する講習会の支援、ニュースポーツの普及のための講習会や子ども達を対象とした徳島ベースボール塾の開催等を実施。</li> <li>・総合型地域スポーツクラブの設立・支援のためのクラブマネジャー養成や設立されたクラブの交流大会開催などを行う「広域スポーツセンター事業」を実施。</li> <li>・阿波踊り体操講習会など学校体育指導者への講習会開催による地域への普及活動を推進。</li> <li>・ジュニアスポーツの普及・振興に関する医科学的サポート体制を充実。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○スポーツ講習会参加者数 ⑱11,311人(⑰6,086人、⑯2,031人)</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>5 生涯スポーツの拠点づくり</b></p>	<p>◇運動公園の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度に、南部健康運動公園の整備として基盤造成の完成、進入路橋の施工を実施。</li> <li>・平成17年度に、野球場等の工事に着手。</li> <li>・平成18年度は、野球場及び関連施設の整備が完了し、平成19年5月20日供用開始。</li> </ul> <p>◇総合型地域スポーツクラブの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「総合型地域スポーツクラブ」について、育成・支援するとともに、設立・運営に必要な人材養成のための講習会を実施。</li> <li>・広域スポーツセンターのホームページを開設し、事業目的や活動内容を広報するとともに、スポーツ情報の提供やスポーツクラブ相互の情報交換を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○総合型地域スポーツクラブの設立数(累計) ⑱17クラブ(⑰13クラブ、⑯11クラブ)</li> <li>○設立に向けて活動中の総合型地域スポーツクラブの数 3クラブ</li> </ul> </li> </ul>

## 基本目標6「ユニバーサルとくしま」の実現

重点施策及び主要事業	平成16年度～平成18年度の取組状況
<p>1 ユニバーサルとくしまの体制づくり</p> <p>県民一人ひとりが主体性を持って、はつらつと生活できるユニバーサルな社会を実現するため、基本的な取り組みを示すとともに、その着実な推進を図ります。</p>	
<p>1 <u>男女共同参画の推進</u></p>	<p>◇男女共同参画の推進に関する新たな基本計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度に、徳島県男女共同参画推進条例に基づく新たな男女共同参画基本計画について、徳島県男女共同参画会議において調査・審議を行い、その結果等を踏まえ、「徳島県男女共同参画基本計画」を平成19年3月に策定。</li> </ul> <p>◇「とくしま男女共同参画実行プラン」に基づく男女共同参画施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度、「とくしま男女共同参画実行プラン」に基づく各種施策の推進状況を公表し、着実に推進。</li> </ul> <p>◇徳島県男女共同参画会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度は、「徳島県男女共同参画の推進に関する調査(DV等実態調査)」結果等を審議。</li> <li>平成17年度は、配偶者暴力防止等に関する基本計画について調査・審議。その結果等を踏まえ、平成17年12月に、本県の実情に応じた「配偶者暴力防止及び被害者保護に関する徳島県基本計画」を策定。</li> <li>平成18年度は、徳島県男女共同参画推進条例に基づく新たな男女共同参画基本計画について調査・審議。その結果等を踏まえ、平成19年3月に「徳島県男女共同参画基本計画」を策定。</li> </ul>
<p>2 <u>子育て支援の推進</u></p>	<p>◇次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>徳島県少子化対応県民会議の開催、パブリック・コメントの実施などを踏まえ、徳島県次世代育成支援行動計画「とくしまはぐくみプラン」を平成17年3月に策定。</li> <li>平成17～18年度は、プランの趣旨及び内容についての広報、徳島県少子化対応県民会議の開催によるプランに掲げた施策の進め方やさらに必要な取組等に関する意見聴取を実施。</li> <li>さらに、プランのより一層の推進に向けて、すべての県民がそれぞれの立場で少子化の問題に取り組み、社会全体で子育てを支えるための行動指針となる「徳島はぐくみ子育て憲章」を平成18年3月に策定し、普及・啓発を図った。</li> </ul> <p>◇徳島県少子化対応県民会議における少子化社会対策の協議・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>有識者等で構成する「徳島県少子化対応県民会議」を運営し、少子化問題に関して協議・検討。特に、平成18年度には、急速に進行する少子化について、「少子化検討部会」を設け、その原因分析と対応策の検討を行い、「急速な合計特殊出生率の低下の原因分析とその対応策について」提言。</li> <li>併せて、徳島県次世代育成支援行動計画「徳島はぐくみプラン」の進捗状況を報告して進行管理を実施。さらに、行動計画の着実な推進に向けて、行動指針となる憲章を策定。</li> </ul>

<p><b>3 高齢者対策の推進</b></p>	<p>◇「とくしま長寿プラン」に基づく高齢者施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動的な85歳を目標にいきいきとした高齢者づくりの推進、「予防重視型システムへの転換」の推進、地域の高齢者を支援するため「地域包括支援センター」を中核とした体制の構築、介護サービスの効果的、効率的な提供などの視点を盛り込み、平成18年度～20年度を計画年度として「とくしま長寿プラン」を平成18年3月に見直し。</li> <li>・平成18年度は、新計画の進行管理を行い、引き続き豊かな長寿社会づくりのための高齢者施策を推進。</li> </ul>
<p><b>4 障害者対策の推進</b></p>	<p>◇障害者施策の総合的かつ計画的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「徳島県障害者施策新長期計画」に基づき、適切な施設サービスや在宅サービスが提供できるよう障害者施策等の整備を促進するとともに、制度の円滑な推進を図るなど、障害者福祉施策を総合的、計画的に推進。</li> </ul> <p>◇徳島県地方障害者施策推進協議会における障害者施策の調査・審議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地方障害者施策推進協議会」を開催し、「徳島県障害者施策新長期計画」の進捗状況等について審議。</li> <li>・平成18年度は、障害者自立支援法で策定が義務づけられている「徳島県障害福祉計画」を策定するとともに、「障害者計画」の見直しを行った。</li> </ul>
<p><b>5 ユニバーサルデザインの推進</b></p>	<p>◇ユニバーサルデザイン基本指針の策定、県民会議の設立等による普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度に、検討会議を開催するとともに、パブリックコメント等により広く県民意見をいただきながら、平成17年3月に「とくしまユニバーサルデザイン基本指針」を策定。</li> <li>・平成17年度は、基本指針を踏まえ、県が率先して利用者の視点に立った公共事業を推進するための行動計画として「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」を平成17年7月に策定するとともに、県民挙げての推進体制づくりのため、「とくしまユニバーサルデザイン県民会議」を平成17年8月に設立し、普及啓発を推進。</li> <li>・平成18年度は、公募によるユニバーサルデザインのロゴマーク作成や引き続き同県民会議を開催するなど、様々な機会や媒体を活用して普及啓発を推進。</li> </ul>
<p><b>6 人権教育・啓発の推進</b></p>	<p>◇「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」策定、人権啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度に基本計画策定懇話会を開催し、パブリックコメントによる県民意見の募集などにより検討を行い、平成16年12月、「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」を策定。</li> <li>・平成17年以降、徳島県人権施策推進本部を中心として、関係部局の緊密な連携のもと、基本計画に基づき、人権教育・啓発に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、平成17年度施策の事業実施状況を公表。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○人権フェスティバルの開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>⑬アスティとくしまで開催 参加者延べ約5,000人</li> <li>⑭郷土文化会館・藍場浜公園で開催 参加者延べ約8,000人</li> <li>⑮文化の森総合公園で開催 参加者延べ約8,000人</li> </ul> </li> <li>○新聞・テレビ・ポスターなどによる各種啓発事業</li> </ul> </li> </ul> <p>◇「徳島県人権教育推進方針」の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員及び市町村等における人権教育推進の指導者となる者に対して、すべての人の基本的人権が尊重される社会の実現に向け、より一層総合的な視野に立った人権教育を推進するため、「徳島県人権教育推進方針」を普及・周知。</li> </ul>

## 2 男女共同参画立県とくしまの実現

県の各審議会委員等について、女性の登用比率4割超を目標とするなど、あらゆるステージにおける男女共同参画を推進します。

### 1 女性の政策・方針決定過程への参画の促進

#### ◇県審議会委員等の女性の選任割合の増加

- ・県内外の各分野で活躍し、男女共同参画の推進に貢献している女性に関する情報を掲載した「徳島県女性人材リスト」の活用等により、県審議会委員等の女性の選任割合の増加に努めた。  
○県審議会委員等の女性の選任割合 ⑱41.4% (⑳40.3%、㉑36.2%)

#### ◇県職員の男女共同参画の促進

- ・平成16年4月に策定した「徳島県女性職員の登用等に関する計画」に基づき、女性職員に多様な職務経験を付与するとともに、研修の機会を充実し、意欲と能力のある女性職員の育成・登用を推進。
- ・部長級、課長級等の管理職への登用、重要課題を担当する本庁係長や主要出先機関の係長への登用を行い、女性職員の能力の一層の活用に努めた。
- ・長期派遣研修として、文化庁・香川県・愛媛県に各2名、(財)地域活性化センター・(財)自治体国際化協会に各1名、自治大学校へ10名 (㉒～㉓各3名、㉔4名)の女性職員を派遣。

### 2 男女共同参画推進拠点の整備

#### ◇男女共同参画推進拠点の整備

- ・平成16年度、既存施設(アスティとくしま)を有効活用し、本格的な拠点施設を整備するため、「男女共同参画交流センター」の実施設計を実施。
- ・平成17年度、整備工事に着手。また、センターの運営準備、利用促進について意見を求めるため、「徳島県男女共同参画推進拠点運営準備委員会」を設置し、検討を進めた。
- ・平成18年度、引き続き「徳島県男女共同参画推進拠点運営準備委員会」を開催するなど、開館に向けての諸準備を進め、11月に徳島県立男女共同参画交流センター「フレアとくしま」を開館。

### 3 拠点施設における男女共同参画の推進

#### ◇男女共同参画交流センターを核とした男女共同参画の推進

- ・男女共同参画交流センター「フレアとくしま」を平成18年11月に開館し、開館記念イベントや県民との協働による男女共同参画推進企画委託事業を実施するなど、総合的かつ計画的に男女共同参画を推進。

### 4 人材の育成

#### ◇人材の育成を図るための講座実施

- ・政策方針決定過程の場への女性の参画支援及び男女共同参画推進の牽引役となる人材育成を図るため、男女共同参画総合講座を開催。  
○男女共同参画総合講座修了者数(累計) ⑱141名 (⑳82名、㉑32名)
- ・農山漁村における女性の経営や社会への参画を促進する一環として、女性起業家・グループ員を対象に、農業関連起業に関する技術や知識の向上を図るため、講座を開催。また、農業経営に参画する個人の地位及び役割を明確化し、その意欲と能力を十分に発揮するために「家族経営協定の締結」を継続的に推進。  
○農業関連女性起業家数 個人 ⑱37人 (⑳32人、㉑25人)  
グループ ⑱100グループ (⑳100グループ、㉑95グループ)  
○家族経営協定締結農家数 ⑱665戸 (⑳587戸、㉑547戸)

<p><b>5 普及・啓発の推進</b></p>	<p>◇フェスティバル等の開催による普及・啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女共同参画について県民の理解と認識を深めるため、「女と男（ひととひと）のフェスティバルとくしま」や「農山漁村男女共同参画啓発セミナー」を開催し、普及・啓発を推進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○「女と男のフェスティバルとくしま」参加者数（累計） <ul style="list-style-type: none"> <li>⑱フレアとくしま開館記念イベントとして実施 7,642人（⑰6,880人、⑯6,130人）</li> </ul> </li> <li>○「農山漁村男女共同参画啓発セミナー」参加者数（累計） ⑱497人（⑰447人、⑯377人）</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>6 配偶者からの暴力対策の推進</b></p>	<p>◇配偶者からの暴力防止及び被害者の救済と自立支援のため基本計画の策定、関係機関との連携強化、配偶者暴力相談支援センター機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度に、県民全般を対象に「徳島県男女共同参画の推進に関する調査(DV等実態調査)」を実施。</li> <li>・平成17年度に、DV等実態調査結果、DV被害者ヒアリング調査結果、パブリックコメントによる県民意見募集などを踏まえ、本県の実情に応じた「配偶者暴力防止及び被害者保護に関する徳島県基本計画」を平成17年12月に策定し、配偶者からの暴力防止及び被害者の保護のための施策を推進。</li> <li>・関係機関との連携強化等のため、相談機関連絡会議及び事例検討会を開催するとともに、市町村職員・福祉事務所職員等に対する専門研修を実施。また、夜間休日を含む電話相談を実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○相談機関連絡会議 ⑱2回開催（⑰1回、⑯1回）</li> <li>事例検討会 ⑱3回開催（⑰3回、⑯3回）</li> <li>専門研修 ⑱1回開催（⑰1回、⑯1回）</li> </ul> </li> <li>・平成18年度に、「DV被害者自立支援事業」を実施するとともに、関係機関の連携をより実効性のあるものとするために、「DV相談マニュアル」を作成し関係機関へ配布。</li> </ul>
<p><b>3 健やか子育て環境づくり</b></p> <p>家庭や地域社会における子育て機能の再生を図ることなどにより、子どもが健やかに成長し、子育てに夢や希望を持つことができる社会の実現を目指します。</p>	
<p><b>1 行動計画の策定等</b></p>	<p>◇次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島県少子化対応県民会議の開催、パブリック・コメントの実施などを踏まえ、徳島県次世代育成支援行動計画「徳島はぐくみプラン」を平成17年3月に策定。</li> <li>・平成17～18年度は、プランの趣旨及び内容についての広報、徳島県少子化対応県民会議の開催によるプランに掲げた施策の進め方やさらに必要な取組等に関する意見聴取を実施。</li> <li>・さらに、プランのより一層の推進に向けて、すべての県民がそれぞれの立場で少子化の問題に取り組み、社会全体で子育てを支えるための行動指針となる「徳島はぐくみ子育て憲章」を平成18年3月に策定し、普及・啓発を図った。</li> </ul>

◇行動計画の県民への浸透、子育て支援への参画を促進する普及啓発活動の実施

・県を挙げて少子化対策を推進するため、「徳島はぐくみプラン」について、全体版及び概要版の作成配布、ホームページ・県政だより等への掲載による広報、「次世代育成タウンミーティング」、「少子化を考える国民の集い」、「子育て支援（地域別）のつどい」等の開催などにより、プランの県民への浸透を図るとともに、すべての県民がそれぞれの立場で少子化問題に取り組み、社会全体で子育てを支えることの重要性を広く周知。

◇「徳島はぐくみ子育て憲章」の普及啓発、ワーク・ライフ・バランスの実現した社会づくりの推進

・すべての県民がそれぞれの立場で少子化の問題に取り組み、社会全体で子育てを支えるための行動指針となる「徳島はぐくみ子育て憲章」について、各種広報や「おぎゃっと21」等の事業実施の機会を活用して、積極的な普及啓発を推進。  
・また、仕事と子育てが両立し、ゆとりを持って子育てにあたる社会づくりの推進のため、仕事中心になりがちな生活を見直し、子どもと保護者が一緒に遊びふれあう時間を少しでも多く持ってもらうことを目的とした、県民・事業者・行政による子育て応援事業「Go! Go! くっつき隊応援事業」により、ワーク・ライフ・バランスのとれた生活の実現に向けた取り組みを実施。  
○Go! Go! くっつき隊応援し隊（協賛店舗）等 ⑱431店舗等（⑰未実施）

**2 人材の育成**

◇児童福祉業務に携わる人材の育成

・主任児童委員、保育士をはじめとして各分野における専門的な研修会等を開催することにより、児童福祉業務に携わる人材の育成を推進。  
○研修会受講者数（延べ人数） ⑱約2,000人（⑰約3,200人、⑯約2,100人）

**3 とくしま女性輝き事業の実施**

◇保育サービスの拡充

・働きながら子育てをしている家庭にとって最もニーズの高い「延長保育」と「病後児保育」をはじめとする保育サービスについて、未実施市町村における新たな取り組みを促進。  
○延長保育事業実施市町村数 ⑱23市町村（49/50市町村）  
（⑰23市町村（47/50市町村）、⑯34市町村（38/50市町村））  
○病後児保育実施市町村数 ⑱9市町村（16/50市町村・8施設）  
（⑰9市町村（16/50市町村・8施設）、⑯7市町村（9/50市町村・7施設））

◇仕事と子育て等が両立するための環境整備

・「仕事いきいきセミナー」を開催し、育児・介護休業法等の周知啓発を実施。平成18年度には、新たに「はぐくみ支援企業育成事業」を実施し、子育てにやさしい職場環境づくりを推進。  
○仕事いきいきセミナー参加者数 ⑱120人（⑰84人、⑯73人）  
○はぐくみ支援企業等表彰 ⑱10事業所  
・「子育てにやさしい職場づくり支援事業」において、民間事業所に対し、働きやすい職場環境の整備や地域貢献活動の取り組み等を促進。モデル企業は県のホームページにおいて紹介し、制度の導入状況等の情報を提供。  
○次世代育成支援モデル企業の認定 ⑱9件（⑰4件）  
○育児休業取得者数（民間） ⑱953人（⑰844人、⑯860人）



<p><b>4 放課後児童の健全育成</b></p>	<p>◇放課後児童クラブの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昼間に保護者が家庭にいない児童に適切な遊びと生活の場を確保する「放課後児童クラブ」について、未実施地域における新たな取り組みを促進。</li> <li>○放課後児童クラブの設置数 ⑱111クラブ（⑰102クラブ、⑯98クラブ）</li> </ul>
<p><b>5 地域の子育て機能の強化</b></p>	<p>◇子育て総合支援センターの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て関連組織等のネットワークづくりや、人材育成や研修の実施等による子育て支援活動を支援し、地域の子育ての総合力を高めるために、「子育て総合支援センター“みらい”」を平成18年11月に開設。</li> </ul> <p>◇地域の保育所等を利用した育児相談、子育て情報の提供、子育てサークル・ボランティアの育成、支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域にある保育所等を利用して、育児相談に応じたり、子育て情報の提供、子育てサークル・ボランティアの育成、支援等を進めるため、地域子育て支援センター等について、未実施地域における新たな取り組みを促進。</li> <li>○地域子育て支援センター等の設置数 ⑱80か所（⑰79か所、⑯74か所）</li> </ul> <p>◇ファミリー・サポート・センター等の設置促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のニーズを把握しつつ、設置に向けて市町村に働きかけた結果、平成17年9月に鳴門ファミリー・サポート・センターが、平成18年10月に美馬ファミリー・サポート・センターが設置された。</li> <li>○ファミリー・サポート・センター設置箇所数（累計）</li> <li>⑱5箇所（徳島市・鳴門市・阿南市・美馬市・板野東部）</li> </ul>
<p><b>6 児童虐待防止対策の推進</b></p>	<p>◇市町村児童虐待防止ネットワークの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「市町村児童虐待防止ネットワーク」を活用し、児童虐待の早期発見・早期対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を図るため、ネットワーク未設置町村における新たな設置を促進。なお、改正児童福祉法により、平成17年度から既存の市町村ネットワークが「要保護児童対策地域協議会」として法定化されたため、未設置町に対しては地域協議会の設置を促進するとともに、設置済市町村については地域協議会への移行を推進。</li> <li>○市町村ネットワーク（要保護児童対策地域協議会含む）設置率 ⑱95.8%（23/24市町村）</li> <li>（⑰95.8%（23/24市町村）、⑯81.6%（31/38市町村））</li> </ul>
<p><b>7 不妊治療の経済的負担の軽減</b></p>	<p>◇不妊治療に要する経費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代育成支援の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成。県内5医療機関を指定し、平成16年9月より各保健所において申請受付を開始。各保健所での相談業務及び不妊専門相談センター事業（徳島大学病院委託）と連携し、県民への周知を図るとともに、平成18年度から、助成期間を通算5年間に延長し、制度を拡充。</li> <li>○不妊治療費助成件数（累計） ⑱404件（⑰243件、⑯107件）</li> </ul>

<p><b>8 乳幼児等の医療に係る経済的負担の軽減</b></p>	<p>◇乳幼児等医療に要する経費の助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代育成支援の一環として、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るために、従来から行ってきた乳幼児医療費助成について、平成18年10月から助成対象範囲を拡大し、乳幼児等はぐくみ医療助成費として全国トップクラスの制度に再構築。</li> <li>○乳幼児等医療費助成対象年齢 ⑱通院・入院とも7歳未満（⑰まで通院3歳未満、入院6歳未満）</li> </ul>
<p><b>9 多子世帯等の経済的負担の軽減</b></p>	<p>◇阿波っ子すくすくはぐくみ資金貸付制度の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度に、勤労者向け協調融資制度において、出産や2人以上の子育てを行う勤労者に教育資金等の低利融資を行う「阿波っ子すくすくはぐくみ資金貸付制度」を創設し、勤労者の経済的負担の軽減を通じて仕事と子育ての両立を支援。</li> <li>○新規貸付件数 ⑱128件</li> </ul>
<p><b>4 高齢者いきいきとくしまの推進</b></p> <p>様々な学習機会の提供や就労機会の拡大などにより、学習や社会貢献の意欲の向上に積極的に対応する、高齢者がいきいきと生活できる環境づくりに努めます。</p>	
<p><b>1 「とくしまシルバーカレッジ事業」の創設</b></p>	<p>◇シルバー大学院の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー大学校卒業生を対象に、さらに専門的で高いレベルでの学習機会を提供し、地域福祉のリーダーを養成するため、平成16年9月から「シルバー大学院」を開講。</li> <li>○入学者数 ⑱100人（歴史・文化36人、IT50人、健康スポーツ14人） ⑰100人（歴史・文化32人、介護23人、IT25人、健康スポーツ20人） ⑯100人（歴史・文化30人、介護30人、IT20人、健康スポーツ20人）</li> <li>・平成17年度に、シルバー大学院卒業生を対象に地域のリーダーになっていただくための「シルバー人材バンクー生きがいづくり推進員」を設置。</li> <li>○シルバー人材バンクーいきがいづくり推進員数（累計） ⑱184人（⑰90人）</li> </ul>
<p><b>2 「徳島県健康福祉祭」の開催</b></p>	<p>◇徳島県健康福祉祭の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ぬくもりと活力ある長寿社会」づくりについて、県民が一体となって取り組んでいくための契機とするため、地域や世代を超えた幅広い分野からの参加による県健康福祉祭を開催。</li> <li>○徳島県健康福祉祭参加者数 ⑱70,200人（開催時期 平成18年11月25日～26日） ⑰57,500人（開催時期 平成17年10月15日～16日） ⑯70,000人（開催時期 平成16年11月27日～29日）</li> </ul>
<p><b>3 就業機会の確保・増大等</b></p>	<p>◇働く意欲を持つ高齢者の就業機会の確保と提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業の機会確保・提供を行い、高齢者の生きがいづくりと地域社会の活性化を推進。</li> <li>○シルバー人材センターが設置されている市町村 ⑱23市町村（49/50市町村） ⑰22市町村（44/50市町村）、⑯35市町村（43/50市町村）</li> </ul>

<p><b>4 農山漁村高齢者の活動支援</b></p>	<p>◇<b>生きがいを持って生涯現役で活動できる環境づくりの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・豊富な知識・技術・経験を有し、その伝承や地域における農業生産活動及び地域社会活動等の推進に意欲のある高齢農業者を「高齢農業者人材バンク（農山漁村いきいきシニア人材バンク）」に登録し、活用。</li> <li>○高齢農業者人材バンク登録者数 ⑱201人（⑰173人、⑯137人）</li> </ul>
<p><b>5 とくしまハンディキャップ・フリーの推進</b></p> <p>県民一人ひとりが主体性を持って、はつらつと生活できるユニバーサルな社会を実現するため、基本的な取り組みを示すとともに、その着実な推進を図ります。</p>	
<p><b>1 高齢者に対する介護予防・生活支援等</b></p>	<p>◇<b>介護予防サービス・生活支援サービス等の提供</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度に、高齢者が要介護状態に陥ったり状態が悪化しないようにする介護予防サービス、生活サービス等のメニュー事業を、市町村が地域の実情から総合的に選択し実施する場合に経費の一部を補助。（全市町村で実施）</li> <li>・平成17年度に、生活支援サービスにおける軽度生活援助、緊急通報装置設置がいわゆる「三位一体改革」に伴う税源移譲のため市町村単独事業となった。</li> <li>・平成18年度に、介護予防サービスにおける家族介護教室及び「食」の自立支援（配食サービス）が、介護保険制度改革に伴い創設された地域支援事業において内容を大幅に見直して実施できる対象となった。</li> <li>・「食」の自立支援（配食サービス）、緊急通報装置等については、民間によるサービスの拡大や携帯電話の普及等により、状況が変動している。</li> <li>○要援護高齢者等への配食サービスや緊急通報装置等の利用人数 ⑱6,803人（⑰9,259人、⑯9,040人）</li> </ul>
<p><b>2 高齢者の身体機能に応じた住宅改造の推進</b></p>	<p>◇<b>住宅改造の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の居宅に係る住宅改造のための経費を市町村が助成する場合、その一部を補助。</li> <li>○高齢者住宅改造促進事業助成件数（⑫からの累計） ⑱592件（⑰560件、⑯506件）</li> </ul>
<p><b>3 障害者の活動と交流の拠点の整備</b></p>	<p>◇<b>徳島県障害者交流プラザの整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害の有無に関わりなく、スポーツや文化芸術活動など、いろいろな活動を通じてお互いの交流を深め、ノーマライゼーションの理念がさらに普及するよう、新たな活動と交流の拠点として、徳島市南矢三町に「徳島県障害者交流プラザ」を平成18年4月にオープン。</li> </ul>
<p><b>4 障害者の自立と社会参加の促進</b></p>	<p>◇<b>点訳・手話等のボランティアの養成・派遣</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者のコミュニケーションを確保し社会参加を促進するため、点訳奉仕員養成、手話通訳者養成・派遣等を実施。</li> <li>○点訳奉仕員養成人数（累計） ⑱805人（⑰789人、⑯776人）</li> <li>○手話通訳者派遣件数（延べ） ⑱1,764件（⑰1,375件、⑯1,093件）</li> </ul>

	<p>◇<b>障害者のためのパソコン講座等の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IT技術を用いた障害者の在宅ワークを促進するため障害種別ごとのパソコン講座を開催。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○障害者向けパソコン講座の受講者数（累計） ⑱2,283人（⑰2,283人、⑯2,149人）</li> </ul> </li> </ul> <p>◇<b>グループホーム等の整備の促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での自立生活を援助するグループホーム等の整備を推進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○知的障害者地域生活援助事業定員（累計） ⑱236人（⑰213人、⑯193人）</li> <li>○運営を開始した精神障害者社会復帰施設（累計） ⑱35施設（⑰34施設、⑯32施設）</li> </ul> </li> <li>・地域生活援助事業の趣旨とメリットについて市町村、知的障害者施設、利用者に積極的に周知。</li> </ul> <p>◇<b>障害者授産施設等の活性化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労困難な障害者が行う製品製造など「授産事業活動」を活性化させるため、授産製品や授産施設等を紹介したホームページを開設し、インターネットで授産製品を直接販売ができるシステムを構築。また、ホームページ掲載用の授産商品写真を利用し作成したカタログを作成し広報活動を実施。</li> </ul> <p>◇<b>発達障害者支援センターの設置及び充実強化、発達障害者支援体制の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年4月、県立あさひ学園内に「徳島県発達障害者支援センター」を設置し、県内の発達障害に関する各般の問題について発達障害児(者)及び家族等からの相談に応じ、適切な指導助言を行うとともに、関係施設との連携強化等により、発達障害児(者)に対し、地域における総合的な支援体制を推進。</li> </ul>
<p><b>5 障害者等の在宅福祉の充実</b></p>	<p>◇<b>障害者（児）の特性を十分理解したホームヘルパーの育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者（児）、知的障害者（児）及び精神障害者の特性を十分理解したホームヘルパーの育成を推進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○身体障害者（児）、知的障害者（児）ヘルパー育成研修修了者数（累計） ⑱225人（⑰225人、⑯149人）</li> <li>○精神障害者ホームヘルパー養成特別研修受講者数（累計） ⑱697人（⑰697人、⑯608人）</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>6 ユニバーサルなまちづくり</b></p> <p>自然にやさしい、利用者重視の視点に立った公共事業を推進するなど、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき地域に暮らすみんなが住みやすいまちづくりを目指します。</p>	
<p><b>1 ユニバーサルデザインの推進</b></p>	<p>◇<b>ユニバーサルデザイン基本指針の策定、県民会議の設立等による普及啓発</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度に、検討会議を開催するとともに、パブリックコメント等により広く県民意見をいただきながら、平成17年3月に「とくしまユニバーサルデザイン基本指針」を策定。</li> <li>・平成17年度は、基本指針を踏まえ、県が率先して利用者の視点に立った公共事業を推進するための行動計画として「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」を平成17年7月に策定するとともに、県民挙げての推進体制づくりのため、「とくしまユニバーサルデザイン県民会議」を平成17年8月に設立し、普及啓発を推進。</li> <li>・平成18年度は、公募によるユニバーサルデザインのロゴマーク作成や引き続き同県民会議を開催するなど、様々な機会や媒体を活用して普及啓発を推進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ユニバーサルデザインの考え方の県民の認知度 ⑱55%（⑯40%）</li> </ul> </li> </ul>

## 2 利用者側の視点に立った公共事業の推進

### ◇「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」の策定

- ・平成17年3月に策定した「とくしまユニバーサルデザイン基本指針」を踏まえ、県が率先して利用者の視点に立った公共事業を推進するための行動計画として、各分野ごとに具体的な数値目標や主な事業をわかりやすく示した「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」を平成17年7月に策定。

### ◇ユニバーサルデザイン点検・評価、公共施設の改善

- ・平成17年度に、「とくしま公共事業ユニバーサルデザイン推進プラン」を踏まえ、「既存公共施設のUD点検・評価」や「公共工事1件1UDの取り組み（ワンワン運動）」など徳島県独自の取り組みを実施。
  - 既存公共施設のUD点検・評価 ⑱16箇所（蔵本公園等）⑲15箇所（鳴門総合運動公園等）
- ・平成18年度に、UD点検・評価に基づき、鳴門総合運動公園のユニバーサルデザイン工事に着手。

### ◇中山間地域における対向車接近表示システムの導入

- ・中山間地域の幅員狭小な道路において待避所整備に加え、「対向車接近表示システム」を設置して円滑で安全な通行を確保。
  - 対向車接近表示システム設置箇所数 ⑱7路線・8箇所（⑲未実施）

## 3 「徳島県ひとにやさしいまちづくり条例」の推進

### ◇啓発活動や施設整備に対する支援

- ・障害者等の円滑な利用のために、店舗等を改善する事業者が必要とする資金を融資することにより、障害者等の利用に配慮したやさしいまちづくりを促進。
  - やさしいまちづくり整備モデル資金貸付金融案件数（累計） ⑱4件
- ・不特定多数の県民が利用する公共的建築物等について、やさしいまちづくりの視点に立った優れた整備、改善を行った施主及び設計者を顕彰することにより、やさしいまちづくりを推進。
  - 「徳島やさしいまちづくり賞」受賞施設数（累計） ⑱54施設（⑲54施設、⑳50施設）
- ・毎年12月のやさしいまちづくり推進月間中に開催される「ぼいんせちあフェスティバル」において、やさしいまちづくり賞受賞施設の紹介やパネル展示等により普及啓発を実施。

### ◇ユニバーサルデザインの考え方に基づく条例の全面改正

- ・平成18年度に、「徳島県ひとにやさしいまちづくり条例」を全面改正し、「徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例」を制定。（平成19年3月公布・一部施行、平成19年10月1日全面施行）

## 4 公共施設等の整備

### ◇電線類の地中化や段差のない歩道等の整備

- ・電線類の地中化を国道438号（二軒屋工区）、徳島鴨島線（吉野川橋通線）、宮倉徳島線（南二軒屋工区）で促進するとともに、幅3m以上の歩道整備（3m以上の歩道がある道路改良等を含む）については、県道鳴門池田線（東みよし町）等において促進。
  - 3m以上の幅の歩道がある県管理道路の延長 ⑱120.6km（⑲116km、⑳110km）

◇新町橋通線におけるユニバーサル空間の創出

- ・徳島駅前から阿波おどり会館までの新町橋通線において、障害者タウンウォッチングや県民とのワークショップを実施し、平成16年10月30日から11月7日までの間、車道の1車線を歩行者及び自転車の移動空間に開放する等の社会実験を実施。
- ・社会実験により抽出された現道の問題点やニーズを反映させた、交通バリアフリー法に基づく「道路特定事業計画」を平成18年3月に策定。
- ・平成18年度に、「道路特定事業計画」に基づき、国道438号、宮倉徳島線等の実施計画を作成。

**5 公共交通機関の整備促進**

◇ノンステップバスの導入

- ・路線バス事業者が行うノンステップバスの導入に対して、国と協調して補助。
  - ノンステップバス導入台数
    - ⑱8台（徳島バス3台、四国交通1台、鳴門市企業局2台、徳島市交通局2台）
    - ⑰7台（徳島バス3台、四国交通1台、小松島市1台、徳島市交通局2台）
    - ⑯6台（徳島バス3台、四国交通1台、徳島市交通局2台）
  - ノンステップバス導入率 ⑱22.4%（⑰18.9%、⑯15.9%）

◇普通列車車両へのバリアフリー対応トイレ設置

- ・JR四国が実施する徳島・香川県内を運行する普通列車車両へのバリアフリー対応トイレ設置事業に対して、香川県と協調して支援。
  - 設置車両数 ⑱普通列車25両（⑰普通列車17両、⑯普通列車9両）

**6 外国人が住みやすいまちづくり**

◇相談窓口の充実、生活支援講座の開設、多言語による情報提供等

- ・「徳島県国際交流プラザ」に相談窓口を開設し外国人等からの相談に窓口・電話での対応を実施するとともに、在県外国人の日常生活を支援するため、生活上の基礎知識の提供や日本語指導等を行う「生活支援講座」を開設。
  - 相談、情報提供等の生活支援サービスを受けた外国人数 ⑱2,575人（⑰2,573人、⑯2,356人）
- ・平成16年度から、在県外国人向けの多言語生活ガイドを電子情報で制作し、市町に配布するとともに、インターネットで行政情報、生活情報等を提供。平成17年度からは、多言語による携帯電話サイトを開設し、防災情報や生活情報を提供。また、在県外国人の子育てサロンを開設し、子どもの遊び場の提供と親への日本語指導や子育て相談に対応。
  - 行政情報等提供対象市町村数 ⑱5市町（⑰5市町、⑯5市町）
  - 在県外国人の子育てサロン参加者数（延べ） ⑱302人（⑰200人）

◇専門ボランティアの養成及び外国人支援のためのネットワーク形成

- ・平成17年度から、県民の国際理解を深め、官民協働の国際交流・協力活動を促進するため、在県外国人に対する生活相談等に応じる「専門ボランティア」を養成。
  - 専門ボランティア養成講座開催 ⑱150人（⑰147人）
- ・平成16年度から、在県外国人、外国人支援ボランティア等から地域で外国人支援を行う「地域共生サポーター」を配置。
  - 地域共生サポーターの委嘱者数 ⑱85人（⑰87人、⑯73人）

## 7 人権が尊重される社会づくり

同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人などの様々な人権問題の解決に向け、積極的な取り組みを行い、すべての人の人権が尊重される社会の確立を目指します。

### 1 人権教育・啓発の推進

#### ◇「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」策定、人権啓発の推進

- ・平成16年度に基本計画策定懇話会を開催し、パブリックコメントによる県民意見の募集などにより検討を行い、平成16年12月、「徳島県人権教育・啓発に関する基本計画」を策定。
- ・平成17年以降、徳島県人権施策推進本部を中心として、関係部局の緊密な連携のもと、基本計画に基づき、人権教育・啓発に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、平成17年度施策の事業実施状況を公表。

○人権フェスティバルの開催

⑱アスティとくしまで開催	参加者延べ約5,000人
⑰郷土文化会館・藍場浜公園で開催	参加者延べ約8,000人
⑯文化の森総合公園で開催	参加者延べ約8,000人

○新聞・テレビ・ポスターなどによる各種啓発事業

#### ◇「徳島県人権教育推進方針」の普及

- ・教職員及び市町村等における人権教育推進の指導者となる者に対して、すべての人の基本的人権が尊重される社会の実現に向け、より一層総合的な視野に立った人権教育を推進するため、「徳島県人権教育推進方針」を普及・周知。

### 2 人権教育啓発推進拠点の整備

#### ◇人権教育啓発推進拠点の整備

- ・人権教育啓発推進拠点の基本構想を踏まえ、施設等の検討を行い、既存施設（沖洲マリントーミナルビル）を有効活用することとし、人権教育・啓発に関する取り組みをより一層推進する、県民が気軽に利用し学習できる拠点として、「徳島県立人権教育啓発推進センター」を平成18年度末に整備。
- ・民間活力を導入し、住民サービスの向上と経費の削減を図るため施設の管理運営に指定管理者制度を導入。

### 3 同和問題の解決に向けた基本方針の推進

#### ◇基本方針の推進

- ・「同和問題の解決に向けて（基本方針）」に基づき、各施策を計画的に推進。また、心理的差別の解消を図るため、新聞・テレビ・ラジオやポスター等により広報を行うなど、同和問題の早期解決を図るための各種啓発事業等を実施。

## 基本目標7「にぎわいとくしま」の実現

重点施策及び主要事業	平成16年度～平成18年度の取組状況
<p><b>1 とくしま大交流回廊（スーパーコリドー）の推進</b></p> <p>本州四国連絡橋道路（鳴門～神戸間）の通行料金を軽減することを関係各方面に働きかけるなど、近畿と四国の交流拠点であるとくしまの位置的優位性を向上させる流通・交通体系の戦略的な改革を推進します。</p>	
<p><b>1 本四道路の通行料金の弾力的な料金設定による軽減化</b></p>	<p>◇関係府県市と連携した国等に対するさらなる料金の引き下げの要望と利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度の要望等の結果、平成15年7月から適用になっていた新特別料金（特別料金から10%の料金引き下げされていたもの）の当面の継続が決定。</li> <li>平成17年度は、四国知事会から利用促進に向けた取り組みについて要望。結果、平成18年4月から、本州四国連絡道路の料金制度に大口・多頻度割引において割引率が拡充されたほか、ETC特別割引（割引率5.5%）の併用が適用。</li> <li>平成18年度においては、四国知事会による要望のほか、道路特定財源の活用による大幅な通行料金の引き下げなど、県独自の施策提案を要望。</li> </ul>
<p><b>2 四国内外の交流の促進</b></p>	<p>◇高速料金の利用料金を試験的に割り引く社会実験の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度は、徳島自動車道の徳島IC～藍住IC間における利用者に限って、全ての車種を対象に通行料金を半額とする社会実験を実施し、一般道路から高速道路への交通の転換を図った。また、ETCの利用者に限って、朝夕の時間帯（午前6時～9時、午後5時～8時）に100km以内を走行すれば料金が半額となる通勤割引や、深夜（0時～4時）に走行すれば料金が3割引となる深夜割引の導入を図った。</li> <li>平成17年度は、ETCの利用者に限って、通行料金の支払額に応じてポイントが貯り、そのポイントを還元額（無料通行分）と交換できるマイレージサービスの導入を図った。</li> <li>平成18年度は、引き続き、通勤割引、深夜割引、マイレージサービスを実施し、徳島自動車道をはじめとする高速道路の利用促進を図った。</li> </ul>
<p><b>3 高規格幹線道路の整備</b></p>	<p>◇四国横断自動車道（鳴門～阿南）の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年度は、鳴門～徳島間において設計協議を進め、全19地区のうち17地区で設計協議が完了。</li> <li>平成17年度は、鳴門～徳島間において設計協議が完了し、旧吉野川を渡河する長岸橋の本工事に着手。また、徳島～小松島間において、高速道路の受け皿となるマリンピア沖洲第2期事業の起工式を開催し、護岸・突堤工事に着手したほか、小松島～阿南間においては、地元説明会を開催、現地調査に着手。さらに、第2回国幹会議において、鳴門～小松島間の整備手法が決定。</li> <li>平成18年度は、鳴門～徳島間において用地買収を推進し取得率が60%を越え、また、徳島～小松島間においては、高速道路の無料化に伴うインターチェンジの構造検討等を実施。さらに、小松島～阿南間においては、地元との設計協議に着手。</li> </ul>



<p><b>4 地域高規格道路の整備と主要幹線道路の整備</b></p>	<p>◇<b>地域高規格道路・阿南安芸自動車道 日和佐道路の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度は、用地買収及び工事の促進を図り、日和佐地区及び由岐地区で用地取得がほぼ完了。</li> <li>・平成17年度は、引き続き、用地買収及び工事の促進を図り、木岐トンネルが貫通。</li> <li>・平成18年度は、引き続き、用地買収及び工事の促進を図り、北白浜トンネル及び福井トンネルが貫通し、これにより全てのトンネルが貫通。また、美波町田井～北河内間約6.2kmが概ね完了。</li> </ul> <p>◇<b>国道55号阿南バイパスの整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度は、用地買収及び工事の促進を図り、橋トンネルが完成。</li> <li>・平成17年度は、引き続き、用地買収及び工事の促進を図った。</li> <li>・平成18年度は、引き続き、用地買収及び工事の促進を図り、津乃峰町長浜～東分地区の用地取得が完了。</li> </ul>
<p><b>5 空港整備</b></p>	<p>◇<b>徳島飛行場の滑走路拡張（2,500m化）整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度から、滑走路、空港ターミナル施設用地の埋立工事を促進。</li> <li>・平成17～18年度は、引き続き、埋立工事等を行い完成へ向け着実な整備を促進。</li> </ul>
<p><b>6 空港利用の推進</b></p>	<p>◇<b>徳島空港における空路利用の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・徳島空港の利用促進を図るため、民間と行政で構成する「徳島空港利用促進協議会」を実施主体として事業を展開。団体旅行に対する助成事業及び国際チャーター便に対する助成事業等を新設・拡充することなどにより、空路を利用する旅客の増加に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○国際チャーター便や国内線を利用した旅行企画による旅客の増加に寄与 <ul style="list-style-type: none"> <li>国際チャーター便によるインバウンドの団体観光旅行者を受入れたり、団体・個人の国内線を利用した旅客の増加が図られるなど、本県の広域的な交流を推進</li> </ul> </li> <li>○徳島空港利用旅行企画及び国際チャーター便助成の利用者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>⑱2,147人（⑰1,128人、⑯1,374人）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
<p><b>2 交通渋滞のないまちづくり</b></p> <p>交通渋滞を緩和することにより、都市内交通の円滑化を図り、いつでも・誰でもが安全で快適に移動できるまちづくりを目指します。</p>	
<p><b>1 放射・環状道路の整備</b></p>	<p>◇<b>放射・環状道路の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放射・環状道路として、一般国道438号、吉野川橋通線、常三島中島田線（田宮街道）、元町沖洲線、徳島環状線等の事業を促進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○放射・環状道路（総延長約58km）の供用延長（暫定・側道含む） <ul style="list-style-type: none"> <li>⑱32.9km（吉野川橋通線含む）（⑰31.6km、⑯31.1km）</li> <li>⑯徳島小松島線勝浦浜橋の4車線化完成（全体延長1.1km）</li> <li>⑰吉野川橋通線の4車線化完成（全体延長0.4km）</li> <li>⑱常三島中島田線（田宮街道）の4車線化部分供用（全体延長3.8kmのうち3.3km供用）</li> <li>⑲元町沖洲線の4車線化部分供用（全体延長2.7kmのうち2.4km供用）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>

<p><b>2 渋滞交差点の改良</b></p>	<p>◇<b>渋滞の著しい交差点の改良</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直轄国道における渋滞交差点（本町、大野、佐古）の事業を促進。  ⑱1箇所完成（佐古交差点完成）、2箇所事業中（⑰3箇所事業中、⑯3箇所事業中）</li> </ul>
<p><b>3 鉄道高架化の推進</b></p>	<p>◇<b>鉄道高架事業の徳島市のまちづくりと一体となった推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連続立体交差事業の着工準備箇所として採択されるよう取り組みを進め、平成18年度の着工準備箇所として採択。</li> <li>・平成18年度は、都市計画決定に向けた調査・設計等を進めるとともに、地元説明会の開催等により事業に対する地元住民との合意形成に努めた。</li> </ul>
<p><b>4 公共交通機関の利用促進対策</b></p>	<p>◇<b>公共交通機関の利用促進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道やバスの利便性の向上を図り、公共交通機関の利用を促進するため、店舗利用型パークアンドライドの実施、携帯電話版バス時刻表検索システム（とくしまバスNavi）の提供、ノーカーデーキャンペーンを実施。</li> <li>・平成18年度には、パークアンドライドを推進するための基礎調査を実施。引き続き、ノーカーデー推進のキャンペーンを実施したほか、バス路線帳を発行。</li> </ul>
<p><b>3 いいとくしま観光・交流の推進</b></p> <p>地域の魅力を活かした観光地づくりや、農山漁村体験等の多彩な体験を推進し、効果的な情報発信を行うことなどにより、県内外の交流が活発になるように努めます。</p>	
<p><b>1 観光とくしまブランドの確立</b></p>	<p>◇<b>マスメディア等を活用した広告宣伝</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスメディアとのタイアップにより、テレビの旅番組を放送（4本）。旅行雑誌とのタイアップにより、本県の観光記事を掲載（9誌）。新聞社とのタイアップにより、阿波おどりと「バルトの楽園」オープンセットのプレスツアーを実施し、本県の観光記事を掲載（9紙・1HP）。「バルトの楽園」BANDOKケ村のオープン告知記事を掲載（6紙）。平成18年度に、観光ブランドの顔である観光ポスターを刷新。  ○観光入り込み客数 ⑰1,245万人（⑯1,281万人）  ○観光情報提供システム「阿波ナビ」アクセス件数（累計）  ⑱185万件（⑰153万件、⑯120万件）  ○「徳島観光ファンクラブ」会員数（累計） ⑱3,560人（⑰3,418人、⑯2,071人）</li> </ul> <p>◇<b>県内を舞台にしたテレビ、映画、CM等のロケ撮影の支援・誘致</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的に情報提供等を行い、本県においてロケを支援。  ○県内を舞台にしたテレビ、映画、CM等ロケ撮影支援件数 ⑱25件（⑰22件、⑯26件）</li> <li>・映像制作者及び県民向けのホームページを運営。本県でロケを行った映像関係者のインタビューコラムのページを作成し、掲載。  ○ホームページへのアクセス件数（⑯からの累計） ⑱70万件（⑰47万件、⑯28万件）</li> <li>・「バルトの楽園」を中心としたロケ地マップを発行し、ロケ地を紹介することにより新しい交流スポットとしての付加価値を提供。</li> <li>・ロケ協力者の増加を図るため、エキストラを登録。  ○エキストラ登録者数（累計） ⑱526人（⑰442人）</li> </ul>

## 2 徳島の魅力を活かした観光地づくり

### ◇阿波おどりの活性化

・「徳島市の阿波おどり」について、県においては、無料演舞場等の運営や総合案内所の運営助成を行うとともに、シャトルバスの運行経費の一部を助成する「阿波おどり交通円滑化対策事業」の実施などにより、阿波おどり観光客への利便性の向上を促進。また、コンビニエンスストアでの前売り券の販売網を拡大したほか、演舞場の運営面で改善を実施。

○徳島市阿波おどり入り込み客数 ⑱126万人（⑰128万人、⑯136万人）

・「はな・はる・フェスタ」を春の阿波おどりとして一層定着させるため、事業実施に要する経費の一部を助成。観客も参加できる「みんなで踊ろう阿波おどり」や「阿波おどりコンテスト」を実施するなど、夏本番とはひと味異なる阿波おどりの魅力度アップを推進。

○はな・はる・フェスタ入り込み客数 ⑱24万人（⑰20万人、⑯20万人）

### ◇地域資源を活用した観光地づくり

・本県へのリピーター確保や本県の魅力度を高めるため、本県が誇る豊かな自然や個性のある伝統芸能、伝統技術などの地域資源を体験型観光という手法で活用した観光地づくりを推進。

○旅行商品化された体験プログラム数（累計）

⑱25プログラム（⑰20プログラム、⑯17プログラム）

・四国4県の自然、歴史、伝統文化等を出題範囲とする「観光検定」試験を実施することにより、本県の魅力の再認識・再発見や観光産業従事者の資質向上を促進。

○観光検定試験合格者数（累計） ⑱73名（⑰0名）

### ◇グリーン・ツーリズムの推進

・市町村等と連携し、地域情報、体験メニュー、地域食材、特徴ある料理などの情報を収集し、県・市町村のグリーン・ツーリズムホームページから都市住民等へ情報を発信。また、農家グループや市町村等が地域全体でグリーン・ツーリズムを進めるために必要な施設（直売所、交流施設、体験施設など）整備への取り組みを支援。四国知事会で決定し組織した四国グリーン・ツーリズム推進検討会を母体に、企画研究、人材育成、情報発信の3事業について連携推進し、共通した魅力ある四国をPR。

○グリーン・ツーリズムホームページ掲載市町村数

⑱24/24市町村（⑰12/35市町村、⑯18/50市町村）

### ◇地域にぎわい創出補助金の運用

・平成16年度に、「地域にぎわい創出補助金」の制度を創設し、平成17年度にかけて、市町村等が実施する自主的・主体的な地域づくり事業（地域間交流、文化創造等のソフト事業及び観光・交流等のハード事業）に対して補助金を交付し、地域の活性化を支援。

・平成18年度は、「がんばる市町村応援事業」の一つのメニューである「地域にぎわい創出交付金」として、制度改正を行い、市町村等が実施する地域づくり事業に対して交付金を交付。

#### ◇近隣府県等と連携した広域観光・交流の推進

- ・四国のイメージアップと観光客の誘客拡大を図るため、四国観光立県推進協議会において、愛知万博へ「こころのふるさと癒しの四国」と題して出展したほか、東京で4県知事が出席して日経観光シンポジウムを開催。また、JALとタイアップした「麗らか四国キャンペーン」の実施や韓国での観光セミナー、さらに本県でのインバウンドフォーラムを開催するなど、マスメディアやエージェンととタイアップした誘客促進活動を実施。
- ・近隣府県等と連携して、韓国、中国及び台湾のエージェントの招聘や国際観光見本市を開催するなど、国際観光の誘客を促進。
  - 観光入り込み客数 ⑰1,245万人（⑱1,281万人）

### 3 観光客の受け入れ態勢の充実強化

#### ◇観光客の受け入れ態勢の充実

- ・観光客の誘致と周遊性を促進するための観光イベントの促進や観光案内情報の提供、「もてなし観光塾」の開催により、観光関係者の意識啓発を推進。また、貸し切りバスを利用した県外からの団体旅行客に対して、バス代金の一部を助成する「ツーリズムバス事業」等により、官民一体となったリピーターを育てる心のこもった受け入れ態勢を充実。
  - 観光入り込み客数 ⑰1,245万人（⑱1,281万人）

#### ◇外国人観光客の受け入れ態勢の充実

- ・徳島県国際観光テーマ地区推進協議会において、外国人観光客に対して外国語による情報提供を行うための「i」案内所の運営や「おもてなしマニュアル」の作成等により、外国人旅行者が安心して旅行ができる環境づくり等の受け入れ態勢を強化。
- ・英語、中国語及び韓国語版のパンフレットを全面改訂し、本県の最新の観光情報を広くPRするとともに、観光案内板のユニバーサルデザイン化を行うなど、外国人旅行者に対応した観光案内機能を強化。
- ・外国人観光客誘致宣伝事業として、香港、台湾及び中国からエージェンとを招聘し徳島のPRを実施。
  - 訪日外客訪問地調査徳島県訪問率 ⑰0.2%（⑱0.2%）

#### ◇中国広東省との公式訪問団の相互交流及び書道展等の開催

- ・平成18年度は、中国広東省との友好交流10周年の節目となることから、公式訪問団の相互交流をはじめ、文学書道館の書作品の交流展等を実施。
  - 広東省人民代表大会代表団の受入、徳島県広東省友好訪問団の派遣
  - 広東国際観光文化祭へ阿波踊りを派遣
  - 「徳島県立文学書道館所蔵・小坂奇石書法展」及び「徳島県現代書家選抜展」を中国広東省の広州芸術博物院で開催
  - 10周年記念写真パネル展、広東歌舞劇院による中国伝統音楽コンサートを徳島市内で開催

#### 4 県産品を活用した魅力発信

##### ◇魅力的で売れる県産品の創出、販路拡大の支援

- ・県産品全体の販売促進と新しい産品の発掘のため、徳島県産品紹介インターネットサイト「徳島県産品まるごとデータベース・阿波のあるでよネット」を平成17年10月に設置。
  - 「阿波のあるでよネット」掲載商品数 ⑱約670商品

- ・消費者の視点に立った販路拡大のため、「阿波の逸品」販路拡大支援商品を選定し、アンテナショップを活用した重点的PRや消費者ニーズ調査、大都市圏の百貨店・量販店等のバイヤーへの売り込みや生産事業者等の物産展・見本市等への参加支援などの市場販売ルート開拓支援を実施し、県産品の戦略的な販路拡大を推進。

- 支援商品の選定 ⑱77商品（⑰87商品）
- 開発支援により販売した品目数（累計） ⑱31品（⑰0品）

##### ◇中部圏域との交流の活性化、名古屋事務所内のアンテナショップの活用

- ・名古屋のアンテナショップにおいて、県産品の紹介販売を通じて、本県の自然、文化、観光資源を強力にアピールするとともに、消費者の物産・観光等に対する様々なニーズを収集し、県産品の販路拡大のみならず、観光の振興と交流の推進、徳島のイメージアップにつなげる取り組みを実施。

- アンテナショップ 来場者数 ⑱11,000人（⑰11,094人）
- 購入者数 ⑱3,400人（⑰4,165人）
- 売上額 ⑱1,085万円（⑰720万円）

- 阿波の国盛り上げ隊（中部版） ⑱約250人（⑰会員募集開始）

#### 4 にぎわい活力とくしまの実現

大規模イベントを誘致・開催するなどにより、笑顔と興奮が渦巻くまちづくりを目指します。

##### 1 大規模イベントによるにぎわいと活力の創出

##### ◇Jリーグ公式戦の開催支援

- ・県民、企業、行政の三位一体による取り組みにより、四国初のJリーグチーム「徳島ヴォルティス」が誕生し、平成17年3月12日にJリーグ公式戦ホーム開幕戦が開催。
- ・「徳島ヴォルティス」及び「徳島インディゴソックス」の持つ集客力及び情報発信力等を活用し、にぎわい創出を図るための各種事業を実施。

- 鳴門でのJリーグ公式戦 ⑱23試合開催（⑰21試合開催）
- 総観客数 ⑱83,452人（⑰96,045人）

##### ◇プロスポーツチームや映画「バルトの楽園」等を活用したにぎわいの創出

- ・本県に新たに誕生したプロスポーツチームやスポーツ拠点、映画「バルトの楽園」を積極的に活用し、本県を全国にPRするとともに、本県に一層のにぎわいを創出。

##### ◇大規模イベントの充実と活性化

- ・「はな・はる・フェスタ」を春の阿波おどりとして一層定着させるため、事業実施に要する経費の一部を助成。観客も参加できる「みんなで踊ろう阿波おどり」や「阿波おどりコンテスト」を実施するなど、夏本番とはひと味異なる阿波おどりの魅力度アップを推進。

- はな・はる・フェスタ入り込み客数 ⑱24万人（⑰20万人、⑯20万人）

<p><b>2 イベント情報の効果的な発信</b></p>	<p>◇徳島県メールマガジン「とくめる」の発行        ・県政の動きや県内のイベント情報などを紹介する徳島県メールマガジン「とくめる」を毎月第2・第4金曜日に配信。</p> <p>◇観光情報等の情報発信        ・観光客への情報提供をより効果的に発信するため、ホームページの運営やメールマガジンの配信を行い、時季を得た観光情報や地域イベント等の情報を発信。        ○観光情報提供システム「阿波ナビ」アクセス件数（累計）          ⑱185万件（⑰153万件、⑯120万件）        ○「徳島観光ファンクラブ」会員数（累計） ⑱3,560人（⑰3,418人、⑯2,071人）</p>
<p><b>3 多くの人が集まる大会・会議の開催</b></p>	<p>◇にぎわい創出のための大会誘致・開催        （平成16年度）        1) <b>第28回全国高等学校総合文化祭徳島大会の開催</b>        ・高校生の文化の祭典である全国高等学校総合文化祭第28回大会を、平成16年7月30日から8月3日までの5日間、徳島市、鳴門市及び阿南市の延べ28会場において開催。        ○全国及び海外から2,830校、17,218人の高校生が参加</p> <p>2) <b>第28回全国育樹祭の開催</b>        ・平成16年10月24日、神山森林公園において、「第28回全国育樹祭」を開催。        ○全国から約7,000名が参加</p> <p>（平成17年度）        1) <b>全国過疎問題シンポジウムの開催</b>        ・「全国過疎問題シンポジウム」を平成17年10月31日から11月2日の3日間、徳島市（全体会・分科会）、那賀町（分科会）、上勝町及び旧西祖谷山村（前夜祭）において開催。        ○全国から約800人が参加</p> <p>2) <b>全国知事会議の開催</b>        ・「全国知事会議」を平成17年7月13日から14日の2日間、徳島市において開催。        ○全国から約700名が参加</p> <p>（平成18年度）        1) <b>日本文化デザイン会議の開催</b>        ・「日本文化デザイン会議」を平成18年10月13日から15日の3日間、「アスティとくしま」をメイン会場に、徳島市、鳴門市、吉野川市、神山町を各サテライト会場にして開催。        ○各界の第一線で活躍中の文化人106人が出演、全国から約5,000人が来場</p>
<p><b>4 大会・会議の誘致促進</b></p>	<p>◇大会・会議の誘致促進        ・本県に多くの県外の人が集まる大会・会議を行う主催者に対し、開催経費や郷土芸能招聘等の助成を実施。        ・コンベンション・トレードショーの出展、観光割引制度の実施、飲食店ガイドブックの提供等により、積極的に誘致活動を実施。        ○平成16年度に開催助成制度を拡充        ○コンベンション（集会・大会）開催による宿泊者数          ⑱31,518人（⑰33,043人、⑯29,267人）</p>

## 5 e-とくしまの実現

ICT（情報通信技術）基盤の整備や基礎技術の習得機会の提供などを通じ、高速・超高速インターネットなどを暮らしに活かす環境づくりに努めます。

### 1 e-とくしま推進プランの推進

#### ◇e-とくしま推進プランの官民一体となつての推進

- ・本県情報化の指針である「e-とくしま推進プラン（平成16年3月策定）」を官民協働で取り組む中核組織として「(財) e-とくしま推進財団」を平成17年2月に設立。
- ・平成17年度は、同財団が中心となり、県のICT化に関する普及啓発・調査研究・情報交流、県・市町村共同の電子自治体業務の管理運営・調査研究を実施。
- ・平成18年度は、「e-とくしま推進プラン」の協働目標推進期間の最終年度であることから、推進母体である同財団を中心として、より一層の推進に向けた取り組みを行うとともに、「e-とくしま推進会議」を開催し、協働目標の進捗状況について確認を行うなど、進行管理を実施。

### 2 情報通信基盤の整備

#### ◇CATVネットワークや光ファイバなどの高度情報通信基盤の整備

- ・国の補助事業を活用し、市町村等が行う情報通信基盤整備に対する支援を行い、「e-とくしま」の基礎となる高度情報通信基盤の早急な整備を推進。
- ・平成16年度に、那賀町（旧相生町）で「新世代地域ケーブルテレビ整備事業」を実施。結果、那賀町全域において、ケーブルテレビ網が整備。また、神山町・佐那河内村で「加入者系光ファイバ網設備整備事業」を実施。結果、両町村全域において、ケーブルテレビ、超高速インターネットサービス等が可能となる光ファイバ網が整備。
- ・平成17年度に、勝浦町・上勝町で「加入者系光ファイバ網設備整備事業」を実施。結果、両町全域において、光ファイバ網が整備。
- ・平成18年度は、CATVネットワークなど高度情報通信基盤の未整備市町村が、情報通信基盤の整備計画を立てるにあたり、地域の実情にあった最新の技術動向や国の補助制度の情報提供などの支援を実施。那賀町において、「移動通信用鉄塔施設整備事業」を実施。携帯電話の不感地域解消を促進。
  - ブロードバンドサービス提供市町村数  
⑱24市町村（45/50市町村）（⑰23市町村（44/50市町村）、⑯30市町村（42/50市町村））
  - CATVサービス提供市町村数  
⑱19市町村（31/50市町村）（⑰17市町村（25/50市町村）、⑯16市町村（22/50市町村））
  - ブロードバンドサービス世帯普及率 ⑱42.4%（⑰37.4%、⑯30.6%）

### 3 県民のIT利活用能力の向上

#### ◇IT講習会など基礎技術習得の機会の増大

- ・徳島工芸村に開設しているとくしまITビレッジ等においてIT講習会を開催。
  - IT講習会の受講者数（平成12年度開始時からの累計）  
⑱110,087人（⑰100,938人、⑯91,179人）

## 4 電子自治体の構築

### ◇県・市町村共同の行政手続のオンライン化や事務の効率化・迅速化の推進

・県と市町村が共同で開発した電子申請・届出システムにより、いつでも、どこからでも行政手続が行えるオンライン受付サービスを平成16年8月から運用。

○県の行政手続のオンライン化数（累計） ⑱28手続（⑰28手続、⑯9手続）

○市町村の行政手続のオンライン化数（累計） ⑱34手続（⑰30手続）

### ◇ICTを活用した行政手続等の提供

#### 1) 地方税電子申告システムの導入

- ・平成16年度に、全都道府県及び13政令指定都市が構成する地方税電子化協議会において「地方税ポータルシステム（エルタックス）」を開発し、パイロット6団体で運用を開始。
- ・平成17年度に、エルタックスと接続する審査システムを徳島県において構築し、平成18年1月より法人県民税・法人事業税の電子申告システムの運用を開始。
- ・平成18年度は、引き続き、システムの安定運用を行うとともに、（社）地方税電子化協議会において納税者の利便性向上のため、2次開発（税目追加、申請・届出、電子収納）を決定。

#### 2) 政治資金等届出電子化システムの導入

- ・平成16～17年度に、政治団体に係る届出事項に係る電子データをシステムに移行し、平成18年度に、県選挙管理委員会の業務システムとして、全国共同利用センターのシステムの利用を開始。
- 電子データ化した政治団体数（累計） ⑰639団体（⑯596団体）

#### 3) 電子入札の導入

- ・平成16年度に電子入札システムの開発を行い、平成17年度以降、電子入札を順次拡大。
- ・平成18年度は、上半期に工事案件3千万円以上、委託案件5百万円以上まで電子入札を拡大するとともに、電子入札説明会、電子入札初心者講習会、電子入札操作講習会等の実施により電子入札の普及啓発を図り、年度中に電子入札を全面導入。

### ◇県の事務のICT化による効率化・迅速化

#### 1) 総合医療情報システムの導入

- ・カルテ事務の効率化・迅速化、診療情報の有効活用、医療連携の推進、経営コストの削減等を図るため、平成16年度に県立海部病院電子カルテシステムを本格的に運用するとともに、県立中央病院において電子カルテシステムを整備。
- ・平成17年度に県立中央病院電子カルテシステムを試験的に運用し、平成18年度から本格的に運用。

#### 2) 電子文書管理システムの導入

- ・電子申請・届出システムの専用システムとして活用することを決定し、関係各課に対する説明会を行い、平成18年1月から試行導入し、平成18年4月より本格導入。

### ◇共通基盤システム等の構築による次世代「e-県庁」の整備

- ・平成18年度に、CIO（最高情報統括監）を設置し、ICTガバナンス体制を確立。行政の簡素・効率化と県民サービスの向上を目指す全庁的な「業務・システム最適化」に着手。総務事務システムの仕様検討に着手するとともに、共通基盤システムの導入について検討を開始。



<h2>6 とくしま合併戦略の展開</h2> <p>将来の徳島県のあり方を視野に入れた戦略的な市町村合併を進めます。</p>	
<h3>1 旧合併特例法に基づく市町村合併に対する支援</h3>	<p>◇「徳島縣市町村合併支援プラン」に基づく市町村合併支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「徳島縣市町村合併支援プラン」に基づき、合併協議会事務局への県職員の派遣、徳島縣市町村合併特別交付金の交付、各部連携による事業支援などを行った結果、平成16年度当初には県内50市町村（4市38町8村）であったものが、平成18年3月末には8市15町1村の24市町村体制へと大きく変貌。また、合併した市や町の取り組みに対して、各種支援を積極的に実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成16年10月1日 吉野川市が発足</li> <li>○平成17年3月1日 美馬市、つるぎ町、那賀町が発足</li> <li>○平成17年4月1日 阿波市が発足</li> <li>○平成18年3月1日 三好市、東みよし町が発足</li> <li>○平成18年3月20日 新阿南市が発足</li> <li>○平成18年3月31日 美波町、海陽町が発足</li> </ul> </li> </ul>
<h3>2 合併新法下の戦略的合併の展開</h3>	<p>◇旧合併特例法による合併の経緯を踏まえた合併新法下の戦略的な市町村合併構想の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「市町村の合併の特例等に関する法律」に基づき、「徳島縣市町村合併推進審議会」を平成17年7月に条例設置した。以来、「戦略的な市町村合併」の視点から、「自主的な市町村の合併の推進に関する構想」の策定に向け、「合併推進審議会」を平成18年度末までに6回開催した。</li> </ul>
<h2>7 元気わがまち・むらづくり</h2> <p>県民と行政が、それぞれの役割を踏まえ連携・協働しながら、自立的で活気のあるまち・むらづくりを進めます。</p>	
<h3>1 地域づくりの支援</h3>	<p>◇地域にぎわい創出補助金の運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度に、「地域にぎわい創出補助金」の制度を創設し、平成17年度にかけて、市町村等が実施する自主的・主体的な地域づくり事業（地域間交流、文化創造等のソフト事業及び観光・交流等のハード事業）に対して補助金を交付し、地域の活性化を支援。</li> <li>・平成18年度は、「がんばる市町村応援事業」の一つのメニューである「地域にぎわい創出交付金」として、制度改正を行い、市町村等が実施する地域づくり事業に対して交付金を交付。</li> </ul>
<h3>2 NPO・ボランティアとの連携強化</h3>	<p>◇県民の参加と協働による地域づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「徳島県社会貢献活動の促進に関する条例」の普及・啓発、とくしま県民活動プラザにおける社会貢献活動の総合的な支援等を通じて、県民の参加と協働による地域づくりを推進。また、官民協働の推進に向け、社会貢献活動団体が行う自主的な事業に対する「協働事業推進補助事業」を公募により実施。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティア人口 ⑱136,081人（⑰135,238人、⑯101,014人）</li> <li>○協働事業推進補助金補助事業数 ⑱22事業（⑰15事業、⑯14事業）</li> <li>○NPO法人数 ⑱189団体（⑰138団体、⑯102団体）</li> </ul> </li> </ul>

<p><b>3 規制緩和を活用した地域づくり</b></p>	<p>◇<b>構造改革特区の導入及びとくしまリフレッシュ特区の創設</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の経済活性化のため、国が進めている構造改革特区及び地域再生構想について、市町村等に周知し導入を推進。</li> <li>・平成16年度に徳島県版の構造改革特区（とくしまリフレッシュ特区）制度を創設し、市町村独自の地域づくりを支援。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○構造改革特区の導入件数（累計） ⑱9件（国の特区6件、県版特区3件）  (⑰8件（国の特区6件、県版特区2件）、⑰5件（国の特区4件、県版特区1件））</li> <li>○地域再生計画の導入件数（累計） ⑱14件（⑰14件、⑰3件）</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>4 にぎわうまちづくり</b></p>	<p>◇<b>商店街の魅力向上のため、にぎわいを創出する取り組み等に対し支援を実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年度は、映画館をイベントホールとしてリニューアルし、商店街団体と市民団体が協働で実施したソフト事業、商店街団体等が新町川ボードウォークにおいて定期的に実施したソフト事業を支援。</li> <li>・平成17年度は、商店街団体が自立的な活動を行うNPO団体と協働で実施したミニパラソルショッパやオークション、大道芸人によるイベント事業等を支援。</li> <li>・平成18年度は、中心市街地の商店街組合を支援する県下唯一の団体である県商店街振興組合への支援を通じて、商店街のリーダー育成や各種活性化施策の実施を促進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○新町地区商店街（徳島市）のにぎわい状況（日曜日の人の通行量指数 ⑭100とす） ⑱48.7（⑰77）</li> </ul> </li> </ul> <p>◇<b>都市中心地の再開発事業等に対する支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化した旧徳島駅前名店街の建築物の建て替えを行うとともに、公共用通路等を整備するなど、良好な街並みを形成し、土地を有効活用するなど、中心市街地の環境向上を図るための徳島駅前南地区優良建築物等整備事業に対し支援し、整備を完了。</li> </ul>
<p><b>5 活気あるむらづくり</b></p>	<p>◇<b>地域資源を活かした活気ある農山漁村づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中山間地域の女性グループ等が行う地域の素材を活用した食品加工や工芸品の製造販売等の地域おこし活動に対して、専門家を派遣して支援を実施。育ってきた製品を「阿波・雑穀街道」商品認定審査会で認定し、統一ブランドとして地域特産品を育成。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○「阿波・雑穀街道」認定商品数・製造する事業体数  ⑱157品目・50グループ（⑰141品目・49グループ、⑰124品目・38グループ）</li> </ul> </li> </ul> <p>◇<b>中山間地域等直接支払制度の実施</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・耕作放棄などによる多面的機能の低下が懸念される中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することを目的に、農業生産者等に交付金を支給する「中山間地域等直接支払制度」を実施。平成12年度から16年度の前期対策が終了し、平成17年度から新対策を開始し、すべての集落協定等で協定締結の更新が必要であり、協定更新を促進。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○集落協定数 ⑱652協定（⑰639協定）</li> <li>○取り組み市町村数 ⑱17市町村（⑰17市町村）</li> </ul> </li> </ul> <p>◇<b>地域の創意工夫を反映した事業支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農山漁村地域の創意工夫を反映した住民自らの発想・提案に基づいた事業支援を柔軟かつ迅速に実施し、地域支援機能の発揮に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○公募型メニューにより事業実施した事業主体数 ⑱36件（⑰未実施）</li> </ul> </li> </ul>